

平成 26 年

富岡町議会会議録

第 6 回 定例会

9 月 12 日 開会 ～ 9 月 17 日 閉会

富岡町議会

平成26年第6回富岡町議会定例会会議録目次

第1日 9月12日（金曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	6
○説明のため出席した者	6
○事務局職員出席者	6
開 会（午前 9時59分）	7
○開会の宣告	7
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸報告	8
○議案の一括上程	13
○提案理由の説明及び一般町政報告	13
○一般質問	20
宇佐神 幸 一 君	20
堀 本 典 明 君	30
遠 藤 一 善 君	39
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	52
○散会の宣告	55
散 会（午後 2時51分）	55

第2日 9月16日（火曜日）

○議事日程	59
○本日の会議に付した事件	60
○出席議員	61
○欠席議員	61
○説明のため出席した者	61

○事務局職員出席者	6 2
開 議 （午前 9時59分）	6 3
○開議の宣告	6 3
○議事日程の報告	6 3
○教育委員就任の挨拶	6 3
○会議録署名議員の指名	6 4
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	6 4
○散会の宣告	1 0 0
散 会 （午後 1時24分）	1 0 0

第3日 9月17日（水曜日）

○議事日程	1 0 3
○本日の会議に付した事件	1 0 3
○出席議員	1 0 3
○欠席議員	1 0 3
○説明のため出席した者	1 0 4
○事務局職員出席者	1 0 4
開 議 （午前10時00分）	1 0 5
○開議の宣告	1 0 5
○議事日程の報告	1 0 5
○諸般の報告	1 0 5
○会議録署名議員の指名	1 0 6
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	1 0 7
○委員会報告	1 5 2
○動議の提出	1 5 5
○閉会の宣告	1 5 6
閉 会 （午後 2時37分）	1 5 6

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成26年第6回富岡町議会定例会

議事日程 第1号

平成26年9月12日（金）午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務常任委員会報告
- 6、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 発議第 3号 議員派遣の件について
- 報告第 4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第46号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第47号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 富岡町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第49号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 認定第 1号 平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2号 平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3号 平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 4号 平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5号 平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6号 平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7号 平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8号 平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 9号 平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第10号 平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第11号 平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第51号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第52号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第53号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第55号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第56号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第57号 平成26年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第58号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算(第1号)
- 議案第59号 平成26年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決
- 発議第 3号 議員派遣の件について
- 報告第 4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

- 議案第 46 号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
について
- 議案第 47 号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 48 号 富岡町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 49 号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 認定第 1 号 平成 25 年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 25 年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 認定第 3 号 平成 25 年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 認定第 4 号 平成 25 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 25 年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 平成 25 年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 認定第 7 号 平成 25 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 認定第 8 号 平成 25 年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 9 号 平成 25 年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 10 号 平成 25 年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 11 号 平成 25 年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 議案第 50 号 平成 26 年度富岡町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 51 号 平成 26 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 52 号 平成 26 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 議案第 53 号 平成 26 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 54 号 平成 26 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 55 号 平成 26 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 56 号 平成 26 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 57 号 平成 26 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 58 号 平成 26 年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 59 号 平成 26 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務常任委員会報告
- 6、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 発議第 3号 議員派遣の件について
- 報告第 4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第46号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第47号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 富岡町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第49号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 認定第 1号 平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2号 平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3号 平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4号 平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5号 平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6号 平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

認定第 7号 平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8号 平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9号 平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第4号)

議案第51号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第52号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第57号 平成26年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第58号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 平成26年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第6 一般質問

日程第7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

発議第 3号 議員派遣の件について

報告第 4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○出席議員(13名)

1番	山本育男君	2番	堀本典明君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
11番	高橋実君	12番	渡辺三男君

14番 塚野芳美君

○欠席議員（1名）

13番 三瓶一郎君

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
企画課長	菅野利行君
税務課長	斎藤眞一君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君
参事兼産業振興課長 (併任)農業委員会事務局長	阿久津守雄君
参事兼復興推進課長	高野善男君
参事兼復旧課長	郡山泰明君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	渡辺弘道君
生活支援課長	林志信君
参事兼大玉出張所長	三瓶保重君
住民課長	伏見克彦君
総務課長補佐	志賀智秀君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤臣克
事務局庶務係長	大和田豊一

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第6回富岡町議会定例会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長(塚野芳美君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず初めに、本定例会における会期及び日程等について、去る9月8日の議会運営委員会において審議をしていただきました。その結果、会期は本日から17日までの6日間とし、13日から15日までの3日間は議案調査のため休会とする旨の答申を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、平成26年第4回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会、並びに平成26年第2回双葉地方水道企業団議会定例会について文書をもって報告いたしておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

また、双葉地方広域市町村圏組合に係る平成25年度歳入歳出決算書、並びに双葉地方水道企業団に係る水道事業会計決算書、工業用水路事業会計決算書、あわせて富岡町体育協会等諸団体より決算の報告がありましたので、配付させていただいております。ごらんいただくようお願いいたします。

次に、議会会議規則第121条に基づく議員の派遣報告について、この件についても文書をもってお手元に配付させていただき、報告いたします。

最後に、陳情書3件を受理しております。この写しもあわせて配付してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

2番 堀本典明君

3番 早川恒久君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの6日間といたしたいと存じますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの6日間と決定いたしました。

○諸報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、諸報告に入ります。

初めに、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

〔代表監査委員（坂本和久君）登壇〕

○代表監査委員（坂本和久君） 皆さん、おはようございます。

それでは、監査委員のほうから報告いたします。

26監第10号、平成26年9月12日、富岡町長、宮本皓一様、富岡町議会議長、塚野芳美様、富岡町監査委員、坂本和久、富岡町監査委員、高野泰。

例月出納検査報告書、例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告する。

記、1、検査の対象。(1)平成26年5月、6月、7月分、(2)一般会計及び特別会計、(3)歳入歳出外現金。

2、検査の時期。6月20日、7月18日、8月21日。

3、検査の結果。(1)収支出納関係諸帳簿及び整備の状況、適当であると認めた。(2)違法または不相当と認めて指示した事項、なし。(3)検査時における現金及び予算執行の状況、適当であると認めた。

別紙のとおりでありますので、ごらんいただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 次に、委員会報告に入ります。

議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、宇佐神幸一君。

〔議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君） 議会運営委員会から報告させていただきます。

報告第25号、平成26年9月12日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、宇佐神幸一。

審査報告書、本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。(1) 議案審議について、(2) 9月定例会の会期及び日程について、(3) その他。①一般質問について、②議員派遣について、③陳情について、④その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、平成26年9月8日午前9時15分、場所、富岡町郡山事務所桑野分室、出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者、総務課長、同補佐、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。(1) 議案審議について、9月定例会に町長提出予定の議案等の内容について総務課長より説明を受けた。提出予定議案は、次のとおり。報告案件1件、人事案件1件、条例制定案件3件、条例一部改正案件3件、決算認定案件11件、補正予算案件10件、合計29件。(2) 9月定例会の会期及び日程について、9月定例会の会期日程については、会期を9月12日から17日まで6日間（9月13日～15日は休会）とすることに決し、議長に答申した。(3) その他、①、一般質問について、一般質問の通告3名について議会事務局長より説明を受けた。②、議員派遣について、原案のとおり決した。③、陳情等について。・軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情。・「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続の意見書の提出を求める陳情。・国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情、以上3件の陳情について審議し、全議員に周知することに決した。④、その他。・議会をライブ中継する案について議会事務局長から説明を受け、近隣町村の導入状況や配信方法などを調査した上で、来年度の当初予算計上について検討することに決した。・委員より、いわき在住の議員が多いため、郡山で催事が行われる際はバスの運行を検討してほしいとの意見が出た。バスの運行形態について精査する必要があること、他の議員の意見も聞きたいとのことから、議長に一任し、時期を見て全員協議会の議題として取り上げることに決した。

以上、報告いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、高野泰君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君） 報告第26号、平成26年9月12日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、高野泰。

審査報告書、本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第179号の編集について、(2)その他。第4回、(1)とみおか議会だより第179号の最終校正について、(2)その他。

2、審査の経過。審査の経過はごらんのとおりでありますので、ごらんください。

3、審査の結果。(第1回～第3回)、(1)とみおか議会だより第179号の編集について。・とみおか議会だより第179号企画表に基づき、議会報編集の事務分担を決めた。・とみおか議会だより第179号の今後の作成スケジュールについて協議し、特別委員会を4回開催することに決した。・リード記事の審議及び編集、質疑応答のピックアップ、レイアウトの審議を実施した。(2)その他。・第80回全国町村議会研修の日程及び講義内容について確認した。第4回、(1)とみおか議会だより第179号の最終校正について。・議会報の最終校正及び内容確認等を実施した。(2)その他。・なし。

以上であります。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会報編集特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長の報告どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員会委員長の報告どおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

8番、渡辺英博君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君） 報告いたします。

報告第27号、平成26年9月12日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺英博。

審査報告書、本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。1. 原子力発電所通報連絡処理（平成26年5月・6月・7月分）について、2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、3. 1号機カバー解体に関する飛散防止対策について、4. 原子炉建屋等への地下水流入抑制について、5. その他、第9回全国原子力発電所立地議会サミットについて。

2、審査の経過。審査の経過につきましてはごらんのとおりですので、お読み取りいただきたいと思ひます。

3、審査の結果。1. 原子力発電所通報連絡処理（平成26年5月・6月・7月分）について、原子力発電所通報連絡処理簿に基づいた、福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所の通報内容について、生活環境課より説明を受けた。2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について。・廃炉に向けた主な作業項目と現在の作業の進捗状況についてについて、東京電力（株）より説明を受けた。高性能多核種除去設備の運転状況や汚染水除去のための追加対策等について説明を受けた。3. 1号機カバー解体に関する飛散防止対策について。・1号機の建屋カバーを解体する際に、放射性物質が敷地外へ飛散しないような対策（飛散防止剤の散布）や安全性を確保（ダスト状況の確認）しながら作業を進めるということについて、東京電力（株）より説明を受けた。4. 原子炉建屋等への地下水流入抑制について。・建屋周辺に流れている地下水を地下水ドレンとサブドレンでくみ上げ、浄化して海へ排出するまでの工程について、東京電力（株）より説明を受けた。排水については漁業関係者だけではなく、周辺町村や議会の理解なく行うことはしない、丁寧な説明責任を果たすとの説明を受けた。5. その他。・第9回全国原子力発電所立地議会サミットについて、「参加する」ということに決した。

以上、報告します。

○議長（塚野芳美君） ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長の報告どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、原子力発電所等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、所管事務の調査については、文書をもって報告しておりますが、委員長報告に対し1人1回の質疑を許可することになっておりますので、質疑を許します。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

次に、産業復興常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務の調査についてを終わります。

次に、議会報編集特別委員会において議会報研修を実施しておりますので、委員長より報告を求めます。

9番、高野泰君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君） 報告第30号、平成26年9月12日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編成特別委員会委員長、高野泰。

審査研修報告書、本委員会は、付託された事件について調査研修を実施したので、報告いたします。

議会報編集特別委員会議会広報研修報告書。1、目的。議会広報の編集技能を高め、議会に対する住民の理解と関心を深める議会報編集に寄与するため。

2、研修名称等。名称、平成26年度第80回町村議会広報研修会。場所、東京都千代田区シェーンパッサポー。日時、平成26年7月10日（木）～11日（金）。

3、参加者。委員長、高野泰、副委員長、堀本典明、委員、早川恒久、遠藤一善、山本育男、渡辺英博。

4、研修の概要。講演①、わかりやすい表現・表記のために。講師、日本漢字能力検定協会現代語研究室室長、佐竹秀雄氏。講演②、議会広報紙の編成。講師、日本エディタースクール講師、西村良平氏。講演③、広報写真の撮り方。講師、写真家、神島美明氏。議会広報クリニック。講師、グラフィックデザイナー、長岡光弘氏であります。

5、所見。議会報は、議会がどのように活動しているのか、分かりやすく的確に町民に伝える義務を担っている。そのためには、読者の目を引くレイアウトを含めた編成技術の向上と関心・興味を持ってもらえるような訴求力を高めることが重要になると考える。

今回の研修では、読者に分かりやすい表現の仕方や大見出し・小見出しの効果的なレイアウトの方法、視覚に訴える写真の撮り方など、多角的に学ぶことができた。

また、2日目の議会報クリニックでは、議会だより第177号を講師に診断してもらう機会を得た。うまく視線誘導できていないページや段落が揃っていないことで読者に誤解を与える恐れがある部分など、細かな指摘は受けたが、全体的に訴求情報が分かりやすく、紙面構成は概ね良好であるとの評価をいただいた。

今回の研修で学んだこと、指摘を受けたことを次の号の編成に生かし、さらに議会活動をわかりやすく、丁寧に読者に伝えることができる議会報となるよう更なる向上を目指したいと考える。

以上、議会報編集特別委員会の議会広報研修の所見とする。

○議長（塚野芳美君） 以上をもって委員会報告を終わります。

これをもって諸報告を終わります。

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○提案理由の説明及び一般町政報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、提案理由の説明及び一般町政報告を行います。

町長より提案理由の説明及び一般町政報告を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、改めましておはようございます。平成26年第6回富岡町議会定例会を開催するに当たり、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げ、次いで今定例会に提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

東日本大震災及び東京電力第一原子力発電所事故から3年6カ月が経過いたしました。依然として全町民が長期にわたる避難生活を余儀なくされる中、福島第一原子力発電所においては、汚染水漏出に対する対策は講じているものの、凍土壁のふぐあいなど今なおトラブルが続発しており、これら原発事故後の完全収束に向けた道筋はいまだ不透明であります。このような中、私も町長就任からはや1年が経過し、2年目を迎えました。この間、町民の皆様の声を町政に反映させるため、応急仮設住宅の訪問を初め、県内外の自治会との意見交換会や県外避難所交流会への参加、さらには定期的な調整懇談会の開催など、町民の皆様のご意見やご要望を直接伺い、生活再建及び健康管理、地域コミュニティの継続及び再生、帰還に向けたインフラの復旧等のためのさまざまな施策に取り組んでまいりました。

帰還の前提となる町内の除染については、ことしに入ってから本格的除染に着手し、川南地区に続き7月からは川北地区の除染が開始されております。これらに合わせて、道路や下水道等のインフラ復旧についても、関係団体とも緊密に連携を図り、順次計画的に実施しております。

また、ことし2月、常磐自動車道富岡インターチェンジの再開通に続き、帰還困難区域内の国道6号線につきましても、近く自動車の自由通行が可能となる予定であり、復旧、復興の加速化につながるものと期待しております。

住民分断の要因ともなっている賠償格差につきましては、これまでも国及び東京電力に対し人口密集地で避難区域が分断されている他町村とは大きく異なる当町の実態を十分に認識の上、早急に是正を図るよう継続的に主張してまいりましたが、現時点においては具体の対応方策が示されておられません。この件につきましては、今後ともあらゆる機会を通じて引き続き粘り強く要求を続けてまいります。

移住、帰還の二者択一ではない第3の選択肢として長期退避、将来帰還を実現するための主な施策といたしましては、最も多くの町民の皆様が避難生活を送るいわき市にある役場いわき支所の移転、機能拡充を図るとともに、帰還までの長期の生活拠点として入居希望者全てが入居できる復興公営住宅の整備、必要戸数の確保に努めております。

また、富岡町とのきずなを維持するための県外避難者支援策として、総務省の復興支援員制度を活用して支援が必要な方への戸別訪問、避難者同士あるいは避難者と避難先住民との交流イベントの企画、開催や富岡町及び県内の情報提供、地元支援団体や福島県などと協力した支援事業を実施したいと考えております。

将来的な町再建のための重要な指針、羅針盤ともなる第2次復興計画につきましては、10年先、30年先のランドデザインを見据えつつ、町民からの公募委員30名と町職員が一体となってワークショップ等で議論を重ね、策定に向けた作業を本格化させております。引き続き、震災後の環境変化を的確に見きわめるとともに、今なおふるさとを離れ避難生活を過ごされている町民の皆様のさまざまな思いを大切にしながら、希望を感じることでできる計画となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、懸案となっております管理型処分場エコテッククリーンセンターへの対応につきましては、6月中旬環境省より町民説明会が県内外6つの会場で開催されました。町民の皆様からは、施設の安全性に対する懸念はもとより、特に町内低線量地区での設置案であることによる風評被害の発生や帰還意欲の阻害、そして将来にわたり町の復興や地域振興への大きな足かせにならないかといった懸念が数多く寄せられました。私は、このたびの大震災と原発事故により今もなお全町民が避難生活を余儀なく、言葉では言い尽くすことのできない未曾有の被害が続く中で、一日も早い復興を待ち望んでいる町民の皆様のふるさとを思う率直なご懸念が示されたものと重く受けとめております。説明会の後、町から国に対しこれらの懸念や持ち帰り検討するとした課題等に対する国の考えを明らかにすべく、文書等による照会をしてまいりましたが、現時点におきましても、懸念の払拭につながる回答は

得られておりません。

一方で、本件につきましては、富岡町だけの問題ではなく、処分場に隣接し、搬入口となる楢葉町、そして双葉郡全体、さらには町民の避難先となっている各自治体を含む福島県全体の復興にかかわる大変重要な課題であることも事実であります。このことから、今後示される国からの回答内容等を十分見きわめつつ、主張すべき町の考えはしっかりと訴えながら、引き続き慎重かつ丁寧に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

就任2年目となる今年度におきましても、引き続き町民の皆様の生活再建支援と健康管理、生活基盤とコミュニティを含めたふるさと富岡町の再生を再重要課題と位置づけ、これまで実施してきた施策の成果を評価、検討するなどし、さらなる有効な施策の立案及び実現に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げます。報告に先立ち、過日広島市で発生いたしました豪雨による土砂災害について、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々や関係者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。被害が甚大でありました阿佐北、阿佐南地区には、当町から避難された2世帯、5名の町民の方が生活されているという情報がありましたことから、電話で安否確認を行いましたところ、無事であるとの報告を受け、安堵したところであります。電話を受けられた町民の方からは、感謝の言葉をいただいたとのことでもあります。また、広島市からは、震災直後の平成23年3月23日から7月1日までの約3カ月間、広島県医療救護班を通じ、当時避難場所でありましたビッグパレットふくしまに医療等支援チームを派遣いただいた経緯があることから、このたびの災害に際し、当町といたしましても支援を受けました川内村とも相談の上、義援金100万円を予備費充用により支出いたしましたので、ご理解を賜りますようご報告申し上げます。

それでは初めに、いわき地区拠点整備の施設の整備状況についてご報告いたします。平交流サロン及び会議室棟につきましては、8月1日から建設工事が開始され、10月に実施する総合健診と福島県知事選挙投票所として一部先行して使用する予定です。いわき支所及び社会福祉協議会いわき事業所棟は、9月中旬から工事を開始し、11月下旬の完成を見込んでおり、全体の供用開始は12月下旬を予定しております。

なお、支所移転に係る補正予算を今定例会に上程しておりますので、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

次に、企画課所管の業務についてご報告いたします。まず、要望活動について申し上げます。7月18日に町議会と合同で計画的な除染の実施、長期化する避難生活の支援、公平で円滑な東電賠償制度への見直しなどを根本復興大臣を初め関係大臣に対し要望書を手渡してまいりました。また、7月22日の知事との意見交換会の場においては、当町の抱える問題を伝え、支援を要請してきたところであります。要望活動については、今後も積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、友好都市交流事業について申し上げます。埼玉県杉戸町の第21回古利根川流灯祭りに8月3日、4日の2日間、町議会及び町商工会とともに参加いたしました。今後も、杉戸町を初め今回の震災でご支援をいただいた友好都市の方々とは交流を深めていきたいと考えております。

次に、富岡工業団地の修復について申し上げます。本工業団地の修復については、国の加速化事業により用地機能の修復に着手したところではありますが、現在は修復設計が完了し、工事の発注に向け事務を進めているところであります。

次に、第2次富岡町災害復興計画について申し上げます。8月9日に公募により選出した30名の町民の方々に委嘱を行い、早速第1回目の検討委員会を開催いたしました。検討委員会では、これまで実施した町民意向調査や子供アンケートの結果を踏まえ、委員各位が考える町の課題を整理するとともに、情報発信部会、生活支援部会、心のつながり部会、産業再生・創出部会の4つの部会を設置いたしました。今後は、これらの課題解決に向け部会での検討とあわせ政策化のための専門部会を立ち上げながら、さきに選出した職員の委員とともに計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町民課所管の業務についてご報告いたします。当町では、福島第一原発事故により避難をしていることを証明するため、平成23年6月1日にA5サイズの偽造防止用紙に印字した被災証明書を交付しており、主に高速道路の利用や民間契約などのほか、各種サービスを受ける際に利用されております。しかし、交付から3年が経過し、汚損による再交付申請が見受けられることから、このたび証明書を更新し、携行に便利なカード式として交付する考えであります。

次に、コンビニエンスストアにおける諸証明等の交付について申し上げます。コンビニ交付は、住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストア内に設置されているマルチコピー機から住民票、戸籍、印鑑証明等を交付する仕組みです。年末年始を除き、午前6時30分から午後11時までの間利用時間が設定でき、本県では相馬、須賀川、会津若松、白河の4市が、全国では85団体が導入しています。遠方に避難している町民の不便を解消し、休日、夜間など町民のライフスタイルに合ったサービスを提供するために、コンビニ交付は非常に有効な手段であり、平成28年1月から交付が開始される個人番号カードを利用し、住民票等のコンビニ交付を導入する考えであります。

なお、コンビニ交付と前述のカード式被災証明交付に係る補正予算を本定例会に上程しておりますので、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

次に、健康福祉課所管の業務についてご報告いたします。まず、富岡町敬老会につきましては、9月4日に郡山市、昨日いわき市において開催いただきましたが、ことしは送迎バス停留所をふやしたこともあり、2地区合わせて昨年より100名多い550名の参加をいただき、盛会のうちに終了することができました。議員の皆様にもご出席をいただき、御礼を申し上げます。

次に、福島県で保有している移動式ホールボディカウンター車による内部被曝検査についてですが、検査機関が遠方で交通手段の確保が難しい方々のために、7月30日から8月31日まで県内10カ所の応急仮設住宅敷地内で検査を実施、450名を超える町民が受診されたところであります。今後も、

福島県民健康管理調査の積極的な受検呼びかけと、内部被曝検査等の受検率向上を図り、その結果を健康手帳に反映していきたいと考えております。

次に、いわき市泉玉露応急仮設住宅を中心とする高齢者等の総合相談、見守り活動、介護予防事業及び介護保険サービス事業を展開するサポートセンター拠点整備事業についてご報告いたします。運営母体は施設視察の上、事業提案書、見積額及び事業実績等をもとに選考させていただいた結果、いわき市ときわ会グループの社会福祉法人、光美会に決定いたしました。今後は、建物賃貸開始時期と同じ10月1日付で契約を行い、11月1日の事業開始に向けて事務を進めてまいります。開所の準備が整いましたら、改めて皆様にご案内をさせていただきたいと考えております。

続きまして、震災以降中止となっておりました戦没者追悼式について申し上げます。現在11月5日にいわき市内のせきのセレモニー・ホール鹿島での開催に向けて、町遺族会とともに準備作業を進めているところであります。詳細が決まり次第、改めて皆様にご報告いたしたく考えております。

次に、生活環境課所管の業務についてご報告申し上げます。災害義援金につきましては、昨年8月の配分を含め、これまでに計6回の配分を行っておりますが、このたび国、県分として新たに町への配分がありましたことから、今後10月末をめどに町民の皆様へ配分するため事務を進めてまいります。金額は、1人2万円となる見込みであります。

次に、消防団活動についてご報告いたします。既にご承知のとおり、過日行われた第39回福島県消防操法大会に双葉郡代表として当町消防団が出場し、小型ポンプの部において見事に優勝の栄に浴し、全国大会に出場することとなりました。約20名の団員が早朝にもかかわらず4月以降大会までの長期間にわたり訓練を重ねた結果であり、団員の士気高揚と結束力を高めるという所期の目的も達成できたものと考えております。また、消防活動といたしましては、検閲や冬期夜警、放水訓練等も行っており、今後もより一層の活動を望むものであります。

次に、原子力事故対策及び原子力発電所の状況等についてご報告申し上げます。福島第一原子力発電所では、5月より地下水バイパスの運用が開始されましたが、原子炉建屋への流入量の減少が確認できるまでにはもう少し時間を要するとのことであり、また、高濃度汚染水がたまる海側トレンチの凍結止水工事のふぐあいにつきましては、追加策として示している止水材の投入について原子力規制委員会が追加策の可否について検討を進めております。

次に、4号機からの燃料取り出し作業ですが、現在約8割の燃料移動を終了しており、来年3月までに完了する見込みとなっております。

次に、福島第二原子力発電所の状況につきましては、これまでに1号機、2号機、4号機の原子炉内燃料を使用済み燃料プールへ移動しており、残る3号機についても26年度下期より作業が開始されることとなっております。また、新たな重大事故に備え、社員みずからが対応できるよう計画的に訓練が実施されております。今後も、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における取り組みを福島県関係市町村と連携し、引き続き注意深く監視してまいりたいと考えております。

次に、防犯カメラ設置事業について申し上げます。警戒区域の見直しにより、インフラ復旧工事や本格除染等によりこれまで以上に町内への立ち入り者の増加が予想されます。このことから、町内での犯罪に対する抑止効果を高めるため、福島県原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業を活用し、他の町村に先駆け町内44カ所、88台の防犯カメラを設置して8月より運用を開始いたしました。今後も、引き続きとみおか見守り隊によるパトロールの実施や警察による巡回強化を行うなど、町内防犯対策を実施してまいります。

次に、復興推進課所管の業務についてご報告いたします。現在進行中の国による直轄除染事業につきましては、7月には富岡川北側地区を2分割した上での発注も済み、帰還困難区域を除く町内全域で除染事業が本格的にスタートいたしました。また、農地の除染につきましても、7月24日に町内上本町地区において環境省による試験施工が行われ、農地の地力回復メニューとしてリン及びカリウムの施肥が提示されたことにより、全町的に展開されることとなりました。

次に、除染廃棄物の仮置き場についてですが、毛萱、仏浜地内の津波浸水エリアにつきましては、今月末からの一部使用開始を目標に造成作業を継続して行っております。小良ヶ浜、深谷、新夜ノ森地内に計画されている施設につきましては、関係者への個別詳細説明がおおむね終了したとの報告を受けており、今後地権者との契約が済み次第造成工事に着手することとなります。深谷地区の国有林に計画されている施設につきましても、近いうちに工事が開始される見込みです。除染作業や仮置き場の造成工事、搬入等が本格化するに伴い、町内で車両や重機の通行もふえ、作業による片側通行なども生じることが想定されるため、国や事業者に対しては安全対策の徹底を呼びかけるとともに、除染パトロールを強化し、安全、安心のもと一日も早い作業の完了に努めてまいります。

次に、復旧課所管の業務についてご報告いたします。道路の維持管理については、定期的なパトロールを実施し、町内への一時立ち入り者等の通行の安全に努めているところであります。また、5月から実施いたしました町道等の除草作業については、7月中旬に完了いたしました。

次に、災害復旧事業についてですが、災害査定が終了している道路の8路線については、下水道工事との調整を図りながら順次発注してまいります。

次に、下水道事業につきましては、富岡浄化センターの応急復旧工事が8月30日をもって完了いたしました。なお、本復旧工事につきましても、平成28年度の完成に向けて工事を進めてまいります。また、公共下水道富岡以南の汚水管渠工事4地区、農業集落排水上手岡地区の汚水管渠工事6地区はいずれも工期内完成に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、生活支援課所管の業務について申し上げます。町内への立ち入り事業といたしましては、8月末現在までマイカーでの立ち入りが1,576世帯、バスでの立ち入りが172世帯となっております。

次に、各自治体主体の意見交換会及び県外避難所交流会の出席について申し上げます。6月24日に富田応急仮設住宅自治会、同28日に下高久応急仮設住宅自治会の意見交換会、7月12日、21日には新潟県上越市、村上市において新潟県主催による県外避難者交流会、8月2日には横浜市においてかな

がわ避難者とともにあゆむ会主催による県外避難所交流会にそれぞれ町職員を派遣し、参加された町民の皆さんの声を伺いました。先の見えない避難生活に心身ともに疲弊している。避難先で住宅を確保したいが、補助制度や賠償はないか。さまざまな情報が欲しい等の声が多く寄せられました。

次に、住宅支援関係については、応急仮設住宅の供与期間が平成28年3月31日まで延長になりました。これに伴い、今年度も7月から順次建物躯体の点検及び修繕の作業を県とともに進めております。また、自治会から要望がありました郡山市富田町若宮前応急仮設住宅の進入路退避所設置工事及びいわき市平下高久応急仮設住宅の掲示板増設工事を実施いたしました。

次に、復興公営住宅について申し上げます。さきに募集開始となりました県営復興公営住宅第Ⅰ期分について、7月16日に抽せん会が開催され、7月下旬に抽せん結果が通知されたところとあります。現在県において入居資格の確認を実施しているところであり、郡山市日和田団地においては、富岡町配分復興公営住宅入居の先例として11月中に入居開始の予定であります。また、大玉村営災害公営住宅につきましては、8月1日から8月29日まで入居募集を実施し、最終的に募集戸数67戸に対し76戸の入居申し込みがありました。今月中旬抽せんを実施し、抽せん結果を通知する予定であります。

次に、教育総務課所管の業務についてご報告いたします。今年度の富岡町子ども友情の集いは、議員各位のご臨席を賜りながら去る8月7日に福島県産業交流館ビッグパレットふくしまで開催したところとあります。今回で4年目となる集いは、全国から約350人の児童生徒のほか、260人以上の保護者、100人以上のボランティアの皆さんやスタッフなど総勢700人を超える参加者で大いににぎわいました。特に今回は、富岡町伝統の料理たかと餅を食し、町の伝統文化に触れるコーナーを設けたことで、ふるさと富岡に思いをはせることもできたことと思います。さらに、ステージイベントの中では2分の1成人式を行い、成人の半分の年齢のお祝いを行いました。保護者の方々からもお祝いのメッセージをいただき、子供たちも心を新たにしました。短い時間ではありましたが、久しぶりに再会した先生や友人と楽しいひとときを過ごした子供たちは、来年の再開を約束し合っていたようです。

次に、三春町の休校になっている校舎の借用についてご報告いたします。校舎の借用につきましては、三春町と継続的に協議をしておりましたが、残念ながら今般諸般の事情により貸与できないとの回答がありました。今後は、今年度に予定しております仮設体育館の建設を早急に進め、子供たちの学ぶ環境を少しでも早く整えたいと考えております。

次に、今定例会に提出しております議案において申し上げます。報告案件として地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく報告1件、人事案件として任期満了に伴う教育委員の任命に係る同意案件1件、条例の制定案件3件、条例の一部改正案件3件、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定案件など11件、平成26年度一般会計歳入歳出補正予算案件など計10件の合計29件であります。

詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれも町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる決議を賜りますようお願いを申し上げます。町政報告及び提案

理由の説明といたします。

○議長（塚野芳美君） これをもって提案理由の説明及び一般町政報告を終わります。

11時10分まで休議いたします。

休 議 （午前11時02分）

再 開 （午前11時09分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○一般質問

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、6番、宇佐神幸一君の登壇を許可します。

6番、宇佐神幸一君。

〔6番（宇佐神幸一君）登壇〕

○6番（宇佐神幸一君） では、議長に発言の許可をいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

まず1番目に、行政運営についてを質問させていただきます。（1）、町長には町の方向性を最終的に決断し、富岡町の日も早い復旧、復興を図り、町民の生活支援と福祉の向上を努める使命がある。就任1年を経過した今、行政運営をどのように考えて指揮するか。①、行政運営を実施後、行政サービスの変化は。除染や賠償等に特化し、取り組むための課及び係を設けているか。今後帰還に向けた生活環境の整備状況によっては、行政機構を速やかに改革し、行政サービスの提供を向上させる必要があると考える。そのためどのように変化したのか、町長就任1年間の実績をお伺いいたします。

②、今までの反省点を踏まえ、新たな行政サービスの変化は。これまで行ってきた行政機構改革は、いずれも議会の提案を受け入れたものがある。しかし、一方では町の執行部みずから改革をする姿勢が薄れているとともに、そういうふうにつまえる現状でも思われる。今まで以上行政サービスの向上を図る上で、行政機構改革に対する考え方をお伺いしたい。

③、マンパワー不足であり、事務執行にも影響を与えると思うが、どのように補うのか。機構改革に伴う職員の人事配置であるが、マンパワー不足は否めず、現時点で人員で多くの業務を執行するには適材適所の人員配置、人材育成、業務内容、事業評価など精査する必要があると考える。多くのすぐれた人材を町職員として採用することが大変望ましいことであるが、近年職員採用に関しては大変難しいとも聞いている。正職員が取り扱う事業、臨時職員が1人で行える事業を精査し、少ない人材でも行政サービスの低下を防ぐ努力が必要と思われるが、いかがか。また、既に実施された各種の事業の反省を生かし、事業展開を次年度以降につながる有効的な事業実施をできると考えているか。ま

た、事業評価をしているかお伺いいたします。

次に2番目、災害復興計画（第二次）について質問いたします。（1）、「町に帰る町民」、「町を離れ他の地に移住する町民」、「長期避難し将来帰還する町民」、それぞれに目に見える具体的な方策をどのように考えているか。震災から3年6カ月を過ぎ、町民も自立した生活再建の道に進み始めなければならない現状下において、町民は行政の方向性が見えない今、町に帰る町民や町を離れ他の地に移住を考えている町民、また帰るが事情により長期避難を余儀なくされる町民、それぞれの町民にみずからの選択できるような支援策を考慮する必要があるのではないのかをお答えください。

ただし、災害復興計画（第2次）は、これからも長期にわたる町の方向性であり、策定される町民の意見を無視し、策定委員の考えとは別に町長が抱いている第2次計画をお答えください。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 6番、宇佐神幸一議員の質問にお答えいたします。

1、行政運営について、（1）、町長には町の方向性を最終的に決断し、富岡町の一日も早い復旧と復興を図り、町民の生活支援と福祉の向上に努める使命がある。就任1年を経過した今、行政運営をどのように考えて指揮するのか。①、新行政運営を実施後、行政サービスの変化は。②、今までの反省点を踏まえ、新たな行政サービス向上を図れるのか。③、マンパワー不足であり、事務の執行にも影響を与えると思うが、どのように補うのかの問いにお答えいたします。

①と②のご質問は関連がありますので、一括でお答えいたします。なお、議員質問書に提出ありましたものと、今ほど質問されたものの趣旨がちょっと中身の違うものがございますので、それらにおいては後ほどお話をしたいと思います。

初めに、町政報告の中でも報告させていただきましたが、私自身昨年8月の多くの町民の皆様から負託を受け町長に就任し、町政をお預かりしてから早くも1年が経過いたしました。この間、議員各位を初め多くの町民の皆様からご支援とご協力を賜りましたことを改めて深く感謝申し上げます。本来であれば、地方公共団体はその地域における住民を構成員として地域内の地方自治を行うために、法令で定められた自治権を行使するものであります。しかし、福島第一原子力発電所の未曾有の事故以来、当町においては放射能汚染によりいまだ帰還がかなわず、住民は全国各地に分散、長期避難を余儀なくされ、避難先の地において自治権を行使するという前例のない極めて困難な行政運営を強いられております。これまで国も、現行法規においてもこのような事態は想定されておらず、原発避難者特例法などの暫定的な法律により対症療法的な対策は講じられているものの、不十分であることは否めません。まさに非常時が長期化しているこのような状況下においては、議員ご指摘のように平常時に蓄積されてきた行政手法や従来の法制度の枠組みにとらわれない新たな行政運営が求められま

す。

原発事故後には、町民の方々の事情もそれぞれ異なり、早期の帰還を望む方、避難先での移住を選択される方、帰還を望みつつ避難先での長期避難を継続される方々、生活再建の方法や行政に対する新たなニーズはさまざまに分岐し、多種多様となっております。原発事故により現出した新たな行政課題を総合的に大別いたしますと、第1に放射線の低線量被曝に対する健康問題、第2に帰還、移住、長期避難等それぞれの選択に係る生活再建問題、第3に震災及び原発事故被害からのハード、ソフト両面における地域の再生であると考えております。これら課題解決のために、これまでにさまざまな施策を立案、実行してまいりました。

健康問題といたしましては、県内医療機関への委託、協定締結等による内部被曝検査の実施や個人積算線量計を各戸配布するとともに、健康管理手帳を発行して町民の皆様の健康管理を長期的に支援することといたしました。新たな生活再建のためには、まずは住居確保損害等に対する賠償と区域により異なる格差是正を国及び東京電力に要求し、一部対象要件が緩和されるなどの成果はあったものの、いまだ十分な格差是正には至っておりませんので、公平、公正な賠償金の支払いを求め、これからも粘り強く要求を続けてまいります。

また、帰還までの期間の生活拠点として入居希望者全てが入居できる県内主要各所における復興公営住宅の整備、必要戸数の確保に努めております。県外避難者支援策といたしましては、総務省の復興支援制度を活用して、町民のふるさとへの思いをつなぎとめられるよう、戸別訪問や情報提供、県外各地でのイベント開催などの支援を行いたいと考えております。

地域再生に向けた取り組みといたしましては、本格除染が開始されたことに伴い、道路、上下水道などインフラの復旧、農地などの除草、町内事業者の事業再開の推進など、再び居住可能な環境整備を実施しております。また、常磐富岡インターチェンジの再開通や近く予定されている国道6号線の自由通行化により、復旧、復興がさらに加速することを期待するものであります。就任2年目となります今後につきましては、将来的な町再建のための重要な指針、羅針盤ともなる第2次災害復興計画策定に向けた作業を本格化させるとともに、議員ご指摘のようにこれまで実施してまいりました施策の効果を評価、点検した上で改善すべき点は改善し、またより効果的な施策の立案、実現を図るとともに、町税等の減収を補い、事業実施のための財源の確保にも努めながら行政サービスの向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、③、マンパワー不足であり、事務の執行にも影響を与えると思うが、どのように補うのかとのご質問にお答えいたします。震災以降は、通常業務に加え災害業務に対応するため、140名の正規職員に加え、嘱託職員や臨時職員、品川区を初めとする自治体派遣職員などで業務を行っております。今後は、インフラ復旧の本格化など、業務量の増加も見込まれますので、自治体派遣職員については派遣の継続を要望するとともに、場合によっては新たに派遣いただけるような自治体がないかを検討してまいりたいと考えております。また、復興庁による職員派遣や民間企業からの派遣等各種の職員

派遣制度もございますので、これらを有効に活用しながら状況に応じて職員確保を図ってまいります。

一方、正規職員につきましては、今年度末に7名の職員が定年退職を迎えることを考慮し、適正数の職員を新たに確保したいと考えております。いずれにいたしましても、今後の業務量を的確に推計し、中長期の人事管理の展望に立って適宜さまざまな制度を活用しながら、過不足のないよう適正な職員確保に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、2、災害復興計画（第二次）について、町に帰る町民、町を離れ他の地に移住する町民、長期避難し将来帰還する町民、それぞれに目に見える具体的な方策を町長はどのように考えているのかについてお答えいたします。現在困難区域を除く町内での本格除染が開始され、さらには上下水道の復旧工事などが進んでおりますが、町復興には生活する上での必要条件である商業施設や医療機関、学校、鉄道、バスなどの交通機関の回復などの整備が急務であり、課題となっております。さらに、放射線への不安や低線量被曝への考え方の違い、原発事故の収束の問題、子育て世代においては子供の健康を危惧し、高齢者においては医療や介護、若い世代においては就労等が問題となっており、これらを解決するため現在町民と職員で構成する第2次富岡町災害復興計画の策定に着手し、検討を重ねているところです。昨年実施した意向調査では、帰りたいが12%、帰還しない、できないが46%、判断できない、わからないが35%となっており、国が進める早期帰還と移住の二者択一を選択すること自体が難しい状況となっております。町民それぞれの事情が異なり、また生活関連施設が整うまではある程度の時間を要することから、議員が質問されましたとおり長期避難し将来帰還という第3の選択肢を提示しているところです。

現在町内では商店、自動車整備工場、ガソリンスタンド等が営業再開しており、町に帰る町民が安心して生活できるよう今後も継続して商工会や医師会等の関係機関と連携し、生活基盤の整備に向け全力で取り組んでいるところです。また、一日も早く安定した生活再建に向けて復興公営住宅の速やかな整備を進め、避難先地域の皆様との融和ができるよう、県はもとより受け入れ自治体との調整を随時行っているところです。早期の帰還を選択できない、されない方においても、ふるさとへの愛着やつながりを保ち続け、町の復旧や復興にかかわっていかれる仕組みづくりが必要であると考えております。

先ほど申し上げた第3の選択肢においては、現在の制度や考え方では難しく、これを実現していくためには第2次復興計画での位置づけはもとより、国、県への働きかけや町民の理解と協力が必要です。具体的には、新たな交付金制度の創設や継続した健康管理システム、富岡町民としての誇り、きずなを保つための事業、地域復興支援員の設置、あるいは世代をつなぐ教育施設の整備、町内土地の長期保全と管理活用など、避難生活を継続するためのさまざまな制度設計が必要であると考えております。さらに、最も大事なことは、避難先自治体あるいは住民の方々のご理解、ご協力が必要であり、さきに申し上げました各制度の検討においても、十分に考慮しなければなりません。また、先に帰還した方、移住した方とのコミュニケーションや協力し合える仕組みづくり、成長する子供や

新たに生まれた子供たちとのかわりも重要となりますので、今後も町民の皆様と検討を重ね、全町民が安心して生活できるよう町としても全力を傾けてまいりますので、皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） では、再質問に入らせていただきます。

先ほど町長の話の中においても、行政運営についてというのは私も大分理解いたします。なお、今回一応先ほど町長がお話しした中においても、大多数はある程度進んでいるのかなという感じはいたすのですが、ただ今回の行政運営については、基本的にまだ状況的にはっきり見えない状況があるので、実際的に町民としてはそういう面を踏まえていくと、町としての行動の不安を感じているのではないかということと、行政運営については理解いたします。

①について、行政サービスの変化ということで、実際的に町としていろいろな行政の進め方の中においては、健康管理手帳またはタブレット等の行政情報の発信、また賠償等については、町の努力は十分しているのかと私も思うのですが、ただ町民の中においてはその行政が見えない状況において、行政サービスの変化ということでそれがちょっとわからない点があると感じるので、その点をもう少し町で発信していただきたいということが私の聞きたい中の内容でありまして、先ほど町長の話においてご回答いただいた中で、この①についても私のほうとしては理解できるのではないかと思います。

次に、その中においての次、③のマンパワー不足ということで、先ほど町長の回答いただきましたけれども、実際的にいわき地区とか郡山地区また福島地区におきまして、町民がこの長期にわたって大変不安を感じている中においては、できればその町職員、町の関係者に直にお会いしてお話を聞いたり、また相談を受けたりということになってくると、そういう地域に広がっている場合、その町民に対しての職員を派遣するに当たっては、やっぱり人数的に少ないのではないかと、また不足している面ではないのかということと、気がついた点においては、前からも出ておりますけれども、町の対応するコールセンターの対応についても、これは各町民の方からも言われているのですが、なぜ電話したときにまずお名前は聞くのは当然だと思うのですが、内容的なものを細かくそこで話さなければいけないのかと。実際的に言うと、その担当課の方、また担当する職員であれば話すのは当然であるけれども、コールセンターの人に話す、ましてコールセンターは富岡町民でないという認識を皆さん持っておりますので、そういう面で情動的に流すというものに対しては、十分不安を感じているということも言われております。

あともう一つは、いわき地区になりますが、実際に若いご夫婦、30代前後のご夫婦の人たち、教育問題、生活問題においていろんな状況において大変認識がないというよりも、情報をとるのが……とっていないのかもしれませんが、町の情報を得るよりも、そういう認識がない方たちに対しても町としてのお考えを伝えるということにおいても、そういう一つの職員を派遣してその内容を確認するな

り、ある程度仮設とか借り上げの自治会はやっていますけれども、一般借り上げの住宅の若い、これから今働き盛りの人たちのご意見というのはとっているのかということになってくると、その点のものについてはやっぱりとっていない状況というか、職員とお話しできる状況がないのではないかということの不安感もちょっと感じておりました。今回そういう点に対しては、やっぱりその職員をもう少しふやしていただいて、適材適所のいろんな状況において対応していただくことも必要ではないかなということをお考えまして、①、②については了承しますが、③についてはお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） ただいま何点かあったと思いますが、まず例えば集会といいますか、交流会でも何でも町職員が行ってということでのご質問の中でもありましたが、これについては生活支援課のほうで県外なり、または仮設自治会なりがあれば、職員は必ず行くようにはしておりますので、何かありましたらまた今後の中で足りないというようなことがあるのかどうかわかりませんが、なるべく行かれる範囲においては町の職員が同行して行っている。そういう会議等につきましても行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、コールセンターの件でございますが、コールセンターにつきましても、では今現在ピーウィズという会社のほうに委託をしまして、東京で1回受けて、それから流してもらっていますが、現在やはり1日平均200から250件ぐらいの電話がそちらにかかっています。また、いろんなことがありますと、その倍になる。今回の福祉臨時給付金のときでも結構倍になりまして、その中でやはり半分以上は今議員がおっしゃるように、その中で相談を受けてこれはこうですよということで返しているということでございますので、その辺は町からの情報は、こういうやるというようなことがなった場合にはどんどんその会社にもお伝えしますし、その辺で情報を共有しながらやっているとございまして、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、例えばどこどこの誰々というような指名コールがあれば、何のご用ですかと、そういうの聞かないで直接やるというようなことでの情報共有もしておりますので、今後ともそういうふうに進めていきたいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番さん、再質問は一問一答でお願いします。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 今のお答えについて理解をさせていただきますが、ただ今回委員会にもちょっと出たのですが、今度関東圏においてある程度町民支援するために数年支援員を派遣し、なおかつその行動はある程度NPO法人に任せるといった話が出たときに、委員会ではある程度納得はしたのですが、3年過ぎて実際的に今町民が期待しているのは、周りの支援員の活動ではなくて、地域に生きるための、また地域に自立するための人たちもいらっしゃると思うのです。そういうものに対して、今3年過ぎて地域にほとんど生きているということをお考えすると、富岡で新たに政策をやる。むしろ

やることによって、逆にその形態を壊してしまうのではないかと思うのですが、その点そのように考えると、逆にある程度人材の、この中にもお話ししましたが、配置についてはある程度考える必要があるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議長（塚野芳美君） 生活支援課長。

○生活支援課長（林 志信君） 今県外支援のお話しいただきましたが、今回の補正予算の中でその辺の予算を計上させていただいておりますが、県外支援の形態といたしましては、先ほど町長の中でもありましたけれども、総務省の復興支援員制度を活用いたしまして、復興支援員を採用してそれを県外の拠点の中に配置して、そこにその付近に避難している方たちのいろいろなさまざまな支援、交流会とか、必要であれば戸別訪問等行うというようなことを考えております。

その中で、復興支援につきましては、できるだけこの場所に避難している、富岡から避難している方を採用するような形で、富岡の事情をよくわかっている方、それから町民の方もわかっているような方を採用するような形で町からのいろんな情報を伝えていただいたり、また逆に避難している方たちのいろいろな相談等も町に上げてもらうような形で県外支援を展開していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） それも理解できるのですが、実際にこれから行くに当たって、こちらの最初にもお話しした自立が始まる状況において、富岡に帰る方もいらっしゃると思うのですが、この地域でいろんな面で長期にいなければいけない、またそこに住まなければいけない状況下においては、その地域に合うようなやっぱり人員配置、またはその支援的なものを考えるべきだと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。

③につきましては、理解をさせていただき、これについて終了させていただきます。

なお次に、2番目の災害復興計画（第二次）について、その（1）、町に帰る町民、町を離れて他の地に移住する町民、長期避難、将来帰還する町民のことについてお聞きしますが、実際的に町長は前からこのような3つの項目について十分重視され、これからの政策に対して取り組むと聞いておるのですが、実際的にもう一つ聞きますが、今町長としては先ほどお話ししたことに間違いはないのかどうかとともに、実際にこういう形を考えなければいけないということ、状況下をどう思うのかちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員には今ほど私が答弁した点、報告したとおりなのですが、これから帰ろうという考えをしている方、それから移住をする方、そしてもう少し長期退避、将来帰還という考えの3つの考え方というのは、当然これ私が就任してすぐにその二者択一でなくて、第3の選択肢もあるだろうということで提案させてもらったものなのですが、これらについては全ての面でやはり町が

できる限りの支援というものはしていきたいというふうに考えております。

と申しますのは、帰る人だけに光を当てるとか、そういう考えは毛頭持っておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 今の町長のお答えであれば、これからやっぱりそれに広い意味で町行政をするよりも、幾つかのこの3つの課題がある町民の方向性に向けた各課の取り組みというものは、これから持っていく必要があるのではないかと。

それによって、町民は私はこの方向で町としての対応をしてもらいたい。また、私は長期に避難するから、こういった動きしてもらいたいというような、町民がみずから選ぶような方向性をとる町政をつくるべきではないかと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについて具体的に町が定めるとか、そういうものはなかなか難しいのだと思う。

国、県とも相談させていただきながら、これらには十分対応していきたいというふうに思いますし、今何といたっても富岡町の全町避難という状況の中で、帰るという方がある限りは、やはり富岡町も帰れる状態にする、インフラの整備等々もありますから、これらにどうしても目が向く。そちらには……避難している方です。避難している方がそちらには重きを置いて、私らには重きを置かないのではないのかというふうに映るのかもしれませんが、決してそのようなことはございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 詳細追加ですか。

企画課長。

○企画課長（菅野利行君） 私のほうから、町長の申したとおりでございますが、ちょっと細かい点補足させていただきます。

議員ご承知のとおり、この考え方はもちろん町長も申しておりますし、実は国というか、学術機関等ともそういう発信しております。実は、日本学術会議でもやはりこの第3の道というのを今後国のほうに提言するというふうな背景もありまして、その中において町は、当然町長は前から申しておりますので、先ほどさきにお答えした内容について取り組んでまいるといって一方、実は町としては学術会議とはまた別なのですが、研究者グループともずっと研究しておりまして、やはり国でないと、例えば今回は出てまいりませんでした、二重住民制度とか二重の点についても会議の中には入ってくるのです。それは、例えば町だけの力では当然できませんので、そういったものについてはそういう制度設計とか研究については、一緒に勉強させていただきます。

あともう一つ2点目としては、当然何度も出ておりますように、2次復興計画の中で当然それも第3の道、町ではそれも考えていますよというお話はしておりますので、委員一人一人の熱意の中で

では私はいろんな3つの立場あるかもしれませんが、長期退避するとすればこんなことがないといけないよねとか、そういうものを今後どんどん話し合ってもら。それは、町民目線で長期退避とかあるいは帰る、帰らないのときに、帰る人はこういうことやっていけばいいなというのを出していただきたいと思っています。

あと、当然先ほどもあったように、それについては受け入れ自治体等についてのご理解もなければならぬので、そうなりますと、当然これも国の問題になってくるのですが、では財政的な支援とかそういうものをどうするのかといった場合の交付金制度……交付金制度になるかどうか分かりませんが、そういったものもさっきの問題とあわせて検討を国、県等にも要望してまいらなければなりません。

あと、一般的な話なのですが、これが全て富岡町に該当するという意味ではないのですが、よく長期退避の中で必要だねと言われるものを例示させていただきますと、1つは先ほどの申しました長期退避しながらも町の復旧、復興にかかわるために、二重住民制になるか、二重の権利になるかちょっとあれなのですが、いずれにしてもその2つのところにおいても町の復興にかかわる、あるいは避難している先でもその行政サービスを受けられるような制度の展開です。2つ目には、世代をつなぐような、やっぱり学校教育の問題がどうして世代をつないでいくかというものが問題になってきます。3つ目については、うちのほうでも始まりましたが、健康手帳的な、被災者手帳みたいなのもやっぱり一般的な話では必要ではないかと言われます。あとは、復興まちづくり会社みたいな概念とか、あるいは住民ネットワーク、被災者自身がつながっていくようなネットワークを行政自体が支援していくべきだというふうに言われています。ですから、先ほど町長が申しました点に加えて、それらの点についても今後復興計画策定委員会等々で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

これからいろんな課題があるかと思いますが、慎重審議していただきまして、進めていただきたいとともに、これは復興計画の策定委員会が始まってきていると思うのですが、差し支えなければ復興計画（第2次）の策定委員会第1回に行った内容的にも話せる範囲がありましたら教えていただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） 今の質問にお答えしますが、策定委員会については職員の部分と町民からの公募部分で合計56名おります。

職員につきましては、6月から実は先行してワークショップ等を行っておりまして、自分の悩みであったり職場の課題、あるいは町の、職員が考えるという意味なのですが、そういう方向性について2回ほどワークショップを行っております。それらもあわせて、8月のその公募委員の委員会の中で

は、まず初めての会でございますので、お互いのこの悩みだとかそういうものをまずワークショップの中で出していただきました。次に、今度公募委員の考え、町の今の課題、あるいは今後町でどういったものやっけていきたいかというのをワークショップで2日間にわたってやらせていただきました。その結果は、当然ワークショップでございますので、こういう結果でしたよというのをどんどんまとめていくのです。KJ法という方法で、それをまとめてそれを8月下旬には各委員に送付させていただきました。改めて自分で見ていただいて、今月の20日、21日には先ほど町長が申しましたように4部会を発足させておりますので、それらをもとに今度は各部会でそれぞれ産業振興部会であれば産業振興部会でそれらの課題について再度今度細かくやっけていくというような運びになっております。部会については今後11月とか12月、1月、2月ぐらいまでかけてもんでいただきまして、あわせて今度政策会議部会というのをつくりましますので、そこで政策化する中でその部会にも入って行って素案をつくるというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

その中で言えるかどうかは別として、今議会でも町でも問題になっているそのフクシマエコテックとか、そういう重大的な課題というものは、委員の方から出たのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

多岐にわたる課題、当然56名もいますので、それぞれお持ちになる課題はいっぱいございます。傾向的にはコミュニティーだとか今後つながりをどう持っていくのかなというような関心が高いですが、一方では今おっしゃられたようなエコテック、あるいは低線量被曝の問題、それについても当然課題として上がってまいっております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

今回第2番目の件につきましては、実際的に町長の考えもお聞きしましたし、町の担当する課の考えとともに、今回災害復興計画（第2次）にかかっている中での審議内容もお聞きできたということで、これからぜひとも町民広きにわたって支援するに当たって、町としても細かい面で配慮をしていただきまして、これからの復興計画もまとめるのは大変かと思いますが、よりよい町民の意見を広くとっていただくことを願って私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君の一般質問を以上で終わります。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時48分）

再開 (午後 零時 59分)

○議長(塚野芳美君) それでは、再開いたします。

午前に引き続きまして一般質問を行います。

次に、2番、堀本典明君の登壇を許します。

2番、堀本典明君。

[2番(堀本典明君)登壇]

○2番(堀本典明君) ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回は、福島・国際研究産業都市(イノベーションコースト)構想についてお伺いしたいと思います。平成26年1月より赤羽前原子力災害現地対策本部長の私的懇談会として、福島・国際研究産業都市(イノベーションコースト)構想の研究会が立ち上がり、福島県の関係者といたしましては、福島県の内堀前副知事、いわき市の清水市長、双葉地方町村会の会長といたしまして、会長の渡辺大熊町長、相馬地方町村会の会長、菅野飯館村長、福島県原子力発電所所在町協議会会長、松本楯葉町長、それに南相馬市の桜井市長が参加され、福島県浜通りの地域の新たな産業基盤の再構築の検討が進められ、各分野の有識者からの提案も踏まえつつ、本年6月には報告書が取りまとめられました。報告書の冒頭では、新たな雇用をダイナミックに生み出す新産業基盤とインフラの再構築を進めることにより、この地域に住む人が夢と誇りを持ち、健康な暮らしを回復できる浜通りの再生は、国の責任として実現しなければならない最大の使命であると記されており、国として双葉郡浜通り地域のグランドデザインを示したものであると言えます。構想では、福島第一原発の廃炉を円滑に進めていくための研究開発拠点に加え、災害対応ロボットのテストフィールド、新たな産業基盤を構築するために学術的基盤の整備と世代を超えてさまざまな分野の研究者を育成し、輩出された人材が長期にわたり復興をリードしていく体制の整備の必要性から、国際産学連携拠点の整備、豊富な森林資源や再生可能エネルギーを活用したエネルギープラントを中核に、最先端のリサイクル事業や野菜工場のスマート農業を集積させ、エネルギーの地産地消を実現する町としてスマートエコパークの整備、その他エネルギー関連産業の集積等、浜通り地域の新たな産業基盤を展開するための提言が取りまとめられています。

それを受けて政府では、経済財政運営と改革の基本方針2014について、これは骨太の方針2014と呼ばれているものですが、そこでもイノベーションコースト構想が盛り込まれ、政府の重要施策として位置づけられました。現在公表されているイノベーションコースト構想の工程表では、本年度より福島で現地の声を集約というふうになっておりまして、構想が動き出す時期になっております。富岡町では、今このイノベーションコースト構想についてどのような情報を持ち、また町として今後どのように対応していくか現状をお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君の一般質問について町長の答弁を求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 2番、堀本典明議員のご質問にお答えいたします。

福島・国際研究産業都市（イノベーションコースト）構想について、平成26年度1月、福島・国際研究産業都市（イノベーションコースト）構想研究会が立ち上がり、福島県内の関係者と福島県浜通り地域の新たな産業基盤の再構築の検討が進められてきた。6月23日には報告書を取りまとめられ、経済財政運営と改革の基本方針2014についてへ盛り込まれることにより、政府の重要施策として位置づけられた。現在公表されている福島・国際研究産業都市構想の工程表では、本年度より福島での現地の声を集約となっており、構想が動き出す時期になっているが、富岡町ではどのような情報を持ち、どのように対応していくのかについてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、イノベーションコースト構想研究会による報告内容が政府の骨太方針である経済財政運営と改革の基本方針2014に盛り込まれ、原子力災害からの復興、再生については、廃炉、汚染水対策に国が前面に立って取り組み、住民の帰還意向や地域経済の将来ビジョン、復興の絵姿を地域づくりの検討を推進することが示されており、大胆な産業構造の改革を推進するため、構造の具現化及び実効性の担保に向けた予算措置や税制及び規制緩和を積極的に講ずるなど、構想の実現に大きな期待を寄せているところでございます。ここに至るまで町は、双葉郡内町村長とともに双葉郡を核とした研究機関や関連産業の集積、実効性を確保するために必要な具体的な施策策定や予算措置などを政府に要望し、さらには7月18日に協議会と合同で行いました要望活動の労苦が報われたたまものだと実感しておりますが、双葉郡内の均衡ある拠点整備を求め、県に対し広域自治体として全体を俯瞰し、指導的な立場に立ち行動するようあわせて要望しているところでございます。

具体的に示されているイノベーションコースト構想工程では、平成28年度末までに国際廃炉開発研究拠点やロボット開発実証拠点、国際産学連携拠点、新たな産業集積などを整備する計画であり、あわせて各拠点の研究成果を受けた新たな産業創出や地域の産業構造転換などが中長期に示されております。現在町が把握している産業集積に関する情報では、国際廃炉開発研究拠点を福島第一原発の構内、または隣接地に整備、モックアップ試験施設は楡葉南工業団地内に決定したと伺っております。町といたしましては、立地及び物理的な要素からも一定の理解をしているところでありますが、本町を初め他の町村における産業集積については、具体的に示されておられません。除染や復旧、復興の進捗状況により、双葉郡内町村の置かれている状況は異なりますが、ともに複合災害から立ち上がり、さらなる発展を望むことは各首長の共通の思いであり、引き続き均衡ある産業集積を求める考えであります。

また、国からの提言を待つ受け身の体制ばかりではなく、町の復興拠点や産業集積拠点などの構想を積極的に国へ提言することも必要であると考えております。そのためには、それぞれの拠点地とな

る町内における場所の選定及び必要な用地の確保、早期なインフラの整備、JR富岡駅等の交通網の整備など、町民の帰還意識の高揚を図るような雇用を創出する新たな産業の誘致に必要な諸条件の整備をスピード感を持って行う必要があります。あわせて、現在策定作業を進めております町の指針、第2次災害復興計画において示すことができるよう、町の復興拠点や産業集積拠点、産業構造に関するさまざまな検討事項を策定委員に投げかけ、町民の意見を十分に反映した復興計画になるように努め、町の復興の姿を今後とも積極的に町民の皆様にお示ししてまいりたい所存でありますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

まず、再質問させていただきたいのは、7月18日に我々も町長初め議会のほうでも一緒に行かせていただいて、各省庁要望活動行かせていただきました。その折に町長は、大臣初め副大臣、お会いする方にイノベーションコーストの重要性というをきちんとお話をさせていただいていたので、私も非常に安心をしていたのですが、このたび内閣改造が行われたことによって、大臣、副大臣、政務官、いろいろ変更もあったと思います。先ほど町長の答弁にもありましたが、骨太の方針に盛り込まれたということで安心はしているのですが、いろいろと組織が変わったということで、停滞するおそれもあるのではないかなという懸念もあるのですが、ちょっと何かで見ました高木副大臣いらしたときに、町長のほうからイノベーションコーストについてもいろいろとご要望されたというのは聞いたのですが、今後関係大臣ほか関係省庁、またもう一度要望する必要があるのではないかなと思うのですが、そのあたりの計画なのかお考えお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今議員ご指摘のように、今回の内閣改造によりまして大幅な改造になりました。

これらについては大臣、副大臣あるいは政務官が全てかわるといような状況でしたので、これらについては町としての方針というものをきちんと定めて、それで要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

町のほうでも、非常にこの構想についてはお考えだということわかっておりますが、今町長のほうから方針を決めてからということであったのですが、けさほどの新聞で10日に川内村でも高木副大臣がお見えになったときにもう要望書出されているような状況があるようなので、皆さん先ほど町長が共有していきたいというお話をさせていただいて、私も双葉郡というか、浜通りでぜひこの計画は共有をいただきたいというふうに思うのですが、その中でどこが早いかみたいな話になってしまうと困る

と思うのですが、やはりある程度早目にその町としての方針を決めてそういった動きをしていただきたいと思うのですが、どのぐらいを目途にされているか、もし今現在頭にあるところでお答えできるものがあれば教えてもらいたい。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） お答えいたします。

どのくらいを目途にということではありますが、まず確認すべきは、このイノベーションコースト構想という中身ですけれども、議員お話ありましたように、6月に報告書が出て、今後の予定については二、三年の短期、あとは2020年オリンピックです。オリンピックまでの中期、それ以降の長期の3段階に分けて達成すべき具体的な事項を記載した工程表を作成するという作業がこれから始まります。これが1点目。

もう一点は、体制の構築、今後の検討組織です。これまでは、議員の今冒頭お話ありましたように、富岡町としては参画しておりません。ただ、オブザーバーとして話は聞いて情報は収集しているが、参画しておりませんので、これでは富岡としての意見が反映されにくい。これも、私いろんな機会に富岡町として次の検討のステージ、場においては、町ごとに復興状況全然異なりますので、町単位それぞれ入れてくださいということを幾度となくいろんな機会を通して言っています。そういった意味で、戻りますが、体制の構築ということで、主要プロジェクトについては関係省庁兼関係市町村、関係企業から成る詳細を設計するための枠組みを設置し、分野別に検討を進める分野別検討なり、また次なのですけれども、福島県関係市町村地元各界有識者、関係省庁の現地機関などから成る推進会議これを設置すると言っているのです。ですので、この推進会議のメンバーというか、当然富岡町としても積極的にかわりながら、この構想の具現化あるいは町の考えを反映させるように取り組んでいくというのが当面の問題というか、動き方になるかなと思います。

ただ、このルールというかに乗っかるというのも一つそうなのですが、一方でちょっと私も気になっているのは、スピード感を持つということなのですが、町でどうしたいのだ。どこに何をというのが明確に整理が十分まだできてはいないので、ただ今役場内ではいろいろ考え方の整理は積極的にやっております。そういったものも一方で同時並行で進めながら、そういった推進会議で訴える。あとは、今ほど町長のお話があったこの間高木副大臣来たとき申し上げましたし、今後いろいろかわられた大臣がいらっしゃる機会等あると思いますので、そういった場面で間違いなく富岡の考えを出せるようにしたいというふうに考えておりますが、そのスピード感をいかに早くするかということは非常に重要だと思っておりますので、その辺の役場内の動きというのを活性化させていきたいというふうに考えています。ですので、いつまでにどうというのは、それはもう待たなしの状況だと思っておりますので、その辺のスピード感持ちながら長期的展望、あとは一方で復興計画づくりと言われております。役場だけで決めるわけにいかないのです、そういった皆さんの意見も十分お聞きしながら、あとタイミングの問題もありますので、そういったものを含めながら全体として進めてというか、イノ

バージョンコーストに町として対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

まさに副町長おっしゃったように、待ったなしの状況になっているのかなというふうに思いますので、動きがあるというのもちよっと今感じましたので、そのあたり負けないようにというのは表現おかしいと思いますが、皆さんに共有できるような形で準備を進めていただきたいなというふうに思います。

それと、今ほど町長のご答弁からもありましたが、今富岡町の行っている第2次復興計画が進行中ですが、イノベーションコースト自体は双葉郡浜通り地域のグランドデザインを示したものであるというふうに私は感じているのですが、このイノベーションコーストの今現状まだ大枠しかわかっていないかもしれませんが、こういう情報を先ほども町長も2次復興計画の委員の方にもお知らせするというお話をされていましたが、やっぱりこの情報をきちんと発信して、復興委員の方がどういうふうに思われるかというのはまた別の問題として、こういう大きな計画が動いていて、これは恐らく将来我々の地域が大きなビジョンになるのだろうというところはきちんとわかっていただいて、それを考えていただくことは必要だと思うのですが、そのあたり次回の復興委員会とかにそういう話があるかどうか、そのあたりのお考えお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

待ったなしのスピード感ということでございますので、ただ一方で委員の方にもここまでの動きはなかなかわかりにくくはありますが、それはもうあわせて役場内でいろいろ精査すると同時に、その情報を委員の方にもお話しして、どのような意見が出るかまた別にしても、それらの中できちんと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ぜひ早目に次回の会議から情報発信だけでもしていただいて、それを受け取りお考えになるのは委員の方のお仕事と思いますが、そういった形でやっていただきたいなというふうに思います。

それと、その今の話に関連しまして、第2次復興計画でいろいろな意見、提言出てくると思います。そういったものを踏まえて、先ほどいろいろありましたが、やっぱりその町民の代表の皆さんの意見ということで、そういったものをイノベーションコーストに逆に反映できるように町から発信していく必要があると思うのですが、そのあたりもやっていただけるかどうか一応確認させてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） おっしゃるとおり、こちらの一方的なものではしょうがないので、当然

返していく。

それも、きちんとまとめた形になれば、当然国とかなんかにも言っていくべきだと思っていますので、そのようにしたいと思っています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） よろしく願いいたします。

本当に今まだ全然大枠の状況で、実際町で何かできる政策とかではないのかもしれませんが、もし今詳細決まっていない状況の中での今のその報告書を分析した中で、どのような施設が町にあればいいか。また、それは富岡町は浜通りの中心地域だと思っておりますので、どういう施設があればいいかどうか、ちょっと答えづらいところあるかもしれませんが、もし町長何かしらお考えがあればお聞かせいただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員今ほどの質問にお答えしたいと思いますが、その前に富岡町の地理的な優位性、これらを国、県にやはりアピールしていかなければならないのだと思います。今まで郡都富岡ということで発展してきた経緯等がありますし、それから何といたっても今双葉教育構想の中でいろいろご提言されているような新しい時代の新しい人材育成というそういうシステムというのは、そもそも富岡町が発信したものでありますし、これらについても当然富岡町の地理的、歴史的な背景から多くの人々が集う交流の場、これらに新たな時代の人材育成の場というふうにつながるのだと思います。

そういう意味では、富岡町の復興なくして双葉郡の復興はないというような強い考えでおりますしこれから南双葉の中心的な位置として、富岡町の優位性や特徴を最大限に生かした双葉郡全体の復興を牽引するような、そういうことを念頭に置いてあらゆる可能性を視野に入れた復興拠点の整備と連動させるような産業集積の実現を目指し、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

具体的にどのような政策だということですが、あらゆる可能性があると思うのです。そして、これらについては先ほどもお話しさせていただきましたけれども、スピード感が必要だ。当然富岡町今ことしになってやっと除染が始まったばかりですから、除染の済んでもう今町民が帰るよというところの町とはなかなかスタートラインが一步も二歩もおくれているわけですから、これらについても当然このイノベーションコースト構想の始まる時期というものが今もう既に公表されています。これらについては、富岡町も今後町に戻ろうとする時期、これらと一致しますので、それらについてもスピード感を持って対応していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

私も、富岡町というのは浜通りの中心地域であるし、双葉郡教育構想、中核を担ってきた地域だというふうに思っております。いろいろと産業分野の拠点づくりというものは、皆さんきっと欲しがるのではないかなというふうに私……欲しがると思ってはいけないのですけれども、やっぱり魅力があるのかなというふうに考えますが、町では例えばそういった産業のところに目を向けるのではなくて、町長言ったように双葉郡の復興を牽引していると。ひいては、浜通りの復興を牽引することになると思うのですが、国際産学連携拠点の整備などを誘致していただいたほうが今の本当に富岡町が牽引できるのではないかなというふうに考えます。ただ、今ちょっと多分町長にそれを聞いてもなかなか発言できないのかなといった思いもありますが、そういう思いがあります。ぜひいろんなものがあると思いますので、その中で本当に一番いいものを富岡町、要は自分たちの町のためばかりではなくて、浜通りのためになるような努力をぜひしていただきたいというふうに思います。

あと、今ほどあった産業集積拠点の整備という、先ほど答弁書の中にもありましたが、このあたりについて私はかねてから帰りたくなるような町をつくりたいという思いがあって、ニュータウン構想など提案をさせていただきました。その産業集積拠点をつくる場合に、今例えばそれをどこをイメージされているか、もしお考えがあれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これらについては、なかなか今発表できる状況ではないわけですが、復興の拠点性、それから交通の利便性、それから各種公共施設の立地環境、JR常磐線等の後押しをいただきながら総合的に考慮すれば、町の中心地であった富岡駅から6号国道周辺の展開がふさわしいものだというふうに考えておりますが、これらについては今後具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

もちろんインフラというのがなければ、まちづくりは成り立たないというのは理解しております。また、この第2次復興会議できっといろいろご意見があるのだらうと思います。このイノベーションコーストを通じて帰りたい町になってほしいという思いがありますので、ご提案を踏まえてぜひ実現していただきたいと思います。

あと、もう一点確認させていただきたいのは、まだ本格的な動きとか参加要請というのは町にないという副町長の答弁の中でそういうふう感じたのですが、やっぱり県も随分この件に関しては動いておられるし、会議の中にも入っておりますので、福島県のほうから何か情報がどのような情報が入っているのか。また、連絡をとり合って情報共有できるような体制ができているのかというのを確認させてください。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） お答えいたします。

イノベーション構想につきましては、浜通り郡市町村が期待をする計画というか構想であります。もちろんこれ各市町村ごとで印はつきません。全体的な調整というか、広域的な観点からの視点が必要だということで、これ本部長は前赤羽副大臣、今度どうなるかというのはあるのですけれども、国が政策としてやる。ただ、各市町村は復興の主体として当然かかわっていくと。その間の県の役割が非常に重要だと思っています。先ほど均衡ある産業集積という町長答弁ありましたが、先行地域に優位性を持ってそこだけに投資されてしまったのでは双葉郡全体、浜通り全体の復興になりませんので、その辺は県の考え、県のリーダーシップをぜひ発揮していただいて、かつもちろん富岡です。富岡の復興、双葉郡全体の復興の拠点としての富岡というようなことを県に訴え続けてまいっております。

私も、あらゆる機会通じて県とこの構想のかかわり方についてご相談申し上げていきますし、今後のかかわり方についてはなくなてはならない存在なので、これ富岡だけでは何もできませんので、県、あとはこれは国の骨太方針ですか、がっちりと手を組むところは手を組んでやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

県のほうのいろいろ来年度の予算、国の予算措置の何かそういった要望書の中にもイノベーションコーストも入っておりましたし、その中でやっぱり現実実際にそのイノベーションコースト構想動き出すに当たって、予算措置というのは絶対に必要なことだと思います。県のほうでは、先ほど申し上げたとおり来年度要望活動をしますというような内容の資料が出ておりましたが、県と歩みを同じくなのか、双葉郡なのか、浜通り地域なのか、そういったところでそういった要望活動するみたいな話というのもまだないのかどうか、ちょっとお伺いしてよろしいですか。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 失礼しました。お答えいたします。

今要望活動というのはありましたが、私考えますに当面今後の推進会議なり、このイノベーションをどう進めていくのかというのが明らかになるので、そこをまずちゃんと情報収集して、どうかかわっていくかというのを確認するのがまず第1点です。

要望活動という、これ当事者です。国も県も市町村も当事者ですから、何か要望活動だけではなくて、まずはそこでどうなるかという、あとは役場の中での議論を進めるというのが大事だと思うのです。今ご質問あった合同での要望活動というより、私は今のところあらゆる機会を通して町としてのかかわりとか優位性とか、そういったものを政府なり大臣なり県なり、町として動くのが先決だと思っていますので、今のところ何か例えば双葉郡として、県として合同で何か要望するという行為を考えているというのは、ちょっと今のところは考えていません。当然ある段階になれば、あるいは皆さんの協議のもとでそういった活動になる可能性は十分あり得るというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今副町長がおっしゃったことの補足なのですが、実際に双葉郡の首長が要望するということになれば、当然どの町村もこれを綱引きをするわけですから、双葉郡に均衡ある集積をお願いしますよぐらいしか言えないのです。

そういう意味では、私としては町として議員の皆さんにもご相談申し上げますが、そのときには議員の皆さんと一緒にやって、そして富岡町にはこういうものが必要ですよということを大々的にアピールしていきたいというふうに思いますから、これらについてはその要望する段でAという作業を欲しいですよというのには、これをどこの地域に、富岡町ではもう用地を用意してありますよというような、そういう具体的なものをぶつけてそれを引き込みたいというふうに思っていますので、それらについては本当にスピード感を持って対応しますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

私今すばらしい答えいただいたので、ちょっと別として、予算的なものです。国の予算的なものの要望活動を皆さんと一緒にやってはいかがかなというご質問だったのですが、その辺はもう一度よろしいでしょうか、あれば。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） では、お答えいたします。

手に入れた情報によりますと、既に全てではないのですが、幾つかの事業可能性調査ということで、今後始まるものについてのみなのですが、例えば福島ロボットテストフィールドでありますと、27年度に調査費として2億円が概算要求になっております。あと、先ほどお話に出ました国際産学官連携拠点については27年度で81億円、スマートエコパークについては2億円既にもう概算要求は上がっておりますので、これらについて対応していくということになると思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

かなり予算も大きいのもあるようなので、安心しました。来年度以降も、引き続き動き出すときにきちんと予算つくように、事あるごとに町長には要望していただきたいなというふうに思います。

それで、本当に今回ちょっと町で何か全てできるかというようなものではないのかもしれませんが町としても非常に分析をきちんとしていただいて、なおかつスピード感を持ってやっていただくということで、また第2次復興計画に参加している皆さんにきちんと情報の発信をして、そこから出たものを国にぶつけていくということで非常に私は満足しております、今の体制に対して。やはりこの今のイノベーションコースト構想は、本当に浜通りの未来を明るくするものだと思います。今は、まだ

まだ放射能への恐怖からなかなか帰還できないというふうに思われている方も、こういったことが進んでいけば、本当に希望になると思うのです。今町でも発信しているように、長期退避、将来帰還というところにも合致するようすばらしい構想であって、いずれ何十年か後には私たちの子供の世代にまできちんとふるさつをつなげる大事な構想であるということでもありますので、この構想が尻すばみするようなことがないように、本当にできてみたらそんな計画よりももっともったいいものができたというように言っていただけるように、これからも県、国に働きかけをしていただきたいと思いますのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） このイノベーションコースト構想、おおよそそういうモックアップ施設であったり、いろいろな施設がありますが、ここで培われた技術というものが今度は現場に行って活動するわけですから、もう波及効果はすごいのだと思います。

そういう意味では、富岡町でこれから何を誘致してどこに誘致するかということ、これきちんと具現化をして進めてまいりたいと思っておりますので、本当に2番議員さんには常々こういう政策に対する一般質問いただきまして、私としても本当にじっとしてられない、そして私からやはり町民の方に発信していくことが大事なのだなというふうに思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

町長、今ほど言っていただきました情報発信というのも非常に大事かと思えます。今後構想動き出していろいろ変化が起こると思いますので、そのときにはきちんと町民の皆さんにわかりやすく情報発信をしていただきたいと思いますというふうに思います。きょうは、私は本当に町の今の体制というのがきちんと進んでいるなというふうに感じました。ありがとうございます。これで私の一般質問終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君の一般質問を以上で終わります。

続きまして、4番、遠藤一善君の登壇を許します。

4番、遠藤一善君。

〔4番（遠藤一善君）登壇〕

○4番（遠藤一善君） ただいま議長から一般質問の許可を得ましたので、通告書に基づきまして一般質問させていただきます。

まず1つ目、町内のまちづくりについてということで、(1)、町内に建設する災害公営住宅、これは第1次復興計画の中でも町内の低線量地区に災害公営住宅をつくっていくという方針が出ていたわけですがけれども、除染も始まりましていよいよ本格的に第2次復興計画に向けてその場所、エリアをだんだん決めていかなければいけない時期になってきていると思うのですが、災害公営住宅エリアを

つくるだけでは、住民が安心して集まって住める環境にはならないというふうに考えております。そのためにも、この災害公営住宅エリアをつくって、その隣接したところに自分で家を建てたりとかする人のための住宅の分譲地を整備していかなければいけないというふうに思っております。帰還する住民が集まって生活できるというのは、現在住民もいろんな考えがあろうかと思うのですけれども、自分の家に戻る人、戻れない人、いろんな条件があると思うのです。そういう中で考えていきますと、やはり富岡に戻ってくるという選択肢、そしてまだアンケートの中でも悩んでいるという人がいる。そういう中で、きちんとしたまず住まいがどうなるのか。若い人が戻ってこれない以上、ある程度の年齢の方が富岡に住むというわけですが、やはりぽつんと寂しいところに1人で住むのは、ちょっと怖いよなというふうに思うのは、みんな住民の考えだと思っております。そういう中で、きちんと住民が集まって生活できる居住地域という、いわゆる都市計画の中で色分けをしていくわけですが、その中で住居地域とか商業地域、工業地域というのがあるわけですが、今までのところをそのままやるということではなくて、きちんとこれから計画をして、どこに居住地を持っていくのかということを考えて、そしてその周りの分譲地というところまで考えて開発するということが必要になってくるというふうに考えております。そこら辺、大きな災害公営住宅とその周りの分譲地という考え方について、町の方針をお聞かせください。

それから、(2)、災害公営住宅の建設の地域なのですが、第1次するときにも大枠でいろんなところが出ておりましたが、私仕事柄建物の被害状況を見る機会があるのですけれども、やはり今回のような大きな地震のときには、表面のかたさよりもその下の20メートル、30メートル下の地層の状況によって大分住宅に対する、建物に対する被害の状況、土地に対する被害の状況が違っていたというふうに思います。そういう中考えますと、富岡町のこれからの災害公営住宅を考えていくときに、スピードと場所、いろんなことを考えてやっていかなければいけないわけですが、まず一つの方法として地盤の強い、災害に強い場所ということを考えていかなければならないというふうに考えておりますが、場所を選定するに当たって地域、地理、そういうことに対する町の方向性の考えをお聞かせください。

それから大きな2番、町内の大気中の放射性物質のモニタリングについてということで、これは先々月南相馬のところに原子力発電所の工場の瓦れきの粉じんが飛んでいたのではないかとということがあって、きちんとした対応をするということがありましたが、これは実際に飛んでいった、飛んでいわずにかかわらず、町民は山から風に乗って放射能が落ちてきているのではないかと、いろんな心配をしている方がたくさんおります。そういうことを考えたときに、現在も町内に入っている方はたくさん復興に携わる作業員初め一時帰宅の人で事業を始めた人、たくさんいるわけで、そういう人たちが安全、安心をしていくというのは、今いろんなところで話が出ているのですけれども、外部被曝の状態というのはいろんなことが出ています。でも、内部被曝がもっと危ないよという意見が相当いろんなところで出ております。そういうことを考えたときに、空気中に粉じんが飛んでいるというの

は、すなわち体の中に息と一緒に入って行ってしまうということになると、内部被曝に対する心配が非常にあるわけです。そういうことを考えていきますと、大気中の放射性物質濃度を測定できるダストサンプラーというものを町独自に設置して、測定結果を速やかに今町で放射線量の定点観測をしているのと同じような状態で空気中の放射線のモニタリングの結果も町民に知らせ、そして危ない状態なのか、安全な状態なのかということをしちんと可視化をして、見えるような形にして公表するということが必要ではないかというふうに思うのですけれども、このダストサンプラー設置に対する町の考え方をお聞かせください。

以上、大きな2つよろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 4番、遠藤一善議員のご質問にお答えいたします。

1、町内のまちづくりについて、(1)、町内に建設する災害公営住宅エリアに隣接した住宅分譲地を整備し、帰還する町民が集まって生活できる居住地区を新たに開発すべきと考えるが、町の方針を示せ。(2)、災害公営住宅建設地区は、災害に強い高台等を選定すべきと考えるが、町の考えを示せについてお答えいたします。

町内に建設する災害公営住宅のエリアにつきましては、本年3月に富岡町まちづくり検討委員会から提案をいただいた富岡町復興まちづくり計画によって、曲田地区、清水地区、上郡山地区内が候補地となっており、また昨年末からことし2月にかけて毛萱、仏浜、小浜地区の津波被災地域の住民の皆さんに集団移転の候補地について検討をいただきました。町としても、帰還する町民が集まって生活できる居住空間の整備は必要であると考えており、富岡町災害復興計画（第1次）の富岡町復興まちづくり計画などを踏まえながら、早期の帰還を望む方に向けて今回の大震災以前より定住促進と、町の新たな拠点整備として事業を進めていた曲田地区を中心に町の復興を進めるとともに、津波の集団移転の候補地として要望が多かった上郡山地区については、災害公営住宅分譲住宅地として位置づけ、整備する考え方などを8月より着手した富岡町災害復興計画（第2次）の中で具体的に検討してまいります。

次に、(2)、災害公営住宅建設地区は、災害に強い高台等を選定すべきと考えるが、町の考えを示せについてお答えいたします。富岡町復興まちづくり計画や津波被災地域の皆さんのご意見を踏まえれば、曲田地区、清水地区、上郡山地区などが災害公営住宅の候補地として想定できますが、一方で震災から3年半が経過している中、町内の全ての土地について通常の維持管理ができない状況下となっており、放射線量の推移や台風豪雨による崩落等の危険性などが懸念されるため、災害公営住宅を早期に建設できる候補地の特定は難しい状況となっております。災害対策に向けての町の指定は、人命を守るために危険箇所から逃げていただくことを大前提とし、災害の規模をできるだけ小さく抑え

る減災を中心に据えております。町民の皆さんの命を守るために、この減災の考え方を基本とし、今回現在町民の皆様のご意見も踏まえながら、今回の大震災の被災状況を教訓に基本とする富岡町災害復興計画（第2次）の策定を進めておりますので、さきに申し上げた候補地を含め、災害に備える視点を盛り込んだ地区を検討してまいります。

次に、2、町内大気中の放射性物質のモニタリングについて、(1)、町内に立ち入りする町民及び復興に携わる作業員の安全、安心のため、大気中の放射性物質濃度を測定できるダストサンプラーを設置し、測定結果を速やかに公表すべきと考えるが、町の考えを示せについてお答え申し上げます。福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が環境中に放出されたことを受け、政府は原子力災害対策本部のもとに設置されたモニタリング調整会議により決定した総合モニタリング計画に基づき、福島第一原子力発電所周辺の各種モニタリングを継続的に実施し、公表を行ってまいりました

さらに、本年4月からは、福島第一原子力発電所での汚染水漏えい等の事象が頻発したことを受け、これまで実施してきた計画を見直し、福島第一原子力発電所周辺の監視を強化しました。特に今回議員よりご質問をいただきました大気中放射性物質のモニタリングについては、測定箇所を増設し、監視強化を図っているところであります。町内においても、国によるダストモニタリングが月2回実施され、加えて福島県が旧役場敷地内に設置したモニタリングポストにおいても連続測定を行い、公表しているところであります。また、事業者である東京電力においても、1号機燃料取り出し作業を前に、建屋上部の瓦れきを撤去するため建屋カバーの撤去が計画されており、昨年8月に発生した3号機瓦れき撤去作業が原因と見られるダストの飛散が発生したことから、作業開始を前にダストモニタリング箇所の増設により監視を強化しております。町といたしましては、現時点において独自での監視体制の構築は考えておりませんが、住民の安全、安心をさらに確保していくため、国、県が実施している各種モニタリング結果について、広報やホームページを通じるなどして町民の皆様にはわかりやすくお伝えしていきたいと考えております。

また、モニタリングの強化は、本来国や事業者の責任においてしっかりと行われるべきものと考えるところですが、ダストサンプラーの設置につきましては、町民のさらなる安心の確保につながることも考えられますことから、今後財源措置のあり方や他市町村の動向を踏まえ検討してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございました。

まず、1番目の町づくりについてということで、今町長のほうの答弁から町内の災害公営住宅の候補地として曲田地区、清水地区、上郡山地区という3つの地域が、これは答弁にもあったようにことしの3月に提出された中にも出ておったわけですけれども、その中で今曲田を中心という話が出て

いたわけですが、今（２）の減災の考え方からすると、曲田地区を中心に災害公営の住宅ということは、減災のところから考えるとちょっと方向性が違うのかなということが思います。まず、曲田地区を中心に整備をしていくというのは、当然減災の考え方がある、その中でいろんな考え方の中でエリアを進めていくということなのでは、その曲田地区を中心に考えていくという曲田地区の優位性、減災に対する考え方、その辺をまず最初にちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

今のお答えの中で、曲田地区という言葉と上郡山地区ということでお答えしたのですが、曲田地区については、町の復興の一つの拠点というふうに申し上げておりますし、住宅という意味では第1復興計画防集の計画等についても、審議したこともございますが、区長さんなりアンケート結果では上郡山地区の要望が高いということですので、その災害公営住宅とか分譲住宅については、上郡山地区というような形でお答えしております。

曲田地区については、当然今から防集に防災に津波シミュレーションしておりますので、その津波浸水域の中でどのような、例えばあそこは規制区域にするわけにはいきませんので、そういった中でそれを超える姿でのそれにふさわしい拠点としての整備を進めていくというようなお答えだったというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今の話でシミュレーションがあったという話ではありますが、災害公営住宅というものは、曲田地区が拠点になっていくということに関して異議を唱えているわけではなくて、今私がお話をしているのは、災害公営住宅プラス災害公営住宅に住むという人と、それ以外に今集団移転の話で場所が話しされていたのですが、集団移転で住むという人のエリアの話をしているのではなくて、例えば川上のほう……川上と言うと語弊があります。帰還困難区域のほうの住民の人で、すぐに自宅とか自宅の周辺に戻れない人たちが、富岡町に住みたいというふうに思っている人、それから居住制限区域の中でも町の中心部から離れていて、周りの人の話を聞くと、何か隣も隣も戻ってこないというような状況、だけれども、自分は戻りたいという。戻りたいにはいろんな状況があると思うのですけれども、そういう人がいたときに、どういうところに住ませたらいいのかということになってきております。そういうふうに考えていったときに、津波で家を流された人の集団移転として上郡山地区という話をしました。そこに分譲地もという話をしましたという答弁があったのですが、そういう特定の人のところではなくて、住民が今まで自分たちが住んでいた以上に安心して住める地域の選定というのが必要になってくるわけですが、その辺に関してどのような方向性、今出ている集団移転ではなくて、そういう町内の別なところに住んでいた人たち、居住地に住んでいた人たちがどういうふうなところに住ませたらいいのかというふうな考えの方向性をもう一度お聞かせ

ください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

実は、災害公営住宅ということでご質問がございましたので、災害公営住宅というのは、ご存じだと思いますが、当然その津波とか地震等に対する住宅というような考え方しておりましたので、そういうのは防集とか何かの形で話しされました。

ただ、うちの町の場合原子力災害なので、その場合には復興住宅というような形の定義もございません。ですから、その災害公営住宅ということであったので、津波と。当然その部分だけ区別するわけにもいきませんので、考え方的には災害公営住宅ないし復興住宅にしても、やはりその拠点を定めれば当然一戸建ての住宅とかいろんな要望もございますので、そういう意味で議員のご質問の趣旨も住宅団地というふうな表現がされたと思っております。

ですが、今の段階ではその上郡、清水と、これも前提としては土砂災害や水害のリスクが少ない、駅や幹線道路に近い、低線量地区、埋蔵文化財が見つかっていない、既存の住宅等が密集していないというような条件の中で上郡であったり清水地区であったり、あと曲田は当然区画整理やっているので、一つの候補地に挙がりましたが、その中ではさっきの災害等に関していえば、住宅地は要望からすれば上郡ですし、候補地としては清水行政区がある。いずれにいたしましても、何れも拠点は無いのです。当町の中ではできませんので、基本的にはやはり災害公営住宅であったり、復興住宅であったり、そこを建設するとすれば、できればその付近に分譲住宅地等も求めていきたいというのが基本的な考えでございます。ただ、それがいろんな条件設定とか何かあるとは思いますが、基本的にはそのような考えに立っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 条件設定がいろいろ必要だということがあるので、どういう方向性で考えていくのかという質問をしています。

それから、私のほうで今質問通告で災害公営住宅という言葉を使ってしまいまして、私の質問していた復興住宅ときちんと言葉の使い分けを私のほうでしておりませんでしたので、まことに申しわけありませんでした。さきに質問したように、災害公営住宅だけではなくて、復興住宅も含めての話ということで今後お願いいたします。

今話が出ている中で、例えば曲田の優位性、清水の優位性、上郡の優位性で、例えば住宅が密集地でないという話があったのですが、逆にある程度住宅地として開発されているところをきちんとあいているところを計画して、そこに集まって住んでいくというのは、当然そこに家があるわけですので、そういう人たちはそこに戻る可能性もありますし、そういうところを修繕なりして空き家を使っただけということも考えられるわけです。そういうようないろんな考え方がある中で、この3つの大

枠の中から選んでいかなければいけない。曲田地区を中心拠点としていく。先ほど言ったように、住宅地だけではないという話なのですが、まず曲田地区の優位性、曲田から今清水地区、清水地区とありますが、私が町を歩いていて思うには、もう曲田地区駅が駅前の開発ということでいけば、そのまま西原とか大膳町、あそこの行政区です。あそこの行政区で高台に上がって、そのまま清水の高台にずっと続いていくわけですから、そういう流れということを考えれば、清水地区というのを大きな意味でこちらの手前の高台、西原の行政区のところも頭の中に入れながら考えていかなければいけないのかなというふうには思うのですが、そういう各地区、各地区の優位性と問題点があるかと思うのですけれども、そういう中で選定をしていくというときに、そういう優位性を先ほども挙げました密集地区でないというのがあったのですが、逆に私として思うのは、密集地区だからだめという除外の方法というのではないような気がするのですけれども、そういうところはどういうふうなお考えなのか、再度お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 例えば、例えばということで、例えの話ではなかなか前に進まないわけですが、町としてこれから復興公営住宅、あるいは分譲住宅をつくるということになれば、密集地であればそれらを10戸確保するに大変でしょう。それが現実なのです。

ただ、1戸の密集地の中に空き地を見つけて、それをここいかがですかと言ってそこに10人の人がいたらどうするのですか。やはりこれらについてのものは、皆さんにも当然こういうふうにしてお示しをしながら、そして相談をしながらやっていくわけですから、例えの話ではなくて、これ現実の話です。そして、町としてもこれがどこがいいのかということで、今鋭意それらの集約をしているところですが、第2次復興計画の中できちんと示していこうと思って考えておりますから、これらについてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 密集地という表現がうまく伝わらなかったようですが、家が軒を並べて住んでいるだけではなくて、その行政区で考えれば、当然いろんな考え方があろうかというふうな意味であります。

当然密集地のうち1軒、2軒のところに災害公営住宅をつくるということを言っているのではなくて、そういうことも含めて、今家だけを用意しても、最終的には当然想定はある程度の年配の方が町内に戻ってきて住むだろうという想定のもとで話が進んでいるのだと思うのですが、そういう中で考えていきますと、その住宅地のエリア、災害公営住宅、復興住宅のエリアの周辺に自分で自立して家を求める人、そしてその人たちが生活していく上で必要なもの、当然高齢者というか年配の方が多くなってくれば、病院、診療所、そういうものも必要になってくる。買い物をするのに、近くにそういうものが必要になってくる。当然そういうようなことが必要になってくるのは当たり前のことだというふうに思います。町をつくるというのは、先ほどの1つ前の一般質問で産業の話がありました

産業も必要ですが、ある意味で住、人の住まうところをどういうふうに計画していくのかというのは非常に重要な計画です。そのために、住民側ができること、役所側ができることというのがあって、そういう中で都市計画の用途地域というのは、この地域を住宅地とかそういうところにしていきましようという大枠を決めていく計画です。そういう計画を富岡町のそのまま、前の都市計画のエリアのままでやるのか。それとも、きちんとある程度もう一回見直しをして、こういうところを住居の集積地にしていく、こういうところを産業の集積地にしていくという方向性がある程度もうここで出していかないと、今待っている人が、まだ待っている人いるわけです。アンケートのときに確かに2年、3年しか待てないという人がいましたが、5年でも6年でも10年でも待ちますよと言った人もいます。でも、そういう待ちたい人、どうしていいかわからない人の気持ちを決心するいろんなことを考えるためにも、方向性をもうそろそろ出していかないといけないというふうに思います。そういう方向性をいつごろまで、今の第2次復興計画が全部終わるまでそれを出さないのか。ある程度それ以前にこういう方向性でいきたいということを出して、最終的に復興計画の第2次にこういうところとってはっきり出していくのか、そういう復興計画の進め方も含めてその方向性の時期的なものをちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

当然今の地点を出すにもメリット、デメリット等当然調査はしております。防集ないしまちづくり計画の中でも、どっちも挙げております。ただ、2番目にかかわるかもしれませんが、まだ具体的に現地の項目のこともしていませんし、今放置されている状況でございます。ですから、今考えられるメリット、デメリットもちろんあって、それがとりあえず防集の中で第1まちづくり計画の中では津波防災集落の移転候補地ということで提案がございましたので、載っています。ですが、当然その現地の調査とかいろいろも含め必要ですし、その辺もあとメリット、デメリットもまださらに深めなければならないとは思っております。

では、その出し方どうなのかということですが、当然今までご提言受けたものについては、こういうご提言ございますしというご提言、お話をさせていただいて、その中でやはり委員の皆さんにもんでいただくというようなのが通常の手法だと思っておりますので、さっきのイノベーションコーストもそうですが、これについてもまだ委員の方十分に承知していない方もいらっしゃると思われまので、当然ご説明して、その中で積み重ねてご意見を頂戴すると。それで、第2次復興計画の中で決定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 企画課長、ですから時期的なものをつかめるのかつかめないのかわかりませんが、その辺を含めて質問しているのですから。

町長。

○町長（宮本皓一君） 復興2次計画については、年明けて4月あるいは6月には確実なものができるというふうに思いますが、それをお願いしている中で、これを発信できる状況というもの完全に出てきますから、これらについては完全に固まるまで発表しないということではなくて、これらについてはこの時期に、これらについてはこの時期にということ私のほうから強く発信をしていきたいというふうに考えています。

ただ、余りにもまだ計画も立っていないものを私から発表してしまいますと、では委員会は要らないのではないかというような話にもなりかねませんので、そこら辺の整合性をとりながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今の町長の話ですと、6月ごろまでには出るだろうという、その中間でということ12月とか1月とか2月とか、そういう中間である程度の大枠の方向性が委員以外の住民からの意見もやはり取り入れていただきたいというふうに思います。

先ほどの課長の答弁の中で、現地を調査しなければいけないとかなんとかいう話があったのですが富岡町の役場の職員がどこの地区がどういう状況かをちょっと現地調査をしなければわからないという表現ではなくて、表現がよくなかったと思うのです。富岡町の役場の職員が一番富岡町のいろんな状況を理解しているわけですので、やはりいろんなことを考えていったときに、例えば曲田地区はこういうことで減災をするからここは使える。やっぱり町の中で高台の一番地盤の安定しているところはここだ、いろんな話が出てくるのかなというふうに思います。

今回の原子力災害を抜かした中での大きな地震の被害の中では、やはり昔からの高台のところが一番安定していたということは、多分皆さん町なかを歩かれて理解しているというふうに思います。そういうことを考えていけば、おのずと方向性というのを決めていく条件というのも決まってくる。やはり先ほど一番最初の話にあったように、減災の考え方で場所を選定していくというのは確かに必要です。ただ、減災をただ自然に任せるだけではなくて、それをきちんと構築物で減災を進めていくということも必要なことだというふうには思います。ただ、それをきちんと打ち出している程度の方向性がもう既にないと、ここだったら帰れるか、ここだったらこっちに帰らないでいくかという話がやはりでてきます。そういう具体的な話をもう出してこない、みんな決めるのを、町が決めてくれるのを待っているという状態は間違いなくありますので、そういうこれから決心していくためにも、早急にそういうところはしていただきたいという。

先ほど私のほうから12月とか1月とか2月とかということがあったのですが、委員の中で話をして、1回委員以外の町民にこんなような考えがあるという中間的なそういう話をするのは、12月ぐらいなのか1月ぐらいなのか、大枠で大体目標をもし話していただけたらお願いしたいのです。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） まず、最初の現地調査ということでちょっと説明不足でした。

実は、きょう朝テレビでもありましたように、北のほうで進めていた場合に、さっきの地盤の話とか何かで十分な調査がされなかったという話もあったので、そのようなちょっと誤解するような表現して申しわけございませんでした。

あと、その時期ですが、町長が申したとおりでできるだけ早くとは思っています。ただ、少なくとも今の進捗からいえば、12月以前というのは多分難しいので、最終的な議会の皆様には素案としては3月という前から申していますし、あとできれば6月議会に議決にというふうな予定というか、頭ではあります。ただ、今おっしゃられたように、話し合われている中身が全然委員以外の町民の方わからないということでも、それはそれでまた問題がございますので、今12月にする、1月にすると約束しろと言われると大変つらうございますが、おおむねそのぐらいの時期にはこれが概要であります。こういう内容ですというふうに出すように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。

当然何月に出すということはないのですが、議会があることを考えますと、私たちとしては3月に素案が出るのだったら、12月ごろにある程度大きな流れ、ここ、ここということではなくて、やっぱりこういうところにこういうような災害公営住宅とこういう人の住めるところ、そして病院は診療所とか、そういうのもここへあって、老人の関係の福祉の関連施設があって、皆さん町民の方こういうところに集まって住むところも用意します。当然自宅に帰るといってもいいわけですけども、自宅に帰れない人がいるわけですので、どうせうちをつくり直すならば、みんなある程度いるところのほうがいいなというふうに思っている人もたくさんいるはずなので、そういう方向性を示してほしいということですので、ぜひとも今確約はできないということだったのですが、議員としては12月の定例会ぐらいのときにはそういうような大枠の方向性が町民に向けて発信していただければいいなというふうに思いますので、これに関してはぜひともそういうような目標を持ってやっていただきたいなというふうに思うのですが、目標を持ってやるという方向でいかなるもののでしょうか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

当然議員さんのおっしゃるとおり、その目標を持ってやっていかなければならないとは重々わかっております。大枠というその大枠の捉え方もなかなかあれなのですが、できる限りこれも本当に目標にするということではできるのですが、お約束というところがございます。ですが、できる限りその大枠という形であれば、そこに示すように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 副町長、ありませんか。概要ということを行っているわけですから、ある程

度のことを庁舎内のあれはつかんでいると思うので。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 副町長です。お答えいたします。

今までのお話しの中で私も非常に感じていますのは、町民の皆さんで町の中の復興公営住宅いつできるのだ、どこにできるのだという声私もじかに感じております。今県営なり、大玉村さんなりでつくっているものもありますが、それにまだエントリーされていない方もいらっしゃるので、まずはそういう方の思いというのは、役場として早急に出していかななくてはならないと思っています。

繰り返しになりますが、方向、基本的な考え方は第2次復興計画というスキームで町民の皆さんの意見を吸い上げていますので、それでやります。そのスケジュールは今申し上げたとおりです。問題は、それを待っていたのではという部分が一方であるのです。ただ、町民の意見を反映しないということではなくて、それと同時に同時並行で町長あるいは地域全体としても議論を深めて、今程度問題はあるのですけれども、例えば12月議会なり、もっと早い段階かその後かわかりませんが、あらゆる機会で中間的な場面、場面で今お話であれば復興公営住宅でもそうですし、復興拠点もそうです。復興拠点どうするのだという話。あとは、先ほど堀本議員からあった産業集積の関係、全てにおいてスピード感というか、早いことにこしたことはないので、その辺は全体バランスを見つつも、スピード感を持って場面、場面で皆様のほうに、皆さんというのは町民の皆様と、もちろんその前に議員の皆様とご相談しながら発信してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ぜひとも12月の定例会ぐらいを目標にお願いしたいなというふうに思います

続きまして、2番目の放射線の空気中のモニタリングの話なのですが、町独自では今のところ考えていないということであります。町独自では考えていないということではあるのですが、先ほどの答弁の中で富岡町は旧役場のところでやっているということで、これは富岡町の場合は旧役場1カ所でやっているということでよろしいのでしょうか、ちょっと確認をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

旧役場については、県のほうのモニタリングということで、それから規制庁については移動式ではございますが、現在の役場庁舎周辺で月2回をやってございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。

移動式ということではあるのですが、これから今の一番のどこに住むのかにもかかわってくるのですけれども、安心してそこにできる、そして安心して帰るということを考えていけば、当然今入って

いる人も大切なのですけれども、これから帰ろうとしている人だって、ある一方で福島第二原子力発電所がまだ完全に収束をしたという状態でない中で、やはり不安を持って帰ってくるわけです。その中で、大気中に入ってはいけない、すごいやっぱり放射能がまた動いている。現実に県で設定をしているという富岡の旧役場のところの一月ごとの値が4月、5月、6月、7月という値がホームページのほうに出ていたのですけれども、例えばセシウム137が5月1日から31日は0.42だったのが6月1日から30日は1.8、7月1日から7月31日は0.42ということで、当然一月の中での値なので、どこの時期でその値が上がったのかと。1.8ミリベクレルパー立方メートルという値なので、ホームページを見たときにこのぐらいの値は影響ありませんというような一言が……影響がないとは書いてなかったです。通常1ミリシーベルトでのするには、3万ミリベクレルぐらいだとそうなりますよぐらいのことは書いてあるのですけれども、3万から比べれば0.162とか1.8少ないということなのですが、今問題になっているのは、内部被曝とかそういうことを心配している方がたくさんいるわけで、外部被曝の問題ではないということを考えれば、やはりいつどういふときになったのか。結局県のほうで、ではこの6月1日から30日の間に0.42が前後の月が0.42で1.8ですから、四四、十六で4倍の値を示しているわけですが、そういう4倍の値を示したのはなぜかというような報告は、県のほうから町のほうに上がっているのですか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

このモニタリング結果についてはございません。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） そういうのが多分現状だと思うのです。

そういうことを考えれば、町民に安心を少しでも与えるため、そして町民の健康を守るためには、やはり町で独自にダストサンプラーを設置して、町のほうでその値を見てどうだったのかということ、町で解析するわけではないでしょうけれども、そういうことをして行って、それを町民に町の情報として発信していくというのが大変必要ではないかというふうに思うのですが、町として独自にほかの町と協調をとるとかではなくて、富岡町としてやはりこれをやっていくというような考えの方針は強く持てないのかどうか、ちょっともう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 報告がなくても、町としてしっかりと情報を確保して町民に出すということは実際考えてございます。情報の出し方の検討というものを必要と思っております。

ただ、町長の答弁にもありましたように、町民のさらなる安心というところで、そこも考えられますので、財政の措置も考えながら今後検討してまいりたいと、思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） このモニタリングそのものですが、ダストサンプラーも当然しかりですが、これは国あるいは事業者が我々に安心を与えるために当然これを率先してやるべき課題だというふうに私は思っているのです。

そのために、今回町としては単独でやるつもりはないというのはそこなのです。これは、国に強く要望しますし、東京電力でもそのとおりであります。そして、東京電力では今回の第1号機のカバー等のこれら外すのにもダストが舞い上がるのではないかとというようなことは、私からも汚染水対策の会議の中でも申し上げさせていただきまし、皆さんの中からもそういう意見が出て、当然それを東京電力でも確認しているわけですから、これらについては国、事業者等についてももっともっと要望していきたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今町長の話聞きまして、町独自で考えていないという理由がはっきりしましたので、ぜひともこここのところは、やはり見えないものを可視化してきちんともう出ていないのです。安全になったのですよというのをきちんと町民に伝えるということが1つ大事なことです。

そして、出たときには出たということきちんと、これが一番大切なことになってくると思いますので、ぜひともこここのところは町長が言ったような形で町の予算でつくる、つくらないは別に、きちんと町内の数カ所、そんな20カ所も30カ所ともいけませんから、特に人が帰ろうとしているところ、そして作業をしているところに関しては、そういうところがはっきりできるように強くこれからも国、事業者に要望して、早い時期でダストサンプラーが設置して情報が毎月のように、毎週ぐらいのオーダーで住民に報告ができるような状態にしてほしいということに思いますので、先ほど課長のほうから答弁のあった方法ということで、1カ月に1回ということではなくて、やはり1週間に1遍ぐらいの報告をしてほしいなというふうに思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

情報の発信については、しっかりとできるような形で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ぜひともよろしくお願ひしたいということで私の一般質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君の一般質問を以上で終わります。

以上をもって一般質問を終了いたします。

2時35分まで休議いたします。

休 議 (午後 2時29分)

再 開 (午後 2時35分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第7、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、発議第3号 議員派遣の件を議題といたします。

事務局長より朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長(塚野芳美君) お諮りいたします。

発議第3号 議員派遣の件について、ただいま議会事務局長からの朗読のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 議員派遣の件については、原案のとおり決しました。

次に、報告第4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長(滝沢一美君) それでは、報告第4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成21年4月1日に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するものであります。

報告書をごらんください。まず、健全化判断比率であります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため該当いたしません。また、将来負担比率についても、指標の算定において将来負担額から控除される充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、平成23年度か

ら引き続き該当なしとなりました。実質公債費比率については9.9となり、前年度の12.0%から2.1%の減となりました。

次に、資金不足比率については、いずれの公営企業会計においても資金不足が生じていないため、該当はありません。

なお、審査に付した監査委員の意見につきましては、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書のとおりであります。

以上が平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の内容であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質問を許します。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質問なしと認めます。

これをもって報告第4号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を終わります。

次に、議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、富岡町教育委員会の委員、鈴木文子氏が平成26年9月30日をもって任期満了となるので、本委員会の委員に引き続き鈴木文子氏を任命いたしたくご同意をお願いするものであります。

鈴木氏は、昭和28年、山梨県塩山市に生まれ、年齢は61歳になります。現在は、避難により埼玉県鳩山町にお住まいです。昭和49年、青山学院短期大学を卒業され、昭和52年より富岡町に住まれ、その後長年にわたり町スポーツ少年団の指導者としての活動を初め、町の各種審議会委員などを歴任されました。現在においても、富岡町民生委員主任児童委員や双葉警察署富岡地区少年補導員協会の会長としていわき地区や郡山地区で活動を続けるなど、町民の福祉向上に大いに貢献されております。

このように、鈴木氏は人格、識見ともすぐれた方であり、今まで培ってこられた豊富な知識と経験を本町の学校教育や社会教育に生かしていただくため適任と考えておりますので、よろしくご同意のほどお願ひを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ござい

ませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、高橋実君、12番、渡辺三男君、1番、山本育男君、以上の3名を指名いたします。

よって、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

総投票数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成12票、以上のとおり賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、皆さんにお諮りいたします。本来であれば、ここでただいま同意されました鈴木文子さんにご挨拶をいただくところではありますが、16日の冒頭でご挨拶をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、16日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 2時51分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 堀 本 典 明

議 員 早 川 恒 久

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成26年第6回富岡町議会定例会

議事日程 第2号

平成26年9月16日(火) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第46号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第47号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例について

議案第48号 富岡町税条例等の一部を改正する条例について

議案第49号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

認定第1号 平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 1 1 号 平成 2 5 年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度富岡町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 4 号 平成 2 6 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 5 号 平成 2 6 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 6 号 平成 2 6 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 7 号 平成 2 6 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 8 号 平成 2 6 年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 9 号 平成 2 6 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 議案第 4 4 号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を求める条例について
- 議案第 4 5 号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第 4 6 号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第 4 7 号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 8 号 富岡町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 4 9 号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 認定第 1 号 平成 2 5 年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 2 5 年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 2 5 年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 2 5 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 5号 平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6号 平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7号 平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8号 平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 9号 平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号 平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号 平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
-

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 山本育男君 | 2番 | 堀本典明君 |
| 3番 | 早川恒久君 | 4番 | 遠藤一善君 |
| 5番 | 安藤正純君 | 6番 | 宇佐神幸一君 |
| 7番 | 渡辺光夫君 | 8番 | 渡辺英博君 |
| 9番 | 高野泰君 | 10番 | 黒沢英男君 |
| 11番 | 高橋実君 | 14番 | 塚野芳美君 |

○欠席議員（2名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 12番 | 渡辺三男君 | 13番 | 三瓶一郎君 |
|-----|-------|-----|-------|
-

○説明のため出席した者

- | | |
|---------|-------|
| 町長 | 宮本皓一君 |
| 副町長 | 齊藤紀明君 |
| 教育長 | 石井賢一君 |
| 会計管理者 | 遠藤博美君 |
| 参事兼総務課長 | 滝沢一美君 |
| 参事 | 緑川富男君 |
| 企画課長 | 菅野利行君 |
| 税務課長 | 斎藤眞一君 |
| 健康福祉課長 | 猪狩隆君 |

参 事 兼 生活環境課長	横 須 賀	幸 一	君
参 事 兼 産業振興課長 (併任)農業 委員会事務局長	阿 久 津	守 雄	君
参 事 兼 復興推進課長	高 野	善 男	君
参事兼復旧課長	郡 山	泰 明	君
教育総務課長	石 井	和 弘	君
いわき支所長	渡 辺	弘 道	君
生活支援課長	林	志 信	君
参 事 兼 大玉出張所長	三 瓶	保 重	君
住 民 課 長	伏 見	克 彦	君
総務課長補佐	志 賀	智 秀	君
代表監査委員	坂 本	和 久	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤	臣 克
事務局庶務係長	大 和 田	豊 一

開 議 (午前 9時59分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、12番、渡辺三男君、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第6回富岡町議会定例会5日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○教育委員就任の挨拶

○議長(塚野芳美君) 次に、日程に入るに先立ち、去る12日の本会議において教育委員に町長から提案され、可決されました鈴木文子さんがおいでになっておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午前10時00分)

再 開 (午前10時00分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

鈴木文子教育委員にご挨拶をお願いいたします。

○教育委員(鈴木文子君) このたび教育委員をご承認いただきました鈴木文子でございます。

1期目の教育委員をご承認いただいた半年後にあの震災に見舞われ、当時1,400名ほどいた富岡の小中学生は、福島県初め全国に避難するという大変悲しい現実の中で翻弄され、戸惑い、悩み、それでも子供たちによかれと思う方向に精いっぱい走り続けてまいりました。このような避難状況の中で問題はまだまだ山積ですが、皆様方のご意見を伺いながら町の復興、教育進展のため精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○議長(塚野芳美君) ありがとうございました。

ご退席をお願いいたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 遠藤一善君

5番 安藤正純君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についての件を議題といたします。

なお、この件はさきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

今回の条例の制定は、平成27年4月1日施行予定の子ども・子育て支援法に基づく新制度において特定教育・保育及び特定地域型保育の利用を希望する児童の保護者は、町において保育の必要性の認定を受け、認定区分に応じて施設、事業者からサービスを受給することになります。町は、サービスを受給した施設、事業者等に対して、その施設、事業者等が学校教育法、児童福祉法に基づく認可基準等及び本運営基準を満たす場合には、給付による財政支援を行うことになります。つきましては、町は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を本条例で定めるものであります。

それでは、条例をごらんください。第1章、総則、第1条は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の趣旨を定めるものです。

第2条は、本条における用語の定義を定めるものであります。

第3条は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が良質かつ適切な内容及び適切な環境が

ひとしく確保されることの一般原則を定めるものであります。

第2章は、特定教育・保育施設の運営に関する基準を定めるものであります。

第1節、利用定員に関する基準として、第4条は、施設の利用定員及び施設の区分について定めるものであります。

第2節、運営に関する基準として、第5条から34条まで特定教育・保育施設の運営に関する基準を定めるものであります。

第35条は特定利用保育の基準、第36条は特定利用教育の基準について規定しています。

第2章、第1節は、特定地域型保育事業の利用定員に関する基準を定めるものです。

第3章、第2節は、特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

第2章、第3節は、特例地域型保育給付費に関する基準を定めるものです。

附則第1条は、この条例は、法の委任を受けて基準を定めるものであるため、その施行期日は根拠規定の施行の施行日の平成27年4月1日となるものであります。

附則第2条は特定保育所に関する経過措置、附則第3条は施設型給付に関する経過措置、附則第4条及び第5条は小規模保育事業C型の利用定員や特定地域型保育事業の連携施設の確保について経過措置を設けるものであります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第44号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての件を議題といたします。

この件につきましても、さきの全員協議会で説明を求めておりますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

今回の条例の制定は、平成27年4月1日施行予定の子ども・子育て支援法等の施行に伴い、町は家庭的保育事業の設備及び運営について条例で基準を定めなければならないこととされました。

家庭的保育事業等とは、利用定員6人以上19人以下の小規模保育及び利用定員5人以下の家庭的保育並びに居宅訪問型、事業所内保育事業を言い、子ども・子育て支援法において今後町以外の者が事業を行う場合には経営主体に制限がなく、町の認可が必要になること、地域型保育事業として、保育給付費の支給対象となるために確認を受ける必要があることから認可や確認の手続とそのための周知期間や準備期間を考慮し、本定例会によって条例を定めるものであります。

それでは、条例をごらんください。第1章、総則、第1条は、児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の趣旨を定めるものであります。

第2条は、本条例における用語の意義を定めるものであります。

第3条及び第4条は、乳児または幼児が心身ともに健やかに成長するために、設備及び運営の最低基準の向上の規定が設けられたものであります。

第5条から第21条までの規定は、家庭的保育事業等に共通の基準を定めるものであります。内容は、基準省令に準じて規定したものであります。

第2章、家庭的保育事業は、家庭的保育事業に固有する基準を定めるものです。

第3章、小規模保育事業は、小規模保育事業に固有の基準を定めるものです。

第4章、居宅訪問型保育事業は、居宅訪問型保育事業に固有の基準を定めるものです。

第5章、事業所内保育事業は、事業所内保育事業に固有する基準を定めるものです。

附則第1条は、この条例は法の委任を受けて基準を定めるものでありますので、その施行期日は委任の根拠規定の施行日である平成27年4月1日となるものであります。

附則第2条から第5条は、食事の提供、連携施設、小規模保育事業B型及び小規模型事業所内保育事業の職員、小規模保育事業C型の利用定員に関する基準についての経過措置を定めるものです。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第45号 富岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についての件を議題といたします。

この件につきましても、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 議案第46号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

今回の条例の制定は、平成27年4月1日施行予定の子ども・子育て支援法等の施行に伴い、町は放課後児童健全育成事業の設備及び運営について条例で基準を定めなければならないこととされました。つきましては、本定例会において条例を定めるものであります。

それでは、条例をごらんください。第1条は、条例の趣旨を定めるものであります。

第2条は、条例における用語の定義を定めるものです。

第3条は、最低基準の向上の規定が設けられています。

第4条は、最低基準と事業者について定める基準が規定されています。

第5条から第21条までの規定は、改定後の児童福祉法第34条の8の2により、条例に委任された基準を定めるものです。

第5条は放課後児童健全育成事業に求められる一般原則、第6条は非常災害対策、第7条は従事する職員の一般的要件、第8条は職員の知識及び技能の向上についての規定、第9条は事業所の設備基準が定められています。

第10条は職員の配置基準及びその資格要件として、第11条から第17条は放課後児童健全育成事業者運営上の規定されております。

第18条は、事業所の開所時間及び日数の基準を規定しております。

第19条から21条は、保護者との連携、関係機関との連携について規定しています。

附則第1条は、法の委任を受けて基準を定めるものですので、その施行期日は委任の根拠規定の施行日、すなわち法の施行日であり、平成27年4月1日となるものであります。

附則第2条は、放課後児童支援員の資格要件に関する経過措置を定めるものです。

説明は以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号 富岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） 議案第47号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例についての提案の理由をご説明申し上げます。

今回の条例改正は、平成25年11月30日をもって財団法人富岡町体育協会が解散したことにより、町に返還された出捐金を町民のスポーツ振興に要する資金として基金積み立てするため所要の改正をするものでございます。

それでは、議案第47号別紙資料をごらんいただきたいと思います。題名中「富岡町文化」の次に「スポーツ」を加え、第1条中「文化」の次に「スポーツ」、第7条中「文化」の次に「スポーツ」を加

えるものでございます。

附則におきまして、この条例の施行日を公布の日からと定めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第47号 富岡町文化振興基金条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 富岡町税条例等の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

なお、この件については、上位法の改正に伴うものであることから、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） それでは、議案第48号 富岡町税条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の条例の一部改正については、上位法であります地方税法等の一部改正に伴うもので、準則に従い改正するものです。

議案第48号別紙資料、富岡町税条例等新旧対照表により主な改正内容についてご説明いたします。

2 ページをお開きください。第2章、普通税、第1節、町民税、町民税の納税義務者等の第23条第2項においては、外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴う規定の改正であります。

3 ページをお開きください。法人税割の税率、第34条の4では、法人税割の税率を「100分の12.3」を「100分の9.7」に引き下げるものです。

4 ページをお開きください。第2節、固定資産税、第57条及び第59条は、法改正による条ずれの措置による規定の整備であります。

5 ページをお開きください。第3節、軽自動車税、軽自動車税の税率、第82条では、法改正により軽4輪及び小型特殊自動車の標準税率を自家用自動車は1.5倍、その他は1.25倍に引き上げ、原付及び2輪の標準税率は1.5倍、最低2,000円に引き上げるものです。

14ページをお開きください。附則第16条削除の規定を軽自動車税の税率の特例第16条を法規定の新設に合わせて新設するものです。これは、クリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年経過した軽自動車等について標準税率のおおむね20%の自由化の規定です。

22ページをお開きください。東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等、第24条及び個人の町民税の税率の特例等第25条では、法規定の整備による条ずれの措置により第22条及び第23条に繰り上げするものであります。

附則、施行期日、第1条では、この条例は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。ただし、次の各号に掲げる規定は当該各号に定める日から施行するものです。

23ページをお開きください。第2条では、町民税の適用区分と経過措置を規定したものです。

24ページをお開きください。第3条では、固定資産税の適用区分と経過措置を規定したものです。

25ページをお開きください。第4条では、軽自動車税の税率引き上げの適用区分と経過措置を規定したものです。

第5条では、軽自動車税に係る経年自由化の適用区分について規定したものであります。

第6条では、既存車に係る軽自動車税の税率引き上げの経過措置を規定したものです。

27ページをお開きください。これは、法改正に伴う適用条例の条ずれの措置を講ずるための規定を改めるものです。

附則、施行期日、第1条第1項では、条約適用配当等に係る分離課税について、特定公社債の利子等が追加されたことによる条文の追加であります。

経過措置第2条第1項では、適用条文及び適用法の明確化のため規定を改めるものです。

以上で説明は終わります。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） この条例によって大分税金がふえるのだと思うのですが、この見込み、増収分の見込みはどのくらいの見込みをしているのか。

それから、震災による減免等は考えられるのかどうか。

その2点をお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） 増収が約1.25倍が軽自動車税関係なのですが、約2,000万円程度ありま

すので、4分の1として、400万円から500万円くらいの増税があるかなと想定。来年度の4月1日以降になるので、来年度の予算の中に反映されております。

減免等については、現在考えておりません。

以上です。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号 富岡町税条例等の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

この件につきましても、上位法の改正に伴うものであることから、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） それでは、議案第49号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について内容をご説明いたします。

今回の条例の一部改正については、上位法であります地方税法等の改正に伴うもので、準則に従い改正するものです。

議案第49号別紙資料、富岡町国民健康保険税条例新旧対照表により主な改正内容について説明いた

します。29ページをお開きください。附則、上場株式等に係る配当所得に係る国民健康保険の課税の特例。第3項は、地方税法附則第35条の6の改正により、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が分離課税の対象に追加されたことに伴う規定の改正であります。

30ページをお開きください。上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰り越し控除に係る国民健康保険の課税の特例第7項の新設は、地方税法附則第37条の2の新設に合わせて新設いたしましたものです。

31ページをお開きください。第10項、第12項、第13項を第8項、第9項、第10項に繰り上げは、第8項、第9項及び第11項の削除により規定を繰り上げするものであります。

32ページをお開きください。東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例第15項の削除は、単に課税標準の計算の細目を定めるものであることから、条例の性格を踏まえ削除するものであります。

附則、施行期日、第1項では、この条例は平成29年1月1日から施行するものであります。

適用区分第2項では、この条例による改正後の富岡町国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度までの国民健康保険税についてはなお従前の例によるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第49号 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。決算の認定については、一般会計、特別会計を続けて朗読を求め、会計管理者よりあわせて概要の説明を求めたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

認定第1号から第11号まで続けて総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、会計管理者より一般会計、特別会計あわせて決算の概要についての説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（遠藤博美君） それでは、平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

議員の皆様にも前もって配付してあります資料に基づき朗読をもってご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。平成25年度富岡町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、出納閉鎖期日の平成26年5月31日をもって出納閉鎖し、歳入歳出予算について詳細に決算いたしました。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第1項の規定により、関係書類を添えて平成26年7月28日付で富岡町長に提出した概要は、次のとおりであります。

平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算、（1）、歳入について。収入済額は99億5,066万655円で、予算現額88億7,675万円に対して、収入割合は112.10%となったものであります。調定額は100億8,341万7,525円で、調定額に対する収入割合は98.68%となりました。調定額に対して収入未済となったものは、町税7,768万5,227円、分担金及び負担金7万820円、使用料及び手数料1,854万8,964円、諸収入255万6,700円、総額9,886万1,711円であります。不納欠損額は、町税3,340万7,059円、分担金及び負担金34万2,000円、使用料及び手数料14万6,100円、総額3,389万5,159円となっております。収入済額のうち基金繰り入れ総額は17億8,889万1,000円で、内訳は財政調整基金3億7,400万7,000円、減債基金506万7,000円、滝川ダム建設対策基金1億2,300万円、行政財産維持基金3億5,972万8,000円、公共用施設維持運営基金9億円、双葉地区教育構想支援基金364万7,000円、復興交付金基金2,344万2,000円であります。

2 ページをお開きください。（2）、歳出について。歳出決算額は84億8,917万6,235円で、予算現額88億7,675万円に対し、95.63%の執行率となり、50万円以上の不用額が生じたものは、議会費2件、総務費12件、民生費19件、衛生費10件、労働費1件、農林水産業費4件、商工費3件、土木費3件、消防費7件、教育費3件、災害復旧費3件であり、不用額の総額は2億5,512万2,765円となりました。予算を流用したもの190件、3,742万6,700円、予備費を充当したもの36件、3,466万8,000円。

（3）、実質収支の状況について。歳入総額99億5,066万655円、歳出総額84億8,917万6,235円、歳入歳出差引額14億6,148万4,420円、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,245万1,000円、実質収支額13億

2,903万3,420円、基金繰入額12億7,000万円。

(4)、財産等の状況について。(1)、平成25年度財産に関する調書は、決算書中146ページから153ページのとおりであります。

3ページをお開きください。平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、以下12ページの富岡町介護サービス事業特別会計の決算につきましては、(3)の実質収支の状況についての実質収支額のみ朗読で報告とさせていただきます。

平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額4億2,891万5,213円。

4ページになります。平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額ゼロ円。

5ページになります。平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額389万5,120円。

6ページになります。平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額2,100万191円。

7ページになります。平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額886万7,331円。

8ページになります。平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額8万5,890円。

9ページになります。平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額1億7,013万5,721円。

10ページになります。平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、実質収支額162万9,704円。

11ページになります。平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算、実質収支額1,126万4,412円。

12ページになります。平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額30万5,135円。

以上で決算の概要についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長(塚野芳美君) 次に、代表監査委員より決算審査意見書の朗読を求めます。

なお、特別会計もあわせてお願ひいたします。

代表監査委員、坂本和久君。

○代表監査委員(坂本和久君) それでは、まずは報告の前に資料の訂正をお願ひしたいと思います。

資料の7ページ、下から2行目の予算の流用は190件、3,742万6,700、その後の「千」を削除お願ひしたいと思います。

また、これより朗読をいたしますけれども、表の朗読を省略させていただくことをお許しお願ひしたい

と思います。

それでは、平成25年度の一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査意見書を朗読いたします。

1 ページ、平成25年度決算審査意見書。

1、審査の概要。(1)、審査の対象。①、平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算書。②、平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書。③、平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算書。④、平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書。⑤、平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書。⑥、平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書。⑦、平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書。⑧、平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書。⑨、平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。⑩、平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算書。⑪、平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書。⑫、平成25年度における基金の運用状況について。

(2)、審査の期間。平成26年8月5日火曜日、6日水曜日及び8日金曜日までの3日間。

2、審査の基本方針。平成25年度の決算審査に当たっては、町長から送付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金の運用状況について。①、決算の計数は正確であるか。②、予算の執行は、関係法令及び議決の趣旨に沿って適正に行われたか。③、収入収支事務は、会計法規に基づいて処理されているか。④、決算書は、目的に沿っているか。⑤、補助金は、目的に沿っているか。⑥、財産の管理は適正か。⑦、予算に定める目的に従って事務事業が効果的、経済的、合法的に執行されているか。⑧、基金の設置目的に沿って適正かつ効果的に運用されているか。また、計数的に正確であるか。

以上を基本方針として、歳入歳出決算書及び基金の運用状況調書並びに各課等から提出された関係書類や資料を照査し、また関係職員の説明を聴取するなど、さらには例月出納検査の結果も参考にし審査した。

3、審査の結果。初めに、総体的な審査結果について。平成26年7月28日に町長から送付された平成25年度の各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令等に準拠して調製され、決算の計数は会計管理者所管の諸表、諸書類と一致し、正確であり、予算の執行については一部努力を要する部分があると見受けられたが、おおむね適正に行われ、所期の成果をおさめたものと認めた。また、平成26年8月8日に町長から送付された平成25年度における基金の運用状況については、設置の目的に沿って適正かつ効果的に運用され、計数的にも誤りはなく、その運用は適正であると認めた。

4、決算の総括。平成25年度一般会計及び特別会計の決算状況は、第1表のとおりである。第1表 平成25年度一般会計及び特別会計の決算状況。表の朗読は省略させていただきます。

平成25年度一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入164億7,182万9,344円、歳出140億4,631万

1,207円となっており、予算現額149億7,070万4,000円に対し、歳入は110.03%、歳出は93.83%の執行率となっている。決算額を前年度と比較すると、歳入においては21億4,641万8,141円、4.05%の増、歳出においては10億5,802万5,227円、2.26%の減となっている。

次ページをお開きください。財政指数、普通会計における財政力の動向。財政構造の弾力性を判断する主要財政指標の年度推移は、第2表のとおりである。第2表、主要財源指標の年度推移。表の朗読は省略させていただきます。

ア、財政力指数。財政力の強弱を示す手法として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間平均であり、この指数が1に近いほど財政力が強いと言われており、今年度は0.83となっている。

イ、経常収支比率。この比率は、財政構造の弾力性をあらわす指標で、その比率が高いほど財政構造が弾力性を失っていることを示す。一般的に町村にあつては75%以内におさめることが妥当と言われている中で、本町においては91.8%で、危険範囲を超え、財政構造は硬直化している。

ウ、実質公債費比率。実質公債費比率は、標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模の額に対して、普通会計の公債費に他会計や他団体に対する公債費に準ずる繰出金や負担金、補助金等を加えた実質的な公債費等の額が占める割合の当該年度前3年間の平均値で、元利償還等の財政負担の状況を示す指標である。本年度は9.9%となっている。

町債の現在高。平成25年度末の町債現在高は、一般会計で17億8,444万9,000円、特別会計で45億9,499万9,000円、総額で63億7,944万8,000円となっている。前年度と比較すると、一般会計で3億1,953万3,000円の減、特別会計で3億5,682万8,000円の減、全体では6億7,636万1,000円の減となっている。

次ページです。5、審査の内容。一般会計。一般会計決算収支の推移は、第3表のとおりである。第3表、一般会計決算収支の推移。表の朗読は省略いたします。

平成25年度の決算額は、歳入99億5,066万655円、歳出84億8,917万6,235円であり、予算現額88億7,675万円に対する執行率は、歳入112.10%、歳出95.63%で、歳入歳出差引額は14億6,148万4,420円となっている。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越しすべき財源1億3,245万1,000円を差し引いた実質収支は13億2,903万3,420円であり、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額より12億7,000万円を基金へ繰り入れしている。

次ページをお開きください。一般会計歳入款別決算状況は、第4表のとおりである。第4表、一般会計歳入款別決算状況。表の朗読は省略いたします。

収入未済及び不納欠損。収入未済及び不納欠損については、第5表及び第6表のとおりである。第5表、収入未済一覧表。表の朗読は省略いたします。第6表、不納欠損一覧表。表の朗読は省略いたします。

次ページをお開きください。収入未済及び不納欠損についても、町税が全体の半数以上を占めてい

るが、収入未済額の平成24年度決算との比較では、町税は6,472万円（45%）の減となっている。納税相談や納税催告など不断の努力の成果は認めるものの、町税は財政基盤の根幹をなすものである。町税の効果的な納税対策を推進させるため、的確な税務処理にさらなる努力をお願いする。また、不納欠損制度は、言うまでもなく、真にやむを得ない場合の債権の消滅であるので、時効の中断等の手続を的確に行うなど不納欠損の減少に努めるとともに、税の公平負担や財源の確保の観点から未収とならないよう組織全体で確実な徴収を早期に努められるよう要望する。

歳出。一般会計歳出款別決算状況は、第7表のとおりである。第7表、一般会計歳入歳出款別決算状況。表の朗読は省略いたします。

不用額は2億5,512万2,765円となっている。予算の流用は190件、3,742万6,700円で、いずれも適切な流用措置がなされたものと認めた。予備費充当は36件、3,466万8,000円で、いずれも適切な充当がなされたものと認めた。

特別会計。特別会計の決算概要については、第8表のとおりである。第8表、特別会計の決算概要。表の朗読は省略いたします。

次ページをお開きください。各会計別収入未済及び不納欠損額、各会計の主な収入未済及び不納欠損額については、第9表のとおりである。第9表、主な収入未済及び不納欠損状況。表の朗読は省略させていただきます。

一般会計と同様、公金負担の公平性からも、その削減対策は喫緊の課題であり、適正な法的対応も含め徴収の強化に努めるよう要望する。

6、補助金の審査について。継続補助金25種、新規補助金4種の合計29種の補助金を交付し、前年度比で1,197万7,882万円増の3億426万6,758円の交付額となっている。なお、震災の影響等により休止している補助金交付事業は67種である。この震災により個人への補助金交付がふえてきていることから、交付に当たっては税の滞納状況等を調査し、適正に執行するよう要望する。

7、基金の運用及び管理状況について。①、積立基金。積立基金は19基金。基金総額は91億2,806万4,000円となっている。これは、前年度末基金総額86億1,164万6,000円に対し5億1,641万8,000円増加した。なお、基金管理については、現在の経済状況及び金融情勢等を踏まえ、安定性、安全性をもとに計画的に行っており、また各基金それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類等は適正に処理されており、管理も適正であることを認めた。②、運用基金。運用基金数は5基金。基金総額は6億4,349万9,000円となっている。これは、前年度末基金総額5億9,711万7,000円に対し4,638万2,000円増加した。各基金に係る関係諸帳簿及び証書類等は適正に処理されていると認めたが、基金の性質上、債権管理並びに事務管理にはより慎重を期されたい。

8、財産に関する状況について。一般会計及び特別会計の公有財産における決算年度中の収支及び現在高について、関係書類により調査した結果、各財政の年度末の現在高は適正であることを認めた。

むすび。今回の決算審査は、例月出納検査等において指摘、指導した事項を改善しているか。また、

条例や規則などの例規を遵守し、厳格さを持って事務執行に努めているかに着目し審査を行った。原発事故にかかわる諸問題が山積みし、町の復旧、復興に進展が見られない中においても、町民はある程度生活に落ちつきが見受けられている。同様に、行政運営においても、新たに生じる事務事業以外は震災以前に戻りつつあり、おおむね適切に事務処理を行っており、特に全町民を対象とする補助金交付事業や避難生活支援事業は、各種交付要綱などを遵守し、適正に執行していると評する。

財政状況においては、実質公債費比率が9.9%と年々減少しており、また町債においても総額63億7,944万8,000円で、前年度より6億7,636万1,000円減少するなど財政の健全化が進んできている。

一方で収入未済額や不納欠損額の総額が2億円を超えており、受益と負担の公平性を確保する観点から、公平かつ公正な立場での行政運営が求められるため、滞納状況等の情報を各課が共有し、行政組織内の連携を強化して滞納を少しでも減らす努力をすることを要望する。今まで以上に被災自治体の現状を国へ訴え、町の復旧、復興及び町民の生活再建などに関する法整備の実現に向けた行動も引き続き必要ではあるが、今町行政にできる範囲は、事務事業の成果や費用対効果の分析と精査を適宜行い、必要に応じた事業の見直しや経費削減等に取り組むことであり、そのことが住民福祉の向上に寄与することにつながっていくものと判断する。

町は、平成29年3月完了を目標に、国の除染事業に合わせて町内インフラの整備を進めているが、町に帰ることを望む町民、新たな土地での生活を望む町民や一時期他の市町村で暮らして、いずれかの時期には帰還を考えている町民のニーズに応えるためには、ますます行政運営には創意と工夫、そして実行力が求められていると思慮する。震災を言いわけとせず、町の復旧、復興に向かって適切な事務処理を行う努力を望み、平成25年度の決算審査の意見とする。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11時25分まで休議いたします。

休 議 （午前11時16分）

再 開 （午前11時24分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

この際、審議の順序についてお諮りいたします。慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査をいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

12ページをお開きいただきたいと思います。12、13ページ、ございませんか。

1 番、山本育男君。

○1 番（山本育男君） 監査委員からも指摘あったと思うのですが、不納欠損または収入未済、かなり大きな金額だと思うのです。今後これらに対してどういう対応をとって行くのかもしくはどういう対応をとったのか。決算ですから、その辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） 不納欠損等についてで、これ今後の対応ということなのですが、昨年度については未納者に対する対応としまして、まずは未納明細書を4期に分けて発行しております。また、未納者への臨戸訪問ということで、遠くは県外から県内約127件なのですが、臨戸訪問しながら納税の納収をしております。

そのほかに県税部局との連携によりまして、県のほうに一部徴収のほうを依頼しております。

あとは、通常電話による納税の折衝等も行っておりまして、その結果ではないのですが、臨戸訪問、県外、県内含めてなのですけれども、27件をやりまして、収納としては40件、約1,020万円程度の一応収納がありました。

あと県へは16件を徴収依頼しまして、5件が徴収されまして、約280万円ほどの徴収があったところ です。

そのほかに財産調査ということで、預金調査等を実施したり、そういうことでやっております。

本来ならば、滞納して滞納処分ということで最終に差し押さえといくのですが、現在避難している状況の中で、国、県等についても納税ですか、確定申告猶予、あとは納付の猶予ということで、来年の3月31日まで猶予期間ということを定めておりますので、その後についてはそういう滞納処分というような形になると思いますので、その辺は国、県と協議しながら町としても進めていきたいと思 います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 1 番、山本育男君。

○1 番（山本育男君） わかりました。いろいろな努力をされているのだというふうに思っております。

それで、この収入未済額のうち、また26年度で不納欠損になりそうな金額はどのぐらいかというのは今わかりますか。わかったら教えてください。

○議長（塚野芳美君） 税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） 恐らく……ちょっと手元に今ちょっと資料ないのですが、25年度がピークかなということで、25年度の不納欠損が平成20年度分が1番なので、今度21年分が5年間ということになるので、若干下がっていくのかなということは考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 1 番、山本育男君。

○1番（山本育男君） わかりました。

別に特段あれではないのですが、いずれにしても収入未済額がなくなるようにぜひ努力を重ねていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） 今のこと、26年度についてはできるだけ不納欠損の額を減らすように努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、14、15ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 24、25ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 26、27ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 28、29ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 30、31ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 32、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 34、35ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 36、37ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 44、45ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 46、47ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 48、49ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 52、53ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 54、55ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 58、59ページ。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 済みません、59ページになろうと思いますが、企画費の中の備考にある003、町づくり活性化事業費の中で防災集団移転事業調査委託料というものが計上というか、なっておりますが、この内容についてちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

津波浸水地区でございます、について防災集団移転事業、アンケート調査等も含めまして、あと勉強会も含めましてなのですが、その被災地の方の住民に対する勉強会だったりアンケート及びその地区を対象とした防災集団移転事業というものがございまして、それに対してどうするのかというようなことあるいは具体的にその地区をどこに移転させるのかと、そういうシミュレーションというか、行った調査事務でございます。

こういう冊子という形で報告書として委託して上がってきたということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） この中には、例えば移転先の候補地のその場所の調査とか測量みたいなものとか、そういう費用は含まれていないということによろしいですか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） 調査費とかそこまでは入っておりません。

ただ、候補地をいろんな条件、災害が少ないとか埋蔵文化財とかあるいは集団移転するとしたならばどの地区がいいでしょうかというようなことでの意向調査とあと想定だけでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番さん、よろしいですか。

○2番（堀本典明君） はい、大丈夫です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 60、61ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 62、63ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 74、75ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 76、77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 78、79ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 80、81ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 82、83ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 84、85ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 86、87ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 88、89ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 90、91ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 92、93ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 94、95ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 96、97ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 98、99ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 100、101ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ、ございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 103ページなのですが、2日の農業総務費の中で、備考の001、農業総務事務諸経費で放射線降下物測定委託料が入っているのですが、これの測定した結果等はどういうふうになっているのかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（阿久津守雄君） お答えいたします。

農地等に放射性降下物があるかどうかということで、昨年富岡町役場の屋上に福島工業専門学校の教授のほうのご協力いただいて1カ月に1回ずつ年8回、1年間に8回降下物の測定をいたしました。これは、50センチの約40センチ角のポリバケツに、四角い箱の中に5リッターの蒸留水を入れて1カ月放置しまして、その水の放射性物質の測定をしまして降下物のありなしを測定したという状況でございます。

測定値に関しては、微量ではありますが、ほこり等が落ちて、蒸留水で8ベクレルか6ベクレルぐらいの数値でありまして、粉じん等の降下物はあるが、第一原発等からの放射性物質の降下というものは微々たるものであるというふうな報告書をいただいております。

ただ、11月と2月ですか、に若干の上昇が見られました。これは、役場庁舎の除染と時期が一致しているということで、除染作業中の粉じんが試験の中にまじったのではないかというような報告を受けております。

以上でございます。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、104、105ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 目が3になると思うのですけれども、備考のところの一番上の枠の007番、営農再開支援の事業費ということで結果出ているのですけれども、営農再開の支援ということで、何件ぐらいあって、どのような形で営農の支援ができたのかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（阿久津守雄君） お答えいたします。

25年度の営農再開支援事業につきましては、下郡のふるさと生産組合が実施しました稲作の試験栽培、0.3ヘクタール実施しております。これの補助金として支出しております。

以上でございます。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、106、107ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 109ページの貸付金の水産業振興事業費というところで貸付金というものがあるのですが、これはどのような貸付金なのかお教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（阿久津守雄君） 水産業振興事業費の1,000万円のことでよろしいでしょうか。

○3番（早川恒久君） はい。

○参事兼産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（阿久津守雄君） 漁業信用保証制度ということで、県の漁業信用組合のほうに1,000万円町のほうから出資金を出しているというような事業でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 114、115ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 3項の河川費の2目の河川整備費ということで、河川整備の事業に対して測量設計の委託がされていると思うのですが、この河川整備の測量設計の結果とどこをどういうふうにしたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 河川整備の測量設計の内容でございますが、大作排水路の改修工事に伴う設計ということで、延長的には113メートルの設計をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 120、121ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塚野芳美君） 122、123ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 124、125ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 126、127ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 128、129ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 130、131ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 132、133ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 134、135ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 136、137ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 138、139ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 140、141ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 142、143ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 145ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 146、147ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 148、149ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 150、151ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 152、153ページ。
1番、山本育男君。
- 1番（山本育男君） 基金の有価証券のこの決算年度中の増減で5,000万円ほど、この内訳が

何か、証券は何か教えていただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） どなたがお答えになるのですか。

会計管理者。

○会計管理者（遠藤博美君） 後日でもよろしいでしょうか。あと期間中までには調べます。申しわけありません。

○議長（塚野芳美君） 手元に資料がないということですか。

○会計管理者（遠藤博美君） はい。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君よろしいですか。

○1番（山本育男君） はい。

○議長（塚野芳美君） では、会期内に報告をもらおうと。できるだけ速やかに提出というか、答弁するようにしてください。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） では、21ページの中に公共施設等使用料、スポーツ交流館使用料、これ町で関与した土地、建物あたりの今の除染工事あたりの貸し出しだと思っただけけれども、料金は町で設定した金額でやっていると思いますけれども、貸すに当たって、除染工事終わったところを除染工事業者が出入りする。また、建物の中に関しては、多分に内部の線量検査してあるのかないのか、まずその1点。

あるとすれば、使っていて高くなったら内部の除染はどのように考えているのか。もろもろのこといろいろあると思うのですけれども、賃貸借の内規というか、そういうもの、特別なものもあると思いますので、どのようになっています。

○議長（塚野芳美君） そちらでやりますか。総務課ではないのですか。

〔「関係課でいいよ」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今町内の各施設除染業者さんのほうに貸してくださいということでお貸ししている部分あります。それにつきましては、行政財産使用許可ということで許可証を上げていただいて、料金を徴収し、使用をさせていただいております。中の施設等の今議員がおっしゃるように線量とかあと周囲の線量、その辺はチェックして、もと貸した状態に、終わるときは除染してもとの状態に戻してもらおうようにしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番さん、よろしいですか。

○11番（高橋 実君） 関係している現課の考え方は、ちょっと教えて。

○議長（塚野芳美君） 関係する現課ですか。そうしますと、まず教育総務課長ですか。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） それでは、お答え申し上げます。

ただいま教育委員会部門につきましては、スポーツ交流館の使用料をお貸ししてございます。これにつきましては、町の行政財産使用の計算に基づきまして貸し出しをしているということでございます。

先ほど総務課長のほうからご答弁あった内容と準拠して貸し出ししているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（阿久津守雄君） 産業振興課としては、今現在公設卸売市場の敷地を除染業者のほうに借用させております。これも使用前に、一番最初に貸しておりました株式会社のほうに、市場のほうの株式会社のほうに現地を確認させながら敷地のほうとあと市場の中のほうも貸しております。これも使用後の現地立ち会いということで確認していきたいというような形で貸しております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかの施設でございませんか。

復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 貸し出しに当たりましては、除染等を実施しながら維持管理についても業者のほうに責任を持って、もし線量が高ければその部分については再度除染をするというような回答を得て実際に貸し出しをしておりますので、復興推進課としてもその線量が高くなっているのか低くなるのかどうかということは確認しながら今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 外部は、除染工事終わってからということで貸し出ししているから間違いはないと思うのですが、内部。内部は除染工事やりませんので、貸すほうないし借りるほうがきちり内部、ポイントごとに押さえているのを確認していればいいのですが、ない状態で貸して、何を基準にして返してもらう手だてをするのか。よくそこやっていないとすれば、あさってからでもよくたたき台を町のほうでつくって今現在の内部はかって。きれいにして返してもらうことには一番いいのですから、こういう状態で借りたならばここまでにて現況復旧を言ったのでは仕方ないと思うから、現況復旧イコールきれいに中は掃除してもらって。事前のモニタリングしていないとすれば返してもらうようにやってください。

これは要望して終わりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 答弁はよろしいですか。

はい、わかりました。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 2点ほどお伺いいたしますが、まず1点目は曲田土地区画整理事業について、もう一点は、福島エコテックの放射性廃棄物の最終処分場について。

この2点をお伺いしたいと思うのですが、1点目の曲田土地開発のやっぱり一番重要なのは富岡の駅舎の位置、それが決まらないことには曲田全て……

○議長（塚野芳美君） 済みません、10番さん。発言中済みませんけれども、これ一般会計ですので、曲田は曲田の特別会計ありますから、そちら……

○10番（黒沢英男君） そちらでのほうがよろしいですか。

○議長（塚野芳美君） そちらでやってください。

○10番（黒沢英男君） では、曲田のほうはそちらでしまして、それではフクシマエコテックの放射性廃棄物の、これはこちらでよろしいですよ、一般会計で。

○議長（塚野芳美君） 25年度の決算の中、今決算ですので、25年度は曲田に対しては何ら……失礼しました、フクシマエコテックについてはやっておりますので、この項目では該当いたしません。

○10番（黒沢英男君） それでは、26年度補正……

○議長（塚野芳美君） そちらで出てきますので。

○10番（黒沢英男君） 総括で質問します。

○議長（塚野芳美君） はい、わかりました。

○10番（黒沢英男君） 失礼しました。

○議長（塚野芳美君） そのほか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 私のほうからちょっと総括というより指摘なのですが、施策の成果説明書、この中の参考資料で69ページ、町債の状況ということであるのですが、この文面に出ている数字と下の表の数字が合っていないのです。ですから、これは訂正方していただいて提出していただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今のものは、施策の成果説明書69ページの4の町債の状況の中の第8表、地方債借入先現在高の状況と第9表が合っていないという……

〔「この上に書いてある文章の数字と下の表の数字が合っていない」と言う人あり〕

○参事兼総務課長（滝沢一美君） ちょっと時間いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君、ちょっと把握していないようなので、細かにダイレクトに指摘していただけませんか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） この上の普通会計が4億1,182万円ぐらいですか。というのがこの下の表の中で普通会計の中の小計で来て、これが319,532ということで、このちょっと数字が違うのかなというふうに思うのです。ですから、これ上の文章の数字をどこから持ってきたのかちょっとわからなかったものですから、この辺についてわかれば教えていただきたいし、もし数字が違うのであれば訂正していただければというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 申しわけありません。

多分これ町債の状況の中では24年度末の町債現在高というようなことでの記述されていますので、その辺でちょっとミスがあったのかと思われますので、再調査をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） では、後ほど報告ということで。

副町長、よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） はい、確認してください。少々だけお待ちします。

それでは、午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時58分）

再 開 （午後 零時59分）

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

午前中に答弁を保留にしたものから答弁を求めていきます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 午前中1番、山本育男議員のほうからご質問ありました成果説明書の参考資料69ページの町債の状況の中で金額的にというお話がございましたが、この精査したところ全面的に精査が必要だというようなことから、このページあす差しかえということでやりたいというふうに思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） わかりました。

○議長（塚野芳美君） では、そのようにいたします。

それでは、会計管理者。

○会計管理者（遠藤博美君） 153ページの基金の有価証券の増減はということでご質問ですが、5,060万9,000円についてはこちらの基金の運用状況の調書というものがあるのですが、この中の備え資金の対応基金で、増減ですが、県債が1億円の減、国債が1億5,000万円の増ということで、この差額が5,060万9,000円となったものでして、有価証券は国債、増額資金の国債ということになります。以上です。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） はい、わかりました。はい、それで。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） では、その件につきましてはよろしいですね。

そのほか総括でございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 町内にある町所有の建物の火災保険についてちょっと聞きたいのですが、いろんなところに火災保険だというふうに記載があるのですが、まずこの火災保険料、これ合算するとどのぐらいになるかもしわかりになれば教えていただきたいと思います。

それから、この火災保険料が行政賠償の対象になっているのか、この辺ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 現在富岡町町内にある建物につきましては、集会所、学校施設そうですねけれども、町村会のほうの火災保険に入っております。金額的には、これもきょう中に出ると思うのですが、合計金額は後でお知らせしたいと思います。

それと、賠償はどなのだというご質問でございしますが、賠償については今までも当然こういう事象がなくても火災保険料は掛けておかななくてはならないということから対象にはならないというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） はい、ありがとうございます。

実は、聞くところによりますと、使用している、貸しているところはともかくとして、貸していないところは使用していないということで、空き家扱いになるその保険料があるというふうにお話聞いたのですねけれども、その辺も含めてもう少し火災保険料を少なくする方法もあると思うのですが、その辺もぜひご検討いただきたいと思うのですねけれども。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） わかりました。

保険料の額と同時に現在掛けている保険のほうで空き家にしている場合には、その辺の減免なり、そういうものがあるのかどうかまで含めて後でご回答したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑を終了いたします。
討論、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第1号 平成25年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

審議の方法については、一般会計に準じて進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

164ページをお開きいただきたいと思えます。164、165ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 166、167ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 168、169ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 170、171ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 172、173ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 174、175ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 176、177ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 178、179ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塚野芳美君） 180、181ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 182、183ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 184、185ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 186、187ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 189ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 190、191ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。
総括で質疑を賜ります。ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。
それでは、認定第2号 平成25年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
の件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立全員〕
- 議長（塚野芳美君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、認定第3号 平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
の件を議題といたします。
項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。
198ページから205ページまでございませんか。ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
失礼しました。総括でいきます。総括で質疑ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第3号 平成25年度富岡町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第4号 平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

212ページから223ページまでございませんか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第4号 平成25年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第5号 平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

230ページから241ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。
総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第5号 平成25年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第6号 平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

248ページから259ページまでございませんか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。
総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第6号 平成25年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第7号 平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

266ページから271ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 先ほど大変失礼いたしました。

まず、富岡町の重要な拠点整備事業の1つである曲田土地区画整理事業についてですが、これ何分にも一番肝心なことは、JR富岡駅の位置の問題はもう解決されているのかどうか。先般富岡駅は100メートルほど北側の位置にずらす計画というようなことを聞かれておりますが、その辺の協議というものはこれは非常に重要な件で、そこが解決しないことには曲田全体の整備計画がされないような感じするのですが、その辺企画課長のほうどうお考えなのか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） では、お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、大変重要な問題でございますので、今曲田のほうは4ヘクタールの駅広の部分委託をかけていますので、その整合性もあるのですが、JRとはその辺もあわせて協議を行っています。実際前の段階ですと防潮堤がないと動けませんよというお話だったのですが、それではちが明かないものですから、今度は富岡担当という形で技術者の担当者をつくっていただきました。現実的にあそこの位置どのぐらい動かすかというのは、今からの話なのですが、JRとしては基本的には位置的には移動も可能であるという話もございますし、ただそれ以外にもいろんな問題がございますので、その辺については具体的に7月から協議に入ったというような状況でございます。ですから、今後どのような予定でいくかどうかにについては今後の協議になっていくと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） ということは、まだ7月から始まったばかりということで、協議が始まったばかりということで、まして一時駅前開発というものは事業中止された関係上ありますね。そういう関係からすると、新たに今度計画図を作成しなければならないような感じはするのですが、その辺今度は地権者とのまた再協議というものはもういつごろの時点でこれは計画されるのか、実行されるのか。また、今現在JRも榎葉駅で巡回しておりますよね。ということは、もう計画から言うと27年度に何かもう富岡駅まで開通するというような以前のこれは前任者の、前町長のその計画のような感じしたのですが、大体どのぐらいの計画の予定なのか。どんどん、どんどんこの開発のこれから29年3月に向けての帰還の準備ということでどんどん、どんどん曲田重要な位置づけになると思うのですが、その辺の件でちょっとお答えください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

曲田につきましては、ご存じのようにことし委託をかけておまして、今残った建物についての調査及び都市計画道路等もありますので、その辺も今後変更していくという形で、4ヘクタールについては今委託をかけてこういうふうに見直そうという形で検討しております。

今後につきましては、その概要がある程度かたまりましたら、もちろん地権者の方にも、審議会もごございますので、先に概要等審議会にお話しして、その後は地権者にもお話しして、そこでおおむねというか、同意が得られればその後都市計画の変更等に移っていくというような段取りになると思います。曲田そのものは、平成30年を目指しておりますので、それを目指してとにかく頑張りたいということがございます。

一方で、駅のほうも当然曲田の計画とすり合わせていかなければ駅広も何もなりませんので、その辺は今後さっきも申しましたように協議していきたいと思っています。

なおかつ一方では、防潮堤とか何か29年とかという話もございますので、いつの段階というのは今後の協議になるのですが、一般的に防潮堤とかその前の計画との整合性を合わせていってそこで工程をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） よくわかりました。

やはり一番肝心なこの防潮堤の問題なのですが、確かにもう防潮堤は計画に入られて、県のほうでもうどんどん、どんどん進めているみたいなのですが、やはりこのJRもその辺のことも一番気にしているというか、協議が進まないような、何か今までの原因みたいな感じなのですが、その辺は抜きにして、富岡町の者、技術者のほうでもう再度協議を重ねてJRのほうに概略説明するということなのですが、なるべく早急に審議会等が開かれて先に見えるようなこの開発計画にしていただければと思うのですが、最後にその辺町長お願いします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今議員おっしゃることが本当に富岡町のこれからの復興あるいは復旧に大きな役目を果たす地区だというふうに認識をしておまして、これらについてはできるだけJR等については前倒しをして駅等の計画をつくっていただく。

それから、県についての防潮堤であります。これはJRのほうでは防潮堤ができることが条件だと、一つの条件だというような話をされていますから、これらについても県になるだけ早い時期にできるようなことをこれから要望してまいりたいと思います。

それから、この平成30年までの曲田の区画整理事業の完成ですが、これらについても鋭意今企画のほうで見直しあるいは計画の変更等をやっておりますので、新年度から本格的な工事に向けての确实

に着工できるような体制というものをつくっていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第7号 平成25年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第8号 平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

278ページから301ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第8号 平成25年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第9号 平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本件も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

308ページから317ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第9号 平成25年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第10号 平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本件も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

324ページから335ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第10号 平成25年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第11号 平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本件も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

342ページから347ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第11号 平成25年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、あす午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 1時24分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 遠 藤 一 善

議 員 安 藤 正 純

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成26年第6回富岡町議会定例会

議事日程 第3号

平成26年9月17日(水) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第50号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第4号)

議案第51号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第52号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 平成26年度富岡町曲田土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第57号 平成26年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第58号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 平成26年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

日程第3 委員会報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番	山本育男君	2番	堀本典明君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
11番	高橋実君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(2名)

12番 渡辺三男君

13番 三瓶一郎君

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
企画課長	菅野利行君
税務課長	斎藤眞一君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君
参事兼産業振興課長 (併任)農業委員会事務局長	阿久津守雄君
参事兼復興推進課長	高野善男君
参事兼復旧課長	郡山泰明君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	渡辺弘道君
生活支援課長	林志信君
参事兼大玉出張所長	三瓶保重君
住民課長	伏見克彦君
総務課長補佐	志賀智秀君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤臣克
事務局庶務係長	大和田豊一

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、12番、渡辺三男君及び13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第6回富岡町議会定例会6日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長(塚野芳美君) 次に、日程に入る前に、昨日の一般会計決算の認定での資料等の訂正について総務課長より、また委員会資料の訂正について議会事務局長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

初めに、総務課長の発言を許可します。

総務課長。

○参事兼総務課長(滝沢一美君) おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、申し上げます。

昨日の決算認定案件で1番、山本議員より質問のありました施策の成果説明書69ページ、4、町債の状況につきまして誤りがありましたので、差しかえでもって行いたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

大変申しわけございませんでした。よろしくお願ひ申し上げます。

それから、3番、早川議員よりご質問のありました火災保険料につきましてですが、現在町での火災保険料は25年度合計が635万7,808円となっているところでございます。

それから、空き家の場合には低くなるというようなこともあるのではないかとというようなご質問もございましたが、現在町が保険加入しております庁舎とか町有施設の自治協会という協会がございしますが、そこに問い合わせました。また、その状況によりますと、無人状態で分担金に変化する制度はないというような回答であります。また、町営住宅の保険会社であります全国公営住宅火災共済機構にもお聞きしましたが、入居の有無、有人、無人によって保険料を変更する制度はないというような回答でございました。

なお、民間保険会社にも確認したところ、損保ジャパンでしたけれども、施設の用途によって、例

えばパチンコ屋さんとかショッピングセンターでは保険料が割り増しされていたというようなことがございましたが、震災後は割り増し分を請求しない対応をとっていたというようなことでございます
住宅の保険に関しては、震災以前まで保険料が変化することはないというような回答でしたので、報告したいと思います。

大変申しわけございませんでした。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ただいまの件につきまして、1番、山本育男君ございますか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） これで表のほうも直ったようですので、最初借入金が8表に出ていなかったものですから、これもどこ行ったのか聞こうと思っていたところだったので。はい、わかりました。
ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

それでは、続きまして、3番、早川恒久君、ただいまの報告に対しましてありますか。

○3番（早川恒久君） ございません。

○議長（塚野芳美君） ありませんか。

それでは、次に議会事務局長の発言を許可します。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 本定例会に提出しておりました委員会報告に誤りがありましたので、皆さんのお手元に議長名で正誤表を提出させていただいております。

訂正箇所は、委員会報告のうち産業復興常任委員会の所管事務調査報告、その中で39ページ上段から10行目になります。内容につきましては、正誤表のとおりでございますが、管渠工事中1から3地区については本年10月の完了予定というふうに記載しておりましたが、正しくは1地区は7月に完了しておると。さらには、残りの2地区から4-3地区、合わせて5つの地区につきましては本年の10月末に完了を予定するというので訂正をさせていただきたいと思ひます。

おわび申し上げます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） ただいまの件につきまして何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） ございませんね。

それでは、ただいまの2件につきましては終了いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

6番 宇佐神 幸一 君

7番 渡辺 三男 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第50号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、議案第50号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、当初予算の編成から半年が経過し、その後に生じた諸事情に対応するため、町政執行上必要とされる経費について既定の予算に歳入歳出それぞれ1億2,905万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれの総額をそれぞれ111億159万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入の主な内容について申し上げます。3ページをお開き願います。第9款地方特例交付金については、減収補てん特例交付金の増額により23万円の増額補正となったものです。

第10款地方交付税については、普通交付税額の確定により2億4,593万9,000円の増額補正となったものです。なお、今年度の普通交付税の総額は、対前年度比で751万3,000円の増となる5億9,593万9,000円となりました。

第12款分担金及び負担金34万3,000円の減額は、富岡町土地改良区総代選挙負担金の減によるものです。

第13款使用料及び手数料314万9,000円の増額は、除染関連事業による公設卸売市場施設使用料及び公共施設等使用料の増並びに過年度分の町営住宅使用料の納入による増であります。

第14款国庫支出金192万5,000円の減額は、福島県原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金の事業費精算による減及び基礎年金事務費委託金の減などによるものです。

第15款県支出金240万円の増額は、環境放射線モニタリング事業交付金の増によるものです。

第16款財産収入1億1万4,000円の増額は、富岡町体育協会出捐金返還金の増及び文化スポーツ振興基金利子の増、車両売払収入の増によるものです。

第17款寄附金1億4,671万8,000円の増額は、一般寄附金及びふるさと納税寄附金、災害寄附金、義援金の増によるものです。

3ページから4ページをごらんください。第18款繰入金については、過年度精算に係る特別会計繰

入金として、国保会計繰入金1,024万7,000円及び後期医療会計繰入金146万6,000円、仮設診療所会計繰入金1,132万8,000円、介護会計繰入金598万6,000円、介護サービス会計繰入金34万円の増となった一方で、財政調整基金繰入金4億2,225万円の減により、補正総額では3億9,291万9,000円の減額となったものです。

第19款繰越金については、平成25年度実質収支額13億2,903万3,420円のうち、地方自治法第233条の2の規定により12億7,000万円を財政調整基金及び町勢振興基金に積み立て、残額から基金計上予算額5,000万円を控除した900万円を予算計上したものです。

第20款諸収入1,679万2,000円の増額は、土地改良区運営事業補助金返戻金1,510万円の増、職員厚生事業助成金114万4,000円の増などによるものです。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。5ページをごらんください。第1款議会費39万5,000円の減額は、人事異動に伴う給与費39万5,000円の減によるものです。

第2款総務費2億1,741万2,000円の増額は、コンビニ交付に係る経費として広域交付事業費7,722万円を計上したほか、いわき支所管理費1,434万4,000円、いわき地区施設整備費3,206万4,000円、システム管理運営費2,017万9,000円、町勢振興基金積立金2,953万円、被災証明事業費686万7,000円の増によるものです。

第3款民生費4,606万4,000円の増額は、県内外避難者交流事務所経費2,091万円、社会福祉基金積立金1,369万8,000円の増などによるものです。

第4款衛生費691万8,000円の増額は、予防接種事業費596万7,000円の増などによるものです。

第6款農林水産業費1,257万6,000円の増額は、鳥獣被害防止緊急対策事業費660万円、人事異動に伴う給与費641万4,000円の増などによるものです。

第7款商工費については、人事異動に伴う給与費839万6,000円の増に対し、事業完了による観光振興事業費1,133万2,000円の減などにより、補正総額で260万7,000円の減額補正となったものです。

5ページから6ページをごらんください。第8款土木費については、土木総務費993万円及び道路維持管理事業費2,400万円の増に対し、事業費の精査等による公共下水道事業特別会計繰出金3億2,323万6,000円、蛇谷須地区特環下水道事業特別会計繰出金389万9,000円の減などにより、補正総額で2億8,783万5,000円の減額補正となったものです。

第9款消防費598万8,000円の増額は、非常備消防一般事務諸経費598万円の増などによるものです。

第10款教育費1億1,083万8,000円の増額は、文化スポーツ振興基金積立金1億9,000円、人事異動に伴う給与費666万5,000円の増などによるものです。

第11款災害復旧費2,009万6,000円の増額は、道路橋梁施設災害復旧事業費2,050万円の増などによるものです。

次に、7ページをごらんください。第2表の継続費ですが、第8款土木費2,850万円については、委託期間を2年とするため、26年度950万円、27年度1,900万円として継続費を設定するものでござい

ます。

以上が今回の補正予算の概要であります。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、慣例によりまして歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

12ページをお開きいただきたいと思います。12、13ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 14、15ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17ページ。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 所管なのですが、ちょっと聞き漏れあったので1点だけお伺いさせていただきます。

寄附金についてなのですけれども、以前今まで1年か2年前ぐらいに寄附金の明細を我々議員にも出していただいたのですけれども、最近お出しいただいていないのですけれども、出していただくことは可能なのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 寄附金といいますか、義援金の明細……

〔何事か言う人あり〕

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 私も義援金は2年ぐらい前に出したかなと思いますが、一般寄附金とかそういうものの明細については出した記憶がございませんので。

今ここにある一般寄附金、ふるさと納税寄附金、それから災害寄附金とありますが、この災害寄附金につきましては、では一般寄附金の1億2,000万円からちょっとご説明したいと思いますが、これは一番大きいものが先ほどお話ししましたが、体育協会解散に伴う財産の処分のための寄附ということで1億2,000万円が上がっております。

それから、ふるさと納税につきましては、各個人からの納税が5万円なり、2万円、1万円があるということでこれだけの金額を今回補正。

指定寄附金につきましては、町内でお亡くなりになった方からどうしても町に役立ててほしいということで寄附がありましたので。それから、ふくしま市町村支援機構のほうから340万円ほどの寄附

がございましたので、指定寄附金ということで町の復興に役立ててほしいということでのせてあります。

それから、一般災害義援金としてということで、今回546万3,000円をのせさせていただきましたがこれは一般災害義援金ということで、県内、県外各地から補助的に10万円、3万円、5,000円とかとありますが、そのトータルがそういうふうになってきているものでございます。

それから、指定災害寄附金ということで、大阪市の職員労働組合さんのほうから70万円ほど寄附がされましたので、それらを今回補正として上げさせていただいたということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私としても、一般の災害義援金の546万3,000円のものについては、それを出さないでというふうなご意見もある人もいますので、その辺ではご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番さん、よろしいですか。

○3番（早川恒久君） はい、了解しました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 所管でちょっと申しわけないのだけれども、町長不在だったものですから、きょうは町長いらっしゃるので質問させていただきます。

いわき支所、これの位置づけなのですけれども、いわき市平北白土のほうに今改築中で、いわき支所、社会福祉協議会、平サロンと12月下旬を目途に今やっていますけれども、今現在いわき支所20名くらいの体制で活動していると思うのですが、今後さらに役場の何か課を持っていくとか、また職員をそっちに重心を移すとか、そういった計画があるかどうか、その考えを町長ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほど議員ご指摘のいわき支所ですが、これから富岡町に除草作業等で産業振興課等が頻繁に出入りをするというようなことになれば、当然そこにデスクを設けたいというふうには考えておりますが、これがいわき支所でのほうがいいのか、それから榎葉の今水企の事務所をお借りしていますが、そこにも机ですと6個、7個のあきがあるということでもありますので、これらについてはこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の町長の答弁だと余り積極的に役場機能をいわきのほうに持っていくというような発言には聞こえなかったのですけれども、去年の9月の私の一般質問、いわき移転ということで、町長の公開討論会でいわきに役場機能というふうな発言があったものですから質問したときにやはり役場職員をいわきに持っていくとかなり重いと。重いというのは、やはり職員も子供さんが郡山地区に学校が上がったり、あとはいろいろ転校の問題、アパート、住居の問題、そういった問題が絡んで重いというように私は受け取ったのですが、ただやはり29年以降富岡町に帰還ということになれば、富岡の役場機能を再開させるということになれば、住民が帰還する前から浪江のように再開をするようになるのかなとは思っているのですが、ではその時期になったら重くないのかということになれば、私はもっと重いと思います。やはりもっともって根っこが生えてしまってなかなか動けない状態が職員の方もなかなか富岡のほうまでは行けない状態が続くのではないかというふうに私は考えるのですが、やはり一旦いわきで広域的なものを考えるべきだということは以前からお話し、お願いしているのですが、町長はやはり一発で郡山から富岡のほうに持っていく、そういう考えで、いわきは余り重要視しないというふうな考えなのでしょうか。その辺をもう少し詳しくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） いわきに決して重きを置かないというわけではないのです。いわき必要であれば当然それらに対応できるような体制というものは構築していくつもりであります。

今郡山にある役場機能をそっくりいわきに移すというような状況というのは、なかなか今の震災から3年6カ月が経過した今の状況では、私就任してもう1年を経過したわけですが、この時点でもなかなか役場機能をつくるだけの土地あるいは職員の住居等の問題から手こずっていたわけですが、これらについても必要に応じた状況というものが生まれれば当然やっていかなければならないというふうに思いますから、今いつの時期にという具体的なものは示せませんが、これらについては検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 町長、役場機能本体を全て持っていくというふうなことはかなりやっぱり厳しいのかなと。それは、私も理解できます。

ただ、やはりある程度郡山でなければならぬものを除き、比率で7、3でも8、2でも6、4でも結構ですから、やはり郡山が主体でもいわきにもかなりウエートを置いた形を私はとれると思うし、そういうことをやっていかなければ、結局今200人以上ですか、140人の職員プラスアルバイトとっては失礼だけれども、そういう方を入れると200人以上になるのかなとは思っているのですが、そういった中で20人のいわきでほとんど9割以上が今郡山にいる状態で一気に持っていくのは不可能、もう富岡に来なさいというのはもうかなり厳しくなると思うので、若干でももう少しふやしながら課を1つ、2つ持っていきながらやはり南双葉体制を、広域体制をとっていくべきだと思うのですが、その辺もう一回お願いします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 全ての必要な課を1つそっくり移転するというのはなかなか厳しいところがあります。

と申しますのは、どうしても縦割りで、確かに縦割りにはなっているわけですが、これらについては連携が必要ですし、当然そういうことを考慮すれば1課をそっくり移転するというのはなかなか難しいというふうに考えています。

だから、先ほど言ったように、必要な課が富岡町に入るあるいはいわきに今避難されている方のサービス向上のために必要な人数というものも考えられますから、これらについては前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） いわき支所の今つくっているその建物の供用開始について、確認のためにいわき支所長でいいですか。

○議長（塚野芳美君） いわき支所長。

○いわき支所長（渡辺弘道君） 整備と供用開始時期についてお答えしたいと思います。

初めに、町政報告でもご報告したとおり、平サロン及び会議室等につきましては、工事については8月1日から着手しておりまして、10月に実施する健康診断、あとは県知事選挙等ということで一応先行して使用する考えでおります。

また、いわき支所及び社会福祉協議会の事務所等につきましては、今月の中旬から工事を開始予定で、11月下旬の完成を予定しております。

なお、全体の供用開始としては、引っ越し等も含めまして12月の下旬を予定しております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 済みません。20ページ、21ページということ、5目の財産管理費の中の説明欄002の庁舎施設管理費、これ補正の額ゼロ円になっていると思うのですが、その下の庁舎工事費は4,700万円のマイナス計上になっているのですが、このお金のどういう形に動いたのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） お答えいたします。

庁舎管理費、今備考のほうでは、説明ではゼロになっておりますが、庁舎工事費を減額しまして調査設計委託料のほうに4,700万円。これは、委託料ですので、消してあるということでご理解をいただきたいと思います。それでプラス・マイナス・ゼロという数字になったということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 済みません。そういうことなのかなと思ったのですが、この調査設計委託料というのが前回でも出ていなかったと思うのですが、これ調査設計をしないでということになるのですか。それはまた別なのか、ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 総務課長、ですから、その委託料の内訳。
総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 大変失礼いたしました。

本来庁舎工事費で例えば予算を今回委託料のほうに、これにつきましては現在の富岡町の役場の庁舎を今回工事しようかということで今回予算取りをしたわけですが、概略をやっていったときに中までちょっと精査しないとわからないというようなことがございましたので、今回調査設計委託料のほうに工事費を組み替えをさせていただいてやりたいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず、富岡の庁舎というものは、富岡町、町にあるやつでしょうか。

あと今当初というか、前回なのか、庁舎工事費4,700万円ということで、工事費ということで見積もったのかなというふうに思うのですが、これをそっくりそのまま委託料にする何か根拠みたいなものというのはあるのかどうか、最後に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 大変今の庁舎工事費で取っていて、最初昨年度概略調査設計を終わったわけですが、その中でこのぐらいで当初上がるのかなということで予算取りをしたわけですがとてもこの工事費では上がらないというようなことから今回細部にわたって調査設計をしたいということで今回予算を組み替えさせていただきましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、22、23ページ。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 今の関連というか、同じところなのですが、23ページの説明009のいわき地区施設整備費、賃借料ということで3,200万円ほど上がっているのですが、これ前回の補正でも金額上がっていたと思うのですが、この何が違うのかということをお教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今回いわき地区施設整備ということで3,200万円ほど計上させていただきました。その金額につきましては、その後実際に使用中でのいろいろな話、要望とか、それからいわき市の建築指導課からのガードフェンスとかそういうものの工事が出たというようなこ

とで今回増額をさせていただくものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 例えばフェンス工事だと先ほど工事費のほうに入ってしかりなのかなと。賃借料という項目で上がってきているものでもいいのかなと。前回も上がっていたので、金額もちょっと大きいものですから、その辺何か土地とか新たに賃借されたのかななどというふうに思ったのですが、そういうわけではないですか。

○議長（塚野芳美君） いわき支所長。

○いわき支所長（渡辺弘道君） いわき市のほうで工事というか、整備を担当していますので、内容についてご説明させていただきます。

今回の賃借料3,206万4,000円の内容につきましては、先ほど総務課長が申したとおり、いわき市の建築指導課指導または実際使用をするサロンとか要望等を聞いた中で仕様書の変更や追加工事が必要になった。主な内容についてご説明申し上げます。

まず、仕様書の変更につきましては、建築指導課のほうから耐火間仕切りの変更ということで、集会施設がありますので、そのサロンとの間に耐火間仕切りの変更ということで仕様書の変更がありました。

あとそのほか敷地内のアスファルト舗装と一部砂利道ありましたので、アスファルト舗装、さらに車どめの設置、あと進入路のガードフェンスの設置、あと誘導ラインとか、あと敷地全体の中に照明施設がありませんので、追加で照明設備を設置する。さらに、放送設備ということで内容を変更したところです。この内容については、賃借料ということで、設置費の賃借料として計上させた内容でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ですから、今そういうものを施設の舗装も照明も含めて、仕上げたものをリースするのだというふうに説明がないから賃借料と工事費とおかしいのではないかという話になりますので、もう一度いわき支所長。

○いわき支所長（渡辺弘道君） 今内容を含めた中での工事費を賃借料ということで予算計上しております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

24、25ページ。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 町税の過誤納付の還付金の額が多いようなのですが、この内容等についてお

聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 税務課長。

○税務課長（斎藤眞一君） 過誤納付還付金については、まず建物罹災証明による過年度個人町民税の還付というものがあります。

あと課税、建物の雑損控除による申告の訂正による過年度個人町民税の還付ということで、大きいのはこの2点で、当初見込額からすると罹災関係ももう26年度に2次審査が進むことによってそういう申告がふえたということです。

あと家財、建物雑損控除についても、26年度前年度から見るとかなり伸びている状況で、現在の予算分をほぼ大体そのくらい足していきまして、今後出てくる分とあと申告が上がってきて還付する額約1,700万円ですけれども、これについてもまだ支払いがちょっと滞っている状況なところですよ。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） はい、わかりました。

あとそれから、その下の総務費の中の広域交付事業費ありますね。これは、多分コンビニで証明書の交付とかそういうことだと思のですが、これについて手数料などはどのような考え方、例えばコンビニに支払う手数料、それからその求める方、住民のほうから手数料を幾ら取るのかというようなことを考えているのかどうかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） ただいまの件についてお答え申し上げます。

コンビニエンスストアに支払う手数料につきましては、1通当たり123円というようなことになっておりまして、現在交付手数料として町に納めていただく金額は、住民票ですと200円というふうな金額であります。ですから、そのまま200円で料金設定をいたしますと、差額の77円、それが町の収入というようなこととなりますが、コンビニでやるということで個人番号カードを普及を促進するという考えからすると、他の先行して行っている自治体ではコンビニの場合は200円の手数を150円にするとか、そういった逆に下げるようなことで普及を進めようというような考え方もありまして、その点につきましては今後ちょっと慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、26、27ページ。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 28、29ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 30、31ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 済みません。3款の民生費の1の災害救助費の東日本大震災救助費の委託料の380万円の内容をちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

委託料についてですが、生活再建支援制度の管理システムの導入委託料でございます。今後、今現在大規模半壊以上で解体の申請を受けていますが、今後半壊で解体した場合も支援という形が出てきますので、そこで申請状況、それから支援状況、申請状況等を管理するための委託料ということで今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 32、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 34、35ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 3目の農業振興費の中で、有害鳥獣等捕獲報奨金が660万円の増ということで出ているのですが、これはイノブタとかイノシシの捕獲の金額だと思うのですけれども、相当数とれていたという感じがしたのですが、委員会の報告を見た中では。これからますますふえるだろうという予定というか、そのくらいまだいるという把握なのかどうかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（阿久津守雄君） ご質問のとおり、当初では600万円の中で300万円の人件費及び捕獲隊の燃料費等に使うと。あと300万円については、1頭2万円の報償費ということで予算計上させていただきました。

7月末までに駆除隊のほうで160頭捕獲しております。もうそこで予算オーバーの状態なのです。7月にちょっと流用させていただいたような状況で、被害状況についてもその後についても多く見受けられております。

なお、捕獲しているイノシシ自体が子供というか、体長で50センチから60センチぐらいのイノシシがかなり多いというところがあるものですから、まだまだ町内イノシシの数が多いのだろうというこ

とで、今回月50頭ぐらいずつの計上で今予算を計上しているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） わかりました。

まだイノシシ被害が時々というか、まだあるようなのですが、これ捕獲で例えば一時帰宅した住民がおりの入っているというのが確認されたときに連絡するところというのはどういうふうになっているのかちょっと一緒に教えてもらっていいですか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（阿久津守雄君） 産業振興課のほうにご連絡いただければすぐ駆除隊のほうに連絡するような形にはなっております。

被害のほうにも、被害の状況についても産業振興課の農林水産係のほうに連絡いただければうちのほうの課のほうで確認しながら駆除隊と連絡とりながら、おりがあいているときにはそちらのほうに設置するというような状況になっております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 36、37ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 5の原子力広報調査等事業費の中で、001番のほうで環境モニタリング調査委託料が減になっていて、003で今度環境委託モニタリング事業でモニタリング委託料ということでプラスになっているのですが、これは行ったり来たりなのか、それとも全く違うものなのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

このモニタリング調査委託料は同じものでございます。科目の構成ということで考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） そうしますと、結構の金額が減になって、減の金額とプラスの金額で随分下がっているのですが、これはどのモニタリングの委託料になるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 原子力広報の180万円の減額でございますが、ここはそのままの減額という形になります。環境モニタリングのほうの委託料でございますが、そこについては

町内の空間線量、それから土壌調査を含めて、当初思っていた金額に合わせた形で今回は調整していますので、金額は小さくなっているというような形でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今町内のモニタリングと土壌調査という話が出ていたのですけれども、町内のモニタリングというものは消防団がやっていたモニタリングなのかどうか。そして、消防団のやつとモニタリングを別に委託するというのであれば、今度は町内の町民ではなくてどこが委託でそれを継続するのか。それによって、町民がやったことによる、町民がモニタリングをしていたことによって町民が安心していたという部分があるのですけれども、それが委託となるとまたそういう団体がやるのかということでその不安感というものがあろうかと思うのですけれども、そこのところ誰がどこでどういうふうな、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 今まで消防団のほうでパトロールの中でモニタリング調査をしていただきました。今回加速事業、国のほうから金も出るということも踏まえてきちっとした会社のほうに委託するというので、パトロールについてはそちらのほうに重きを置いてパトロールをしていただいて、調査についてはきちっとした会社にしていただくというような形で今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 済みません。3項の河川費の河川整備で、河川整備の測量設計の委託が出ているのですけれども、これは具体的にどこの河川の設計委託で、どんなふうな設計をするのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） お答えいたします。

この河川整備事業費の内容でございますが、大作排水路でありまして、6号国道から下の開渠部になっているところなのですが、民地の擁壁等が転倒しておりまして、水路を閉塞している状況にあります。その改修を含めての整備というか、測量設計委託ということで、延長的には200メートルを計上しております。

内容的には以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 具体的に言えば、この間前回まで工事が完了した大作の排水路の上になるのか下になるのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 一応下流ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） 歴史民俗資料館についてなのですが、事業についてなのですが、その内容についてちょっとどのような、燻蒸委託とかその辺もありますけれども、この辺の内容というか、今の状況というか、その辺をちょっとお知らせください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） それでは、お答え申し上げます。

歴史民俗資料館事業でございますが、現在は休止状態ということでございますが、昨年度から資料のレスキューというようなことをやってございます。それは、公共的なものを昨年度行ったわけなのですが、今年度につきましては民間にある資料のレスキューを始めてございます。今回この事業費の中の収蔵燻蒸委託料……

○議長（塚野芳美君） 課長、ちょっと答弁中申しわけないですけども、マイクもうちょっと自分のほうに向けないと。

○教育総務課長（石井和弘君） それは失礼いたしました。

予算書の中の委託料の増でございますが、これにつきましては今年度実施しております民間からの資料等の保存に関する委託料を計上させていただいておるところでございます。

昨年度は公共的なもののレスキュー、今年度につきましては民間のレスキューを始めているというよう状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） 今わかりました。

前回のときは、白河のほうで閲覧できたのですよね。今度の場合はどうなのですか、この事業に対しての閲覧というか、この状況というか。まだそこまではいかないと思うのだけれども、今調査中だ

と思うのだけれども、その辺に公開する予定あるのかどうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

今年度につきましては、先ほども申しましたように、補正予算をとらせていただきまして、殺虫、殺カビ等の燻蒸処理をまず行いまして、保存に適したものにしたいというふうを考えてございます。その後、今議員さんおっしゃるとおり、今後につきましては資料の展示等々も考えていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 成人式の式典について、これ講演会の委託料の30万円減額ということだと思うのですが、これは内容がもう決まったのだと思うのです。これちょっとご説明いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

成人式の式典の講演委託料の減額でございますが、これにつきましては今年度も昨年度に引き続きまして実行委員会を立ち上げてございます。何度か実行委員会を開催しておるわけなのでございますが、今年度の実行委員につきましては自前のもので行いたいというようなことでございます。

何をやるかということでございますが、当時中学校3年生だった実行委員の方がドラム演奏等々行いたいということでございますので、今回の補正につきましては講演委託料を減額させていただきまして、予算の組み替えで機器賃借料ということでドラム等の費用を見させていただきたいということでございます。

以上でございます。

〔「はい、終わります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） では、44、45ページ。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 甚だ申しわけないのですが、所管でちょっと聞き忘れたもので、ちょっとお伺いいたします。この001の道路橋梁施設災害復旧事業費の2,050万円の件ですが、これは場所はどの辺を何カ所なのか、1カ所ではないと思うのですが、2カ所、3カ所あると思うのですが、その場所は

どの辺なのかちょっとお知らせ願いたい。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） お答えいたします。

まず、富岡川の以北でございまして、道路の測量設計ということで8路線を計画しております。延長的には1,500メートルの測量設計ということでございます。

あとはこの工事費のほうの中身でございしますが、これは災害復旧工事から発生するアスファルトからの処理費用ということで計上してございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） およそわかりましたが、その橋梁というか橋桁の長さだとか何かというものはないのでか、道路工事の舗装だけではなくて。その辺ちょっと詳しくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 橋梁直接被害を受けてこの内容で設計とか業務に当たるということとはございません。とりあえず道路本体の測量設計ということでご理解いただきたいと思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 復旧課長、ですから予算の名目上こういう呼び方ですよね。その点も含めてもう一度復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 大変失礼しました。

予算の編成上、道路に係るものについては、橋も含めて道路橋梁施設整備という項目になってございます。今回のこの中身、予算計上の中身については、先ほどもお答えしたとおり、道路の部分のみということでご理解いただきたいと思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、46、47ページ。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 済みません、とても単純な質問なのですが、一般職の総括、46ページ、総括の中で補正後で127名、補正前124人で、3人ふえているのにどうしてこれ給料が下がっていくのかということ。あと共済費も下がって、ちょっとこの辺の説明をお願いできればというふうに思いますが

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 46ページの一般職の総括の中で、補正後127で、補正前が124ということで、金額が減っているのはと。これは、新たにといえますか、当然今受認勧告なされていませんので、その辺の給料は変わっていないですけども……ちょっとそれは時間ください 済みません

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 済みませんでした。

これは、補正前は当初予算の数字でございまして、去年の数字でございまして、その後ことしの4月以降で新規採用とかありまして、その後の状況によって新規採用の場合には給料も低いのです、その辺で減額が出たということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 今の説明でわかりました。

ただ、簡単に考えれば、給料が高い人がやめて安い方が入ったのかなというふうには思っていたのですが、その辺の説明を聞いたかったですから。

以上、ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、48ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 先ほど5番議員の21ページかな、いわき支所の件でちょっと町長に答弁してもらいたいのですが、前から思っていたのですけれども、郡山地区といわき地区ということで、副町長を2人制にする考えはあるかないか。

それと、23ページの東日本大震災の式典のやつなのだけれども、もうそろそろ慰霊碑関係、被災地区関係の大体の面的な青写真はできていると思うので、慰霊碑をつくる気があるかないか。今ここで質問しておかないと次年度に乗らないと思って。本当は一般質問するかなと思っていたのだけれども、そこまではと思ったから。

これ2点ちょっと理解できるような答弁もらえます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 副町長2人制というものを考えないというわけではないのですが、今の状況で必要があるかということですよ。そういうことで、これから当然いわきの支所の充実とかそういうこと、それから富岡町の復旧のための工事等がどんどん重なってくるような状況というものは必ず生まれてきますから、その時点では検討してまいりたいというふうに思います。

それから、慰霊碑につきましては、これ当然つくる考えは持っています。ただ、今鉄道から東側あるいは鉄道から西側ということで、西側であれば当然区画整理事業、これらが入りますので、それがおおむね完成をしないと建てられないというような状況になります。

それから、東側ですと、これから浜街道の1自治体はかなり今回高さが高くなるということで、法足がどの辺まで来るのか、その辺の県の設計を見ないとなかなかそれらに対する用地の設定ができないというような状況がありますから、今後これをつくる段階になれば皆さんにもお知らせをしますし、それからそれらがつくれるような状況になったときには皆さんにもご相談を申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） まず、1点目の副町長2人制はやるべきだと俺は思う。やったほうが絶対いい。そのほうが郡山地区、会津地区、喜多方、三春地区分にしても、いわき地区も中通り等々ぐらいの合わせると思いますから、そのぐらいしてやらないと職員も大変だと思う。だから、それができないのであれば、いま少し職員関係増強すべき、ここまで要求のほうは来ていると思いますから。そうでなかったら、町長が週半分いわきに来るか、そのぐらいの考えで延ばすのは構わないと思うけれども、そこら辺よく考えて、するしないは町長だから。

あと2問目、2問目もう青写真は大体できているわけだから、大体は。どうしても今言った地区でだめであれば、そこから漏れている小安観音の周辺とか場所的にどこだということもあるだろうけれども、地権者も。いま少し現地行ってみてもう一回見直したら。とてもとても今の町長の答弁聞いていたら3年後、4年後、5年後になるのだからわかりませんから、慰霊碑はまずべきだと思っていますので、今の状態で見つけられるところを打診して形にするべきだと思うのだけれども、再度。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 副町長2人制については、検討してまいりたいというふうに思います。

それから、慰霊碑については、これ今の状況で町の駐車場になっていたところに民間の人が小さい慰霊碑を祭られているものでありますが、町としてはやはり津波で亡くなられた方、それから行方不明の方々の名前を刻むということも考慮しなければいけませんけれども、これらについてはこれから検討させていただきますが、慰霊碑そのものの建てる場所というものは、やはり町民がいつでも足が延ばせる場所が一番ふさわしいというふうに思っていますので、はっきり申し上げまして、3年6カ月が経過してまだまだ富岡町1年以内にとか2年以内に帰れるような状況というものにありませんから、これらについては帰る状況を見きわめながら、その段には決定をしてまいりたいというふうに考えますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） では、副町長制はいろいろ考えて早急に手を打ったほうがいいと思います。

慰霊碑に関しては、町長も何回も入っているからわかると思うけれども、2カ所、3カ所、遺族の

方が道路脇に仮設につくって上げていたり、いろいろしているでしょう。そろそろ限度かと。だから、
どんどん町が今考えなくても、そのできる5年後、10年後までにとりあえず移築できるようなつくり
で仮設的にもつくってあげたら。あげてやってください。お願いします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） この慰霊碑について、今議員おっしゃるように仮設で移転ができるようにと
いうことですが、これらについてもやはりそれがいいものか、それとも富岡町にいざ帰還というとき
にはもう除幕ができるような体制をつくっていくのがいいのか、その辺についても検討させていただ
きたいと思います。

それから、副町長2人制については、今後検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解
を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 1問だけ質問させていただきます。

先般の私6月定例議会、その前の議会等でいろいろと町内の管理型処分場、フクシマエコテックク
リーンセンターを活用して10万バケレル以下の特定廃棄物最終処分場を建設ではなくて、処分場にし
たいというようなことが先般の9月の9日ですか、望月環境大臣とお会いしたときもその辺のことを
る町長は説明されたと思うのです。新聞報道によると、一部しかその報道されていませんが、町長
は迷惑施設であるが、復旧、復興のためにどこかにはなくてはならないと。これは当然だと。これは、
大半の議員もそういう認識はこれは持っております。

ですけれども、この町長の会談の中に町議会、町民から計画に厳しい意見が指摘されているという、
この厳しい意見というものは恐らくこれはフクシマエコテッククリーンセンターではだめだよという
意見、反対意見だと思うのですが、これは町議会及び町民説明会でもこれはもう相当意見は出されて
いるのですよね。その辺、どういう会談の内容というのか、詳しくその辺を環境大臣にこれはそうい
う話はただ厳しいだけではなくて、反対が相当あって、この施設ではだめだよというような意見を出
したのかどうか。本来であれば、町長、この会談する前に議会のほうに対しても、町民のほうに対し
ても、この議会からも投げかけていたのです。あそこの玄関口ではだめですよ。新たな施設を建設
してもらいたいというような意見をこの私も言っているし、ある議員二、三名も言っておりますが、
この意見が我々はやっぱり町民の意見に沿ってある程度意見を議会で申し上げていますし、やはりこ
のフクシマエコテッククリーンセンターの条例のこの産業廃棄物処理場ではだめですよ、新たに建
設してもらいたいと。

だけれども、早急に復旧、復興に役立ちさせたいというこの町長の思いはあると思うのですが、そ
の辺の絡み、どういう話をされたのか、その辺からちょっとお伺いしていきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 先日9月9日望月環境大臣が今回環境大臣に就任したその挨拶に来られたものでありまして、私と管理型処分場に討論したり擁護するために来たわけではございません。

ただ、その中で私としては、フクシマエコテッククリーンセンターというものが富岡町に要請されておりますから、使用の要請ですね。これについては、なかなか厳しい意見があって大変な状況ですよという話をしただけにすぎません。私のほうからこれをるるお話をして納得していただくというような状況というものと違いましたので、今回就任挨拶で来たものですから、これらについては皆さんとこれからフクシマエコテッククリーンセンターの活用というものについて、国に対する、今国に持ち帰ったものあるいは我々がお話しているそもそも論、これらについてきちっとした答えが出てこないということであれば、皆さんと一緒にまた要望したいというふうにも思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 全員協議会で今まで環境省から説明があって、いろいろと議会からの意見も出されたと思うのです。その出されたことに対しての今まで町と例えば環境省の政務官とか何かとかそういう話は全然なかったわけですから、この富岡町はこのエコテックに対してはその施設に活用するということは反対ですよということに対して、その辺生活環境課のほうでも全然そういうことを議会側のあれだけの意見が出て、まして住民説明会でも意見が出ていて、何ら環境省との話がなかったのかどうか。私は、当然あるべき話、もう2カ月、3カ月経過しておりますから、あるべき話ではないかなと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

大臣との話ということについては、先ほど町長の言ったとおりでございます。ただ、住民説明会も説明会にて施設の安全性はもとより、低線量地区での設置案とか、それから風評被害の発生とか帰還意欲の低下という形でいろいろと皆さんのほうから意見は出されております。

町としても、もう復興、それから地域振興の足かせとならない、ほかに懸念がたくさんございましたので、町として国に対して懸念、それから持ち帰った検討事項について照会をしております。

ただ、国からの回答がまだそれを払拭するような回答が出ておりません。現在まだ引き続きやっているような状況でございます。今後それがあつた程度出た場合にはまた皆さんのほうにお諮りして協議したいというふうに考えてございます。今のところ何回かといいますか、ここ住民説明会以降かなり協議はしてございますが、なかなか前に進まないというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） わかりました。

やはり何ら前に進まないということですから、もう大々的に何かまた住民説明会をこの町のほうと

協議をして開くみたいなのを環境省はコメントをしているのですが、それはちょっとこの問題が議会から一応意見を投げかけている宿題があるでしょうから、それを解決してからにしていただかないと、何回同じことをやっても前には進まないと思うのです。その辺どうなのか、町長最後に意見……副町長お願いします。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまの質問につきましては、私のほうからお答えします。

大臣が先ほどご指摘あった就任挨拶などで訪問した後に住民説明会という報道が一部になされました。これにつきましては、我々富岡町とのやりとりの中では、これは事実関係ですが、全くそういう話はありませんで、当然我々の考えとしても、今町長、生活環境課長からご説明しましたとおり、我々の投げかけに対する十分な答えが来ていないのです。十分というのは何を十分と言うのか難しいのですけれども、少なくとも次のステップとして議会の皆さんあるいは住民の皆さんにご説明できるような十分な材料が得られていないということから今町民の皆さんにまだ何もできない状況が続いているということでございます。

確認ですが、いきなり町民説明会というのは私はあり得ないと思っています。当然にして手順を踏んで、手続上手順を踏んで、当然議会の皆様に次の段階では何らかのご相談の場というものを設けた上で、必要に応じては住民説明会なり何なりがあるのであって、あの報道につきましては全く我々の考えとは違うというふうには認識をします。

あとは、いろいろ話を聞いたところによりますと、住民説明会ありきという意味で大事な発言されたというわけではないというようなことを環境省側ではおっしゃっておいりました。とにかく丁寧に説明するという意味で住民説明会という言葉が出たのかもしれませんが、手続、手順、順番としては、今申し上げたとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） いや、もう3回終わったから。

〔「ですから、最後にですね」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） いや、最後ではありません。3回で終わっていますので、同じことを繰り返さないでください。

そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 10番議員の今のエコテックの件に関連質問させてください。

私ら議員がなぜこんなふうにも何度も何度もしつこく聞くかと。これは、10番議員も私も同じ思いだと思いますが、やはり町長が議会でこういった発言するのとやはり非公式な場でやはりエコテックが一番手っとり早くて簡単なのだと。別なところにつくったら4年も5年もかかるとか、役場内での

発言とかいろいろ漏れてくるようなうわさを聞くものですから、やはりみんな議員も心配していると思うのです。やはり住民説明会で答えは出ている。議会でも2度、3度やって答えは出ている。国は答えを出してこない。

でも、町だってもう答えを出しても私はいいと思うのです。国が何か言ってきたら皆さんと相談するのではなくて、国が答えが出してこなくても、町は議会と住民の意見を聞いたらこうだと、そういうような考えがあるかどうかと先ほど私が言った非公式な場でエコテックがいいのだという発言をしたかどうか。

その2点を町長じかに聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さんに相談なしに私がエコテッククリーンセンターを活用してもいいですよという話をするようなつもりもございませんし、それから職員に対して、私職員との懇談会やりました。

ただ、そういう中であって、これ今3年半が避難して経過したところで、これから4年、5年という歳月がこの管理型処分場というものに入れられないような状況というものは、10年に匹敵するほどの大変な時期ですよという話はさせていただきました。だからといって、これらについて私が前向きに進めていきたいのだということを申したつもりもございませんし、これらについては全く今までと同様でありまして、皆さんに相談しないで私からこれを拒むとか、それからオーケーするとかという話ではないというふうに理解しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 2問目にはまだいきませんが、私2つ質問しました。

国が答える前に町が結果を出す考えがあるかどうか。そっちの答えも聞いてください。

○議長（塚野芳美君） その部分の答弁も含んでいたとは思いますが、町長ももう一度。今の答弁の中には含んでいたは思いますが、改めて求めていますので、町長。

○町長（宮本皓一君） 私がこれを今オーケーするとか拒むとかという話をしましたよね。これらについて、私が単独でお話することはないというお話をしているのです。もうこの話は、今はっきり聞いていないということでしょうが、そういうことをご理解を賜りたいと思います。

当然これを断るにしても皆さんに相談します。そして、皆さんと相談の結果、では断るようになりますという話になるわけですから、その辺は十分理解してください。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） やはり環境大臣が中間貯蔵施設と同じくらいやはりこの特定廃棄物の問題も重要であるというような発言をされて、中間貯蔵は30年で県外に持っていくけれども、やはり特定廃棄物の場合には最終処分ということで、日本中どこ探しても最終処分場なんかありません。やはり他県でもかなりの大騒ぎになっています。こういったことを考えれば、やはり町長の発言というものは

私はかなり重いと思います。やはりもう3年半が過ぎて、今おっしゃるように、新しいところになれば10年に匹敵するという言葉から読み取れば、やはりエコテックを利用させてくれというふうにとれる可能性もあるので、やはり町長の発言は重いので、やはり非公式な場においてもそこはまだ決まっていないよというような態度は取り続けてほしいと私は思います。

それと、今議会の相談なしには答えられないというふうな発言ありましたので、私はその言葉を信じて、単独ではやらないということを信じております。

それで、これ私ちょっと熱い心を聞いてもらいたいのですが、もしどうしてもエコテックが相当であると、妥当であるというような話になれば、他県のようにもう富岡町ではこの施設要らないよねと、そういうふうな話も出ると思います。私は、そういう気持ちでいますので、ぜひ町長そこは先ほど言ったように住民の意見を聞いてきっちりやってください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 私としても、何回もお話するようですが、1人で町の考え方、富岡町というものを考えていくわけですから、私の個人の意見を述べるわけではございませんので、それらについては十分皆様方と一緒にこれを検討してまいりたいというふうに考えております。これらについては、皆さんにご相談もいたしますし、それから議論も重ねてまいりたいというふうにも思いますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） けさほどの新聞に楡葉町が特例宿泊の町民の個人線量計の数値をもとにした年間被曝線量の推計値が出されておまして、その中で1ミリシーベルトを超えてしまう可能性があるというものが75%もあったというような報道がされておりました。

富岡町では、元来前から年間1ミリ、空間線量ベースで0.23でやっていくというようなことで変わっていないと思いますが、個人線量計を今配布するというような状況が出てきて、町民の皆さんも個人線量計ベースになってしまうのではないかとこのように心配されていると思うのです。その中で、こういう被曝線量大きくなるよ、可能性があるというような数字が出ると非常に不安だと思うのですが、年間0.23にこだわって除染をさせていくというお考えに変わりはないかどうかだけお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほどお話ししました年間1ミリシーベルト、追加被曝、これらについては私は就任以来ずっとこだわっていくという話をさせていただいております。当然まだまだ富岡町今除染半ば、まだ始まったばかりです。これらについては、今後除染の結果というものを検証したり、いろいろさせていただきたいというふうに思っていますけれども、この空間線量の0.23、これは実際に

建物の中に8時間ではないですか、外が8時間で16時間うちの中にいるというようなことを想定しておりますから、これらについてなかなか夏場ですとこの時間的な制約というものも守れないような状況になるのだと思いますし、先ほど申しましたように、1ミリシーベルトというものに、追加被曝1ミリシーベルトというものにこだわってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

ご意見変わっていないということで安心いたしました。これ本当に推計ではありますが、非常に高い被曝線量になってしまうということです。線量計もちろん必要だとは思いますが、それ以上に最低限の基準としてこの0.23、最低限、これより低くなることを目標に除染をしていったほうが町民の皆さんの健康によりいいほうに向くのだろうというふうに私も考えておりますので、ここを町長はそういうお人柄なので、簡単にぶれることはないと思いますが、そういうことを目標にこれからもやっていただきたいというふうに思います。

これは要望です。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長、今度配布する個人線量計は積算で、それから例のデータ処理ということのを改めて簡単に説明してください。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 今町のほうで進めております個人積算線量計につきましては、ご存じのとおりでございますけれども、個人積算線量計は1年間の積算ができるというような線量計でございますので、そちらのほうを今後有効活用して、町長がおっしゃられたとおり対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませぬか。

指名いたしますけれども、マイクは自分でいじらないでください、こちらから操作しますので。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 私は、老人福祉費の中から今回上がっているもちろんサポート拠点、介護保険サービスの中でちょっとお聞きしたいのですが、現実今今回……失礼いたしました、今回敬老会やったときに、町長が100名ほどふえてきたという言葉をお聞きしましたが、ただ問題は敬老会に参加できないような状況の高齢者、また高齢者対策として一番心配なのがこちらの25年度の成果の説明書の中にも東風荘の収容されている人数は書いてあるのですが、自宅で実際的に介護要であるが、重症的に施設に入れなければいけない人たちは今ふえていると思うのですが、その点の人数の把握をされているのかどうか。これは、サポートセンターがいわきでもできましたので、その点いろんな面で把握はされてきていると思うのですが、なおかつこのサポートセンターの活躍しているのは、社協とともにやっているのは理解はできるのですが、問題は自宅でもう重度の要介護を必要としている方た

ちをもし何かあった場合、まず人数把握しているかということで1点ともしそういう状態においた場合、東風荘以外に各自治体のそういう施設に収容できるような支援制度を考えているのか。

この2点をお聞きしたい。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 現在施設に入所待機している高齢者の方が町内に何人いるのかということでございますが、現在38名ということで県のほうから報告をいただいております、富岡町全体で。

それから、自宅で介護をされている方の数が何人いるかということでございますけれども、それはうちのほうで介護認定を受けている数はこちらの実績成果説明書の中で説明しているとおりでございまして、書いてございますけれども、自宅で現在介護している方が何人というのはちょっとお時間をいただければなというふうに思っております。

それから、今後の支援策ということでございますけれども、高齢者対策につきましては富岡町としては他町村に先駆けていろんな展開をしてございますけれども、何せ介護保険制度の中でいろんなサービスを利用しておりますけれども、施設入所の対応が100%できているというような状況では現在ございませんので、そういったところにつきましては入所施設だけではなくて、いろんなサポート、それから居宅支援の中で対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

よろしく願いします。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 今の質問わかりましたが、ただこれからぜひとも考えていただきたいのは今各高齢者、仮設も借り上げもそうだと思うのですが、体の病気というよりも、心の病がふえてくるのではないかと。これは、生活苦、またいろんな補償の問題が終わっていくことについて、高齢者の生活苦においての心の問題がふえると私は思うのですが、これからこの高齢者サポートについて、やっぱりそういう専門家、またその専門知識、またそれに対して健康福祉課以外の課も関係すると思うのですが、連携をしていただくことについてはできるかどうか聞きたいです。

1点。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 高齢者だけではなくて、高齢者等という捉え方をさせていただきますけれども、そういった町民に対する連携事業でございますが、現在も健康福祉課だけではなくて、生活環境課、それから社会福祉協議会、それからサロン、いろんな関係団体との連携の会議を毎月、例えばいわきであればいわきのサポートセンターを中心とした連携会議を毎月行っておりまして、サービスにつなげていくというような形の会議は実施しておりますので、今後も続けていきたいというふうに考えてございます。

それから、在宅での介護者が何名いるかということでございますが、先ほどはっきりした数は把握することができないのですが、現在居宅支援サービス、在宅でサービスを受けている方の人数の把握ですと、介護、要介護認定5をいただいている方が24名でございます。それから、要介護4をいただいている方が認定の方が44名、それから要介護3をいただいている方が32名ということで、施設入所の今後の基準が要介護3が今後の新しい基準の中で大きな基準になっておりますので、そういった中ではそのような数字でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 生活支援課長。

○生活支援課長（林 志信君） 生活支援課のほうからもご回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、避難の長期化によりアルコール依存等により暴力とか騒音発生などで一緒に住んでいる方とのトラブルになるケースが実際出ております。また、近隣の入居者とか建物の管理者とかから退去を求められるケースもございます。このような場合には、警察、それから仮設の連絡員、保健師さん等の協力を得ながら現在対応しているところでございます。

これにつきましては、専門的な知識を持つ相談員の配置とか相談スペースの確保等を県に要望してございます。また、仮設住宅、借り上げ住宅、今後入居が始まる復興公営住宅などでの入退去事務担当者と専門相談員の情報共有や連絡体制などについて今後県、それから関係町村と協議していくようなことを考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 今のご説明で大体理解はできたのですが、ただ一応これから状況がだんだんよくなると思うのです。いろんな面でふえてきたりしますので、その点を十分把握しながら、申しわけございませんが、いろんな面の人たちを導入しながら、高齢者または弱者について支援をしていただきたいと思います。それはよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 環境放射線のモニタリングの件でお聞きしたいのですけれども、先ほどパトロール会社に委託ということで、委員会の報告を見ますと10月より委託に切りかえるというふうになっております。

先ほども申したように、一般質問でも質問させていただいたように、モニタリングというものはそのデータが安心感がどの程度町民があるかということです。県の発表がある、国の発表があると言っても、もう町民の一番最初はスピーディーを公開しなかったことによる不信感が町民にはもう根づいているわけで、やはり富岡町の広報に毎月毎月出ているモニタリングというものは相当信頼性があつ

て、住民も安心していた。自分のところは高い、低い含めて安心していたと思うのです。それを委託してしまうと、またそういう疑念を抱くようなことが起きるのではないかという心配があるのですがこの放射線のモニタリングは外部の被曝、そして私一般質問したダストは内部被曝にかかわってくることなのですけれども、その辺をきちっと無用な被曝をしないがための政策というものがこれから町民が町に入ることが多くなってきたときに絶対必要になってくると思うのですが、この町内の委託に関して、町民の技術者がやるのか、町民がというか、町の会社なのか、みんなが知っているような会社で安心できる会社なのかどうかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） お答えいたします。

今まで消防団には、大変ご苦勞をかけて72カ所のモニタリングをしていただきました。今回パトロールに専念していただくということも踏まえて外部委託というふうに今回はいたしました。今まで放管という形で、持っている人もなかなかいないということも踏まえて、きちとした会社に委託をして、町民に安心してもらおうような形での線量をはかっていきたいというふうに思っております。

ただ、今までやってきた場所等もありますので、そこは引き続き消防団と引き継ぎをしてやるような形で現在進めております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 済みません。10月から委託に切りかえるということで、私の質問の中の大事な部分は、安心できる会社なのかということだったのですが、会社名を今言えない理由があるのかどうか、ちょっと再度お聞きしたいのですが。

○議長（塚野芳美君） ですから、生活環境課長、もう決定しているなら決定している。していなくてどういう会社にエントリーしてもらおうということが少なくとも10月から実施するという事は決まっていると思うので、その辺もうちょっと丁寧に説明してください。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 今見積もりをとっている段階でございます。ですから、県内の業者ということで現在進めていまして、決まり次第またお知らせをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから県内の業者で名前が言えないなら言えないで結構ですけれども、どのような類いの会社というぐらいまでは説明しないと。ただ単にそれだけでは質問の答えにはなかなか遠いものがありますので、生活環境課長。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） まだ決定はしてございません。会社名は、まだ言えない状況でございます。

ただ、あくまでも放管の持っている会社ということで、きちっと線量の計測ができる会社ということで町として見積もりをとっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 補正に出ていて補正が通っていないのですから、決定しないのはいいのですが、ぜひ安心できる会社ということでお願いしたいと思います。

ただ、委託をするのはわかるのですが、消防団のやっていたものを例えば今まで毎月だったものを年に2回とか3回ぐらい継続してやっていくことによって町民の安心感、また消防のやつがこういうふうに出てきたということもできると思うのです。人がかわれば若干場所が変わらないとも限らないので、ぜひともそういう形で続けてほしいなという思いがあるのですが、回数を減らしてでも消防団の今までと同じようなことができるのか。

それと関連しまして、前からこの生活環境課のほうでやっているこの内部被曝と外部被曝も含めた勉強会のちょっと報告、中間報告も一緒にあわせてお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） 消防団の継続につきましては、現在は団のほうと相談をしながら、とりあえずやめるという形では進めてございます。

というのは、やはりパトロールのほうに専念していただくということで考えてございましたので。ただ、議員おっしゃるとおり、やはり安心という形をあるのであれば消防団のほうとまた検討させていただきたいと思います。

それから、勉強会でございますが、現在進めてございます。一番最初が9月の25日を皮切りに実施するということで進めてございまして、仮設住宅を先行して現在進めているような状況でございます。郡山地区については、現在会場、それから日程の調整をしているというところでございます。

大変失礼しました。一応回数については13回を予定してございます。9月25日好間、下高久を皮切りに13回ということで現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 再生加速化交付金についてなのですが、きょう99億円ほど交付が県内にあったというふうな報道がされていまして。我が町は、実際は補正でマイナスをするということになっていると思うのです。

今後の考え方なのですが、この再生加速化交付金、これはどういったものに使えて、また町としてはどういうものでエントリーしていくのかというその辺の考え方をお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） 再生加速化交付金についてお答え申し上げます。

この事業は、福島再生加速化交付金ということで、被害を受けた12市町村が対象となっております。平成29年までの事業となっております。

主な事業ですが、長期避難者の生活拠点の形成ということで、コミュニティー復活交付金ということで、災害公営住宅等なんかも入っていますし、あと福島の子供の定住機会とか、そういう形での事業、あと新たには町内復興の拠点とか生活拠点あるいは放射線の不安を払拭するための生活環境の向上と社会福祉施設の整備、営農再開等に向けた環境整備、商工業再開に向けた環境整備等と多彩なメニューとなっております。例えば放射線の機器の更正とかあるいは健康関係のものが今回今年度は富岡町としては上げてございます。

今後は、そのメニューが多彩でございますので、それに合ったメニューというか、事業が出てくれば随時というか、何回にも分けて申請がございますので、その都度申請していくということでございます。ですから、広い範囲でそれに合致した事業があれば随時申し込んでいくというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） はい、わかりました。

しかし、これ29年度までの事業ということですので、我々は29年度以降に帰る予定というか、帰還するというような形になろうかと思うのです。ですから、そのときにもうこのお金が使えないというように状況になってきざるを得ないということも思いますので、この辺は国に対しての要望というか、そういう点ではどうですか、町長。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答え申し上げます。

福島再生加速化交付金については29年。ご存じのように、東日本大震災の復興交付金、これについては27年度となっております。ですから、両交付金とも私たちが要望しているのは、私たちが復旧、復興に使うときに、戻るときに使えるお金がなくなるとは困りますということ強く要望しておりますので、今後ともそれについては国、県に要望してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまのご質問に補足してお答え申し上げます。

財源確保については、ご指摘のとおり時限が決まっているものがあって、当然スタートダッシュ切れないわけです。例えば広野さんとか楡葉さんと線量が全然違うわけですから、そういった実情を踏まえてあらゆる機会通じて国に対しては富岡の進捗を踏まえた財源確保をお願いしたいということをおっしゃっています。

具体的には、この間復興大臣来られたときも、環境大臣等来られたとき、町長からは間違いなくその点についてはお伝え申し上げています。いずれにしましても、富岡町は他町、少なくとも南の町さんとはまだ除染が数%です。今後本格化するので、いろんな活用という意味では今後も我々としてもその国の事業の補助金等の交付金等の活用が本格化するものと思っていますので、国の財源確保とあわせながら役場内での議論を含め積極活用で復興の推進を加速をさせていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第50号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時50分）

再 開 （午後 零時59分）

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

次に、議案第51号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を住民課長より求めます。

住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） それでは、議案第51号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成26年度国、県支出金の交付見込みにより、また前年度の国庫負担金及び繰越金の額の確定に伴い、歳入歳出それぞれ3,842万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を29億3,545万1,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。55ページをごらんください。第3款国庫支出金3億1,235万7,000円の減額は、第1項国庫負担金において療養給付費等負担金の交付見込みにより4,916万7,000円を減額し、第2項国庫補助金につきましても平成26年度交付見込みにより財政調整交付金で1億692万3,000円を増額、災害臨時特例補助金で3億7,011万3,000円を減額し、合わせまして2億6,319万円を減額することによるものです。

第4款第1項療養給付費交付金は、退職者医療に係る交付金の見込み増及び過年度精算による追加交付によりまして1億931万6,000円を増額いたすものです。

第5款第1項前期高齢者交付金は、額の確定により1億921万9,000円を減額いたすものです。

第6款県支出金5,366万7,000円の減額は、第1項県負担金において特定健診負担金の額の確定により9万6,000円を増額し、第2項県補助金において交付見込額の減により5,376万3,000円を減額することによるものです。

第9款繰入金、第1項他会計繰入金は、職員給与費等繰入金の増に伴い199万4,000円を増額いたすものです。

第10款第1項繰越金は、前年度決算による繰越額の確定に伴い3億9,891万4,000円を増額するものです。

第11款諸収入、第4項雑入で資格喪失後受診に係る返還金、国保連合会基金積立金の返還金などの増額により344万7,000円を増額し、歳入総額において3,842万8,000円の増額補正となるものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。56ページをごらんください。まず、第1款総務費199万4,000円の増額は、第1項総務管理費において人事異動に伴う職員費及び事務的経費の増加分といたしまして197万8,000円を増額し、第3項運営協議会費において普通旅費1万6,000円を増額したことによるものです。

第2款保険給付費は、歳入予算の補正に伴い財源を更正したものです。

第3款から第6款までは、それぞれ26年度分の拠出金額の確定によるもので、第3款第1項後期高齢者支援金等で11万1,000円を増額し、第4款第1項前期高齢者支援金等で1万6,000円を増額。

第5款第1項老人保健拠出金で1,000円を減額。

第6款第1項介護納付金では14万1,000円を減額するものであり、第7款第1項共同事業拠出金は、概算拠出額の修正により117万2,000円を減額するものです。

第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費は、歳入額の補正により財源を更正するものです。

第10款諸支出金3,544万9,000円の増額は、57ページになりますが、第1項償還金及び還付加算金において前年度の精算により療養給付費国庫負担金等の超過交付分2,520万2,000円を増額し、第2項繰

出金において前年度の繰入金精算により一般会計に返還するため1,024万7,000円を増額いたすものです。

第11款第1項予備費において、歳入歳出額の調整のため217万2,000円を増額し、歳出合計において補正総額を3,842万8,000円、歳出総額を29億3,545万1,000円とするものであります。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、一般会計に準じて進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

62ページをお開きいただきたいと思えます。62、63ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 74、75ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 76、77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） ちょっと葬祭費についてお尋ねしたいのですが、葬祭費1人5万円という形で保険のほうから出ると思うのです。葬祭費の中身的には、それぞれもらったほうで使うのだと思うのですが、火葬料、火葬料というものは自治体によってかなりの金額の差ありますね。そして、まし

て我々避難していて、避難先の火葬場を頼む場合には、もう全然その住所がないということで全然別途のお金が必要というふうな形になると思うのです。その場合に何らかの町としては手当てを考えないのかどうか。その辺お聞かせ願いたいと思うのですが。

わかりますか。要するに、例えば……。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） 国民健康保険のほうの葬祭費は、今議員おっしゃったとおり5万円ということで支給をいたしております。

ただいまお話のありました各市町村のその葬祭火葬場等の料金等については、ちょっと私のほうの担当ではございませんので、担当課のほうでお答えをいただけたらというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今ありましたが、国保のほうで葬祭費5万円で、ただ火葬料は各自治体、例えば郡山ですと県外というか、市内でないので7万円ぐらい取られるはずなのです。その差額については、個人の東京電力での賠償、それでもって、私個人的になりますけれども、そういうことで賠償でさせていただきましたので、ご理解お願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町のほうでも考えていないのかということ聞いていますので。

町長。

○町長（宮本皓一君） この葬祭費等につきましては、広域組合でこれらについて今検討しているところでありまして、双葉町に今まであったわけですが、これ困難区域のためになかなかあそこで再開するのは難しいということで、今非公式ではありますが、広野町が手を挙げてくださいますので、その辺を煮詰めているところでございます。

これについては、今総務課長からあったように、我々住所を移していないということで、いわきであれば5万5,000円ぐらいかな、郡山だと少し高いのです。そういう意味で負担がふえる部分あるのですが、これについては差額について当然東京電力の賠償ということで今対応させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） その辺が東京電力に賠償できるのだということがわかっていらっしゃる方はいいと思うのです。

でも、その辺わからないで、例えばもう極端に言えば何万円も、10万円近くも違う、自治体によっては、避難先の自治体によっては、まして住所がある方はただだけれども、全然ない人はもう5万円、6万円という形になると。その辺もしできるのでしたら町民の方々に東京電力の賠償に回していただきねとかもしくは町が立てかえておいて、それで後で町が一括で賠償をもらおうとか、そんな方法も考えられるのかなとは思いますが、その辺についていかがか、検討なされるかどうか聞きたいと思いますが、よろしく。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これらについては、広報等でお知らせをして、東京電力ですと一括で町が肩がわりするというのはなかなか難しいと思いますから、個人的に対応できるような形で、それを周知徹底させるというのは行政として責任があると思いますので、それやっていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） よろしくお願ひしたいと思います。

あとなおかつ避難先の自治体にお願ひをすれば、避難しているということでもしかすると免除というような自治体もあるようですので、その辺もご確認いただければなというふうに思います。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） どなたがお答えになるのですか、実際に確認してほしいということですけども。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） はい、わかりました。

今町長がおっしゃるような形で進めたいと思います。

ただ、今おっしゃられるように、死亡届を今までですと富岡町の役場のほうに出されていたわけですが、現在そこのいるところから出されるので、役場のほうに来るのには数日時間的なこともあります。その辺広報等で知らせてやりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第52号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額のうち歳入を補正するものです。81ページをごらんください。歳入ですが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、下水道使用料滞納繰り越し分5,000円の増額。

第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入の調整により389万9,000円の減額。

第5款繰越金、第1項繰越金は、25年度事業費の確定により389万4,000円の増額となります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

86ページをお開きください。86、87ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 88、89ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第52号 平成26年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題いたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第53号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容について説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億9,905万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,555万5,000円とするものであります。

93ページをごらんください。歳入ですが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、下水道使用料滞納繰り越し分17万9,000円の増額。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、富岡浄化センター及び汚水管渠整備費等の事業費精算により7億9,700万円の減額。

第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出調整により3億2,323万6,000円の減額。

第5款繰越金、第1項繰越金は、25年度事業費の確定により2,099万9,000円の増額となるものです。

94ページをごらんください。歳出ですが、第1款事業費、第1項下水道事業費は、水道企業団オンライン機器システムの委託料24万5,000円の増額。富岡町浄化センター改修工事委託料などの事業費精査により11億円の減額。給与費の各種手当69万7,000円の増額などによるものです。

95ページをごらんください。継続費補正の変更ですが、第1款事業費、第1項下水道事業費、事業名、浄化センター改修工事委託料総額3億円が下水道仮設処理費の事業完了により平成26年度の年度割額15億円が26年度で1億5,000万円、26年度の年度割が26年度1億5,000万円です、が26年度1億710万円となったものであります。

次に、第1款事業費、第1項下水道事業費、浄化センター改修工事委託料、これは富岡浄化センターの本復旧費の年度割事業費の変更でございまして、26年度が15億円に対して、26年度3億5,000万円、平成27年度16億円が平成27年度11億5,000万円、平成28年度10億円が平成28年度12億5,000万円。これは、協定の締結をしたことから変更になるものでございます。

説明は以上でございまして、ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

100ページをお開きいただきたいと思っております。100、101ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 災害復旧工事の委託料が大分精査したことによって減額になったようですが精査して減額になったもう少し詳しい内容をちょっとお知らせください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 下水道浄化センターの11億円の減額の主な内容でございますが、当初下水道処理センターの建設費を計画に当たって、予算計上の時期についてはこの震災及び原発事故により事業費というか、建設機械の調達とか人員の確保のことが明確でないというようなことから若干割り増しを見ていたというところもあります。現実には詳細設計に入って詰めていったところ事業費がかなり減額になったということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、104、105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 106ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 公共下水道の管路の復旧工事について伺いますが、工事発注状況調書を見させていただくと、発注はしているということで少しずつは進んでいると思うのですが、実際今どの程度進んでいるのか、できるだけ詳しく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、お答えいたします。

現在我々富岡川区域を境にして南と北という大きく2つに分けておりますが、公共下水道については被害延長というか、整備延長が2,400メートルでございます。そのうち今工事発注済みが川南について約90%弱ということでございます。あと残りについては、災害査定を受けてできるだけ早く発注していきたいというふうに思っております。

川北については、今災害査定を受けるべく設計をしているところでありまして、整備延長としては約5,000メートルほどございますが、困難区域を除いて整備していきたいというように思って、今設

計の発注率が約40%ということでご理解いただきたいと思います。工事については、今後除染と整合をとりながら進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） はい、ありがとうございます。

富岡川以南を進めているということなのですが、予定では川の南が来年の10月に使用できるというふうになっているわけですが、本当にこの10月に間に合うのかちょっと心配なところもあるのですが、やはり早くこの下水道というものは一番インフラの中でも重要視される場所でもありますし、町民としてもいち早く下水道を……下水道を使えないと上水道ももちろん使えないと思うのですが、待ち望んでいる方が多数いらっしゃいますし、事業を再開する上でも上下水道は必ず必要なインフラでありますので、その辺10月で本当に間に合うのか、もう一度ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 議員おっしゃるとおり、今下水道の使用時期について町民の方がいつ使えるのだろうという考えを持たれているということは十分承知でございます。

今言われているように、今我々来年の10月に使えるようにということで精いっぱい努力はしておりますが、このような状況の中で我々もどういうふうにするのかわかりませんが、ただ早く、それよりも早く何とかしていきたいというふうな体制で今臨んでいるところであります。今後の状況としては、我々もしっかり受けとめながら対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） はい、ありがとうございます。

ぜひこの10月というのを守っていただき、町民にも公表していますので、裏切らないように努力していただきたいと思いますので、よろしく願いします。要望です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、この約束がほごになるようですと富岡町の復旧にかなりの影響が出てきます。

と申しますのは、当然今榎葉町にある双葉警察署、それから榎葉町の工業団地のほうに今仮設で置いてあります広域消防、これらのものが富岡町に帰っていただくというものが一番の重要課題でもありますし、私としては復旧課の課長にもう当然1カ月でも2カ月でも前倒しできるような体制をつくってくださいということで指示してありますので、その辺はやっていきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第53号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第54号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,075万6,000円とするものであります。

113ページをごらんください。歳入ですが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、下水道使用料滞納繰り越し分2万7,000円の増額。

第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出の調整により721万3,000円の減額。

第5款繰越金、第1項繰越金は、25年度事業費の確定により886万6,000円を増額するものであります。

114ページをごらんください。歳出ですが、第1款集落排水事業、第1項集落排水事業費は、污水管渠工事に係る上水道管の移設工事補償費によるものです。168万円の増額とするものでございます。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

118ページをお開きいただきたいと思えます。118、119ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 120、121ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第54号 平成26年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（菅野利行君） それでは、議案第55号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ137万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,389万6,000円とするものです。

125ページをごらんください。歳入ですが、第1款第1項繰入金は、人事異動に伴う給与費の調整により137万円を増額するものです。

126ページをごらんください。歳出ですが、第1款第1項事業費は、人事異動に伴い、給料、職員手当、共済費等の給与費の調整額として137万円を増額するものです。

説明は以上です。ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

130ページをお開きいただきたいと思います。130、131ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 132、133ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 134、135ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第55号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔11番（高橋 実君）退席〕

○議長（塚野芳美君） 次に、議案第56号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第56号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成25年度富岡町介護保険事業特別会計の決算に伴い、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億7,830万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,610万2,000円といたすものであります。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。139ページをごらんください。第3款の国庫支出金354万3,000円の増額は、第1項国庫負担金として、介護給付費の伸びに伴う介護給付費負担金107万2,000円

を増額いたすものです。

同じく第2項国庫補助金として、介護給付費の伸びに伴う震災後の特例措置補填分の補助金として247万1,000円を増額いたすものです。

第4款の支払基金交付金、第1項支払基金交付金は、介護給付費の伸びによるルール分による223万3,000円を増額いたすものです。

第5款の県支出金、第1項県負担金は、介護給付費の伸びに伴う県負担金ルール分として96万2,000円を増額いたすものです。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金は、介護給付費の伸び、職員給与費の増額、介護保険システム機器入れかえ作業委託料の増に伴い、一般会計繰入金として143万2,000円を増額とするものであります。

第8款の繰越金、第1項繰越金は、25年度分の繰越金として1億7,013万4,000円を増額とするものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。140ページをごらんください。まず、第1款総務費47万円の増額は、第1項の総務管理費において介護保険システム機器入れかえ作業等委託料、職員給与費の増によるものであります。

第2款の保険給付費770万円の増額は、第1項介護サービス等諸費として特例居宅介護サービス給付費の伸びにより550万円を増額いたすものです。

同じく第2項の介護予防サービス等諸費220万円の増額は、特例介護予防サービス給付費と介護予防福祉用具購入費の伸びにより増額いたすものです。

第4款の基金積立金、第1項基金積立金1億2,634万円の増額は、25年度繰越金のうちから介護給付費準備基金積立金として積み立てするものであります。

第5款の諸支出金4,379万9,000円の増額は、第1項償還金及び還付加算金として国庫支出金等返還金、つまり平成25年度の精算による国、県等の返還金として3,780万8,000円の増額をいたすものです。

同じく第3項繰出金は、一般会計繰出金として25年度の精算金から598万6,000円を増額いたすものです。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

144ページをお開きいただきたいと思います。144、145ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 148、149ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 150、151ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 152、153ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 154ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第56号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 平成26年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を住民課長より求めます。

住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） それでは、議案第57号 平成26年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、通信運搬に係る事務費繰入金増、前年度繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増額などにより既定の予算総額に歳入歳出それぞれ242万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,362万3,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明をいたします。157ページをごらんください。第1款保険料、第1項後

期高齢者保険料3,000円の減額は、平成26年度保険料が免除となったことに伴い、存目で計上しておりました3,000円を減額するものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料1,000円の減額につきましても、存目計上いたしておりました督促手数料1,000円を減額いたすものです。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、通信運搬費の見込みにより事務費繰入金89万8,000円を増額するものです。

第4款第1項繰越金は、前年度繰越金の額の確定により153万4,000円を増額するものです。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項償還金及び還付加算金は、26年度保険料免除により、それぞれ存目計上しておりました延滞金等合わせて4,000円を減額するものでございます。歳入合計において、補正総額を242万4,000円の減額とするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。158ページをごらんください。第1款総務費89万8,000円の内増額は、第1項総務管理費において通信運搬費90万8,000円を増額し、第2項徴収費において保険料の減免により振り込み手数料1万円を減額したことによるものです。

第2款第1項後期高齢者医療広域連合納付金は、財源更正によるものです。

第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金は、財源更正によるものです。

第2項繰出金は、前年度繰入金の精算によりまして一般会計に返還をするため146万6,000円を増額するものであります。

第4款第1項予備費におきまして、歳入歳出額調整のため6万円を増額し、歳出合計において補正総額を242万4,000円の内増額、補正後の歳出総額を3,362万3,000円といたすものであります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

162ページをお開きいただきたいと思います。162、163ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 164、165ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 166、167ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 168、169ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第57号 平成26年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第58号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成25年度富岡町仮設診療所の決算に伴い、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,123万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,400万4,000円とするものであります。

初めに、歳入についてご説明いたします。173ページをごらんください。第1款使用料及び手数料、第1項使用料2万5,000円の減額は、診察外来収入の減額によるものであります。

第4款繰越金、第1項繰越金1,126万3,000円の増額は、25年度精算に伴うものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。174ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費は、医療事務嘱託職員の病気休暇による給料で9万円を減額するものであります。

第4款諸支出金、第1項繰出金は、25年度精算に伴う一般会計繰出金として1,132万8,000円を増額するものであります。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、歳入の部から入ります。

178ページをお開きいただきたいと思います。178、179ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 180、181ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 182、183ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 平成26年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第59号 平成26年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、平成25年度介護サービス事業の決算に伴い、既定の歳入歳出予算にそれぞれ30万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額それぞれ653万7,000円とするものであります。

初めに、歳入についてご説明いたします。187ページをごらんください。第3款繰越金、第1項繰越金は、25年度の精算に伴い30万4,000円を増額いたすものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。188ページをごらんください。第2款諸支出金、第1項繰出金は、25年度の精算に伴い、一般会計繰出金として30万4,000円を増額いたすものであります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、ページ数が少ないので、項別審査及び総括を一括で賜ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号 平成26年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この後休議をいたしますが、休議の中で各委員会を開いていただきます。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。

この後直ちに1階会議室において、まず最初に総務常任委員会、産業復興常任委員会を開催していただき、その後原子力発電所等に関する特別委員会の開催をお願いします。終わりましたら議会報編集特別委員会、最後に議会運営委員会の順で開催していただきますようお願いいたします。

それでは、2時25分まで休議いたします。

休 議 （午後 2時03分）

再 開 （午後 2時24分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○委員会報告

○議長（塚野芳美君） 日程第3、委員会報告に入ります。

初めに、総務常任委員会の報告を委員長より求めます。

4番、遠藤一善君。

〔総務常任委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（遠藤一善君） 報告第31号、平成26年9月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、総務常任委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、9月17日午後2時7分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果

について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 総務課に関する件、(2) いわき支所に関する件、(3) 企画課に関する件、(4) 税務課に関する件、(5) 健康福祉課に関する件、(6) 住民課に関する件、(7) 教育委員会に関する件、(8) 出納室に関する件、(9) 議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員、5人、欠席委員、2人、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長(塚野芳美君) お諮りいたします。

ただいま総務常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業復興常任委員会の報告を副委員長より求めます。

2番、堀本典明君。

〔産業復興常任委員会副委員長(堀本典明君)登壇〕

○産業復興常任委員会副委員長(堀本典明君) それでは、文章の朗読をもって委員会報告にかえさせていただきます。

報告第32号、平成26年9月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、産業復興常任委員会副委員長、堀本典明。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、9月17日午後2時6分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 復旧課に関する件、(2) 復興推進課に関する件、(3) 農業委員会に関する件、(4) 産業振興課に関する件、(5) 生活環境課に関する件、(6) 生活支援課に関する件。

2、調査の経過。出席委員、6人、欠席委員、1人、説明出席者、なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長(塚野芳美君) お諮りいたします。

ただいま産業復興常任委員会副委員長より報告がありましたが、副委員長の報告とおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、副委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、宇佐神幸一君。

〔議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第33号、平成26年9月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続審査及び調査の申し出について。

本委員会は、9月の17日午後2時11分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。（1）会期、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の運営に関する件、（2）議会関係例規類の制定、改廃に関する件、（3）議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員、4名、欠席委員、1名、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたします。

以上。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、高野泰君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野 泰君） 報告第34号、平成26年9月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、高野泰。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、9月17日午後2時10分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、6名であります。欠席委員、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

3、審査結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

8番、渡辺英博君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺英博君） 報告いたします。

報告第35号、平成26年9月17日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺英博。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、9月17日午後2時9分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件、原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員、10名、欠席委員、3名、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に一任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま1番、山本育男君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

内容の説明について、1番、山本育男君より説明を求めます。

1番、山本育男君。

○1番（山本育男君） 本定例会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任いたしたく発案いたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいまの動議とおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成26年第6回富岡町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 （午後 2時37分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 宇 佐 神 幸 一

議 員 渡 辺 三 男